

令和7年度 第2回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第5期日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I-1

第2回推進会議

作成課・担当

保健政策課 廣見・松井 幼保支援課 二宮
生涯学習課 尾崎 保健体育課 朝比奈

【構想冊子p.16】

柱 I	具体的な施策名	子どもの頃からの健康づくりの推進					
指標	基準値(R5)()内は全国平均値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標	
KPI	肥満傾向にある子どもの割合	小5男子 6.8%(7.0%) 小5女子 5.4%(4.5%) 中2男子 6.7%(5.6%) 中2女子 4.8%(3.0%)	小5男子 7.9%(6.8%) 小5女子 5.2%(4.4%) 中2男子 5.7%(5.3%) 中2女子 3.8%(3.0%)	全国平均値以下	小5男子 7.9%(6.5%) 小5女子 4.7%(4.2%) 中2男子 5.5%(5.1%) 中2女子 3.5%(3.1%)	小5男子 C 小5女子 B 中2男子 B 中2女子 B	全国平均値以下
	朝食を毎日食べる子どもの割合	小5男子 79.5%(80.8%) 小5女子 78.4%(79.4%) 中2男子 78.5%(79.9%) 中2女子 70.9%(72.7%)	小5男子 81.9%(81.3%) 小5女子 78.8%(79.5%) 中2男子 81.0%(81.6%) 中2女子 73.3%(74.4%)	全国平均値以上	小5男子 82.6%(82.5%) 小5女子 80.9%(80.4%) 中2男子 79.9%(81.9%) 中2女子 71.7%(74.4%)	小5男子 A 小5女子 A 中2男子 B 中2女子 B	全国平均値以上
	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小5男子 57.0% 女子 38.0% 中2男子 73.0% 女子 53.0%	小5男子 58.0% 小5女子 42.0% 中2男子 72.0% 中2女子 54.0%	増加	-	-	増加
目指す姿	子どもの頃から健康的な生活習慣が実践されている						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い傾向が続いている 朝食を毎日食べる子どもの割合は小学生が全国平均値を上回ったが、依然として全国平均より低い傾向が続いている 保護者世代である20～40歳代の朝食摂取率が低下している(H28:79.2→R4:67.3%) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した一層の取組の推進 朝食の大切さや将来に向けた健康教育の実施 食育を通じた健康教育と家庭への波及 子どもの生活習慣は保護者の影響を受けるため、子どもの朝食摂取率の向上に向けて、保護者世代への働きかけが必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	①学校における健康教育	②家庭における健康教育	③ヘルスマイトによる健康教育と保護者世代への啓発		
区分	健康教育の実施		食育を通じた健康教育と保護者世代の意識向上		
4月	子どもの健康教育講師派遣事業の周知・実施(通年)		<ul style="list-style-type: none"> 実施回数決定(4/17) 食育講座:95回、食育イベント:34回 		
5月	副読本の作成(4～9月)	副読本活用の周知・活用方法の提示(通年)	<ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取推進校の選定と事業の周知(10校) 食育講座指導教材・啓発リーフレットの作成 		
6月	ICT教材等を活用した食育の推進(6月～2月)	親育ち支援研修保護者講話(5月～)	ヘルスマイトによる食育講座と食育イベントの実施(6月～1月)		
7月				取組強調月間(6月) (各園等での基本的な生活習慣に係る取組)	食育講座指導教材・啓発リーフレットの配布
8月				基本的な生活習慣についての調査実施(3歳児)(7月)	食育連携推進協議会(7月)
9月				食育・学校給食推進研修会(9月)	進捗状況確認(7～8月) 理事会、計画書・報告書
10月					研修会の開催(人材育成)(8月)
11月				学校保健・健康教育推進研修会(11月)	「高知家健康チャレンジ」で朝食摂取の啓発(9月)
12月				副読本の完成・周知(12月)	・量販店とのコラボによる朝食摂取の啓発(11月)
1月				高知県健康づくり推進協議会 子ども支援専門部会WEB会議開催(1月)	
2月				副読本の活用状況調査(2月)	食育講座の事業効果の分析(2月～3月) 事業実施報告書 アンケート
3月					食育連携推進協議会(2月) ヘルスマイト理事会(3月) 次年度事業の協議

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①学校における健康教育

- ・【保体】令和7年度更新版の、デジタル化(パワーポイント及びGoogleスライドに対応)した健康教育副読本を各小・中・高校に配布(12月)。各校において、デジタル化された健康教育副読本の活用方法を工夫しながら指導を行うことができるよう取り組んでいく。
- ・【保体】ICT教材等を活用した食育の推進(6~2月)
- ・【生涯】生活リズムチェックカードの今年度の取組方法等について文書送付。10月31日現在55校から生活リズム名人認定証(※)送付申請あり。(※規則正しい生活リズムで一週間過ごせた児童生徒を対象に認定する取組)

②家庭における健康教育

- ・【幼保】保育所・幼稚園等で基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットを3歳児保護者に配付(5月末)
- ・【幼保】保育所・幼稚園等で基本的な生活習慣に係る取組強調月間(6月・11月)の実施
- ・【幼保】基本的な生活習慣についての調査実施(7月)
- ・【幼保】親育ち支援研修における保護者講話の実施

③ヘルスマイトによる健康教育と保護者世代への啓発

- ・【保政】朝食摂取推進校(10校)を設定し、食育講座の開催に向けて連絡・調整を実施。朝食摂取推進校のうち2校は、教育委員会の「食育推進支援事業」と連携して「食に関する指導の全体計画」の中で食育講座を実施。
- ・【保政】朝食摂取啓発リーフレットを食育講座の際に配布し、児童生徒を通して保護者へ配布。
- ・【保政】高知家健康チャレンジの中で、メディア等を通じた普及啓発(9月~)や量販店とコラボしたイベントの開催(11月)等により、親世代への朝食摂取の啓発を実施。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①学校における健康教育

- ・【保体】望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の効果的な活用を継続し、家庭や地域と連携した取組が必要。

②家庭における健康教育

- ・【幼保】保護者講話に参加できない状況にある保護者が一定数いる

③ヘルスマイトによる健康教育と保護者世代への啓発

- ・【保政】子どもの生活習慣は親の影響を受けるため、継続した保護者世代への啓発が必要。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①学校における健康教育

- ・【保政】健康教育副読本の活用状況調査を踏まえ、使いやすさの向上を図る。
- ・【保体】健康教育副読本の活用について、活用状況調査を元にした効果的な活用方法の周知。
- ・【保体】学校における課題に対応した、健康教育副読本の内容の充実。

②家庭における健康教育

- ・【幼保】保護者の状況に合わせて基本的な生活習慣の定着にむけた支援ができるように、引き続き基本的な生活習慣の大切さをまとめた動画を配信し保護者に周知するとともに、講話や学習会での動画活用を園に依頼する

③ヘルスマイトによる健康教育と保護者世代への啓発

- ・【保政】高知家健康チャレンジの中で、保護者世代への朝食摂取の啓発を継続

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I - 2

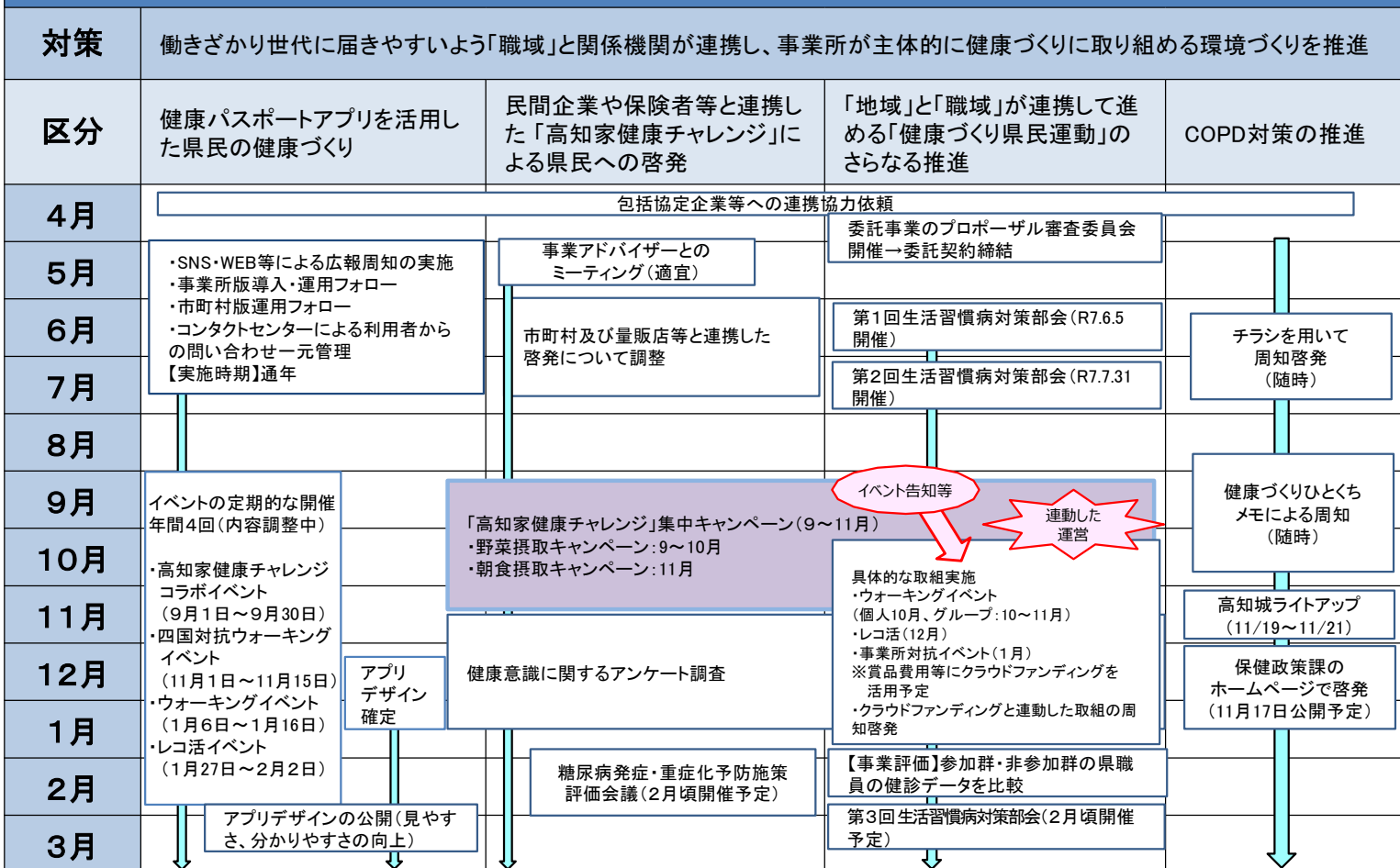
第2回推進会議

作成課・担当

保健政策課 廣見・谷脇・川島

柱 I	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化						【構想冊子p.17】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	1日1回以上健康パスポートアプリを利用している人数(月平均人数)	14,757人 (R6年1月)	16,559人	18,000人	18,731人 (R7年11月)	A (R7年11月)	20,000人	
	健康パスポートアプリダウンロード件数(男性)	15,322件 (R6年1月)	21,585件	24,800件	24,433件 (R7年11月)	S (R7年11月)	27,100件	
	健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	23事業所 (R6年1月)	128事業所	220事業所	240事業所 (R7年11月)	S (R7年11月)	440事業所	
	日常生活における歩数	20~64歳(R4) 男性6,210歩 女性5,960歩	20~59歳代替指標 (県民世論調査: 1日の平均歩数8,000歩未満の者の割合) (R6)男性:77.3% 女性:85.0%	20~64歳 男性8,000歩 女性8,000歩	20~59歳代替指標 (県民世論調査: 1日の平均歩数8,000歩未満の者の割合) (R7)男性:81.0% 女性:86.1%	男性:D 女性:D (R7年12月)	20~64歳 男性8,000歩 女性8,000歩	
		65歳以上(R4) 男性4,894歩 女性4,229歩	60歳以上代替指標 (県民世論調査: 1日の平均歩数6,000歩未満の者の割合) (R6)男性:71.9% 女性:77.5%	65歳以上 男性6,000歩 女性6,000歩	60歳以上代替指標 (県民世論調査: 1日の平均歩数6,000歩未満の者の割合) (R7)男性:75.8% 女性:77.5%	男性:D 女性:D (R7年12月)	65歳以上 男性6,000歩 女性6,000歩	
BMI25以上の県民の割合(40~69歳)	男性:39.5% 女性:19.1% (R4)	代替指標 (40.69歳BMI25以上の割合・市町村国保特定健診結果) (R5)男性:38.9%、女性23.7%	男性:37.3%未満 女性:18.1%未満	男性:38.8% 女性:23.6% ※市町村国保特定健診結果(R7.10月)	男性:B 女性:C ※R7到達目標と代替指標との比較	男性:35%未満 女性:17%未満		
目指す姿	県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・壮年期(40~64歳)男性の死亡率は全国平均より高く、死因別死亡割合は血管病が約1/4を占める ・血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖。血糖値の上昇には、①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙が関連 ・男性の平均歩数、BMI(平均値)が全国ワースト1位(H28国民健康・栄養調査) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満・適正体重維持の重要性について、さらなる県民への啓発 ・働きざかり世代に届きやすいよう職場で取り組める健康づくりプログラムを官民協働で提供するなど、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくり ・事業所等が県民の健康づくりに寄与するサービスや機会を提供できる仕組みの強化 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・啓発資料の作成、関係機関への周知、事業所への訪問等を行うことにより、事業所ごとのアプリの活用を推進。
 - ・イベントの実施や、市町村や事業所のアプリの活用をフォローすることにより、アクティブユーザー数(健康づくりに取り組む人)の増加を図る。
 - ・健康パスポート事業所向け機能のチラシを作成し、県内事業所に配布することで、働きざかりの健康づくりを啓発するとともに、事業所版登録事業所数の増加を図る。
- ②民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発
 - ・5つの分野(「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」)の継続とともに、新たに「朝食摂取の定着化」を加え、健康づくりを啓発する。
 - ・特に高血糖・高血圧予防には日常的な体重および血圧の測定・記録の習慣が第一歩であることを普及啓発するとともに、高知家健康パスポートを活用した記録への勧奨を行う。(「レコ活」の普及強化)
 - ・コラボ対象企業に、外食チェーン及びベーカリー(野菜摂取及び朝食摂取の定着化)を加えることで、多様なライフスタイルの県民への啓発を行う。
- ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・高知家健康会議内に設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、働きざかり世代の男性の生活習慣病対策を目的とした健康づくりイベントの開催内容を協議する。
 - ・職場を対象にしたイベントを開催し、高知県の課題(日本一歩かない、日本一男性のBMI(平均値)が高い等)を働きざかり世代や経営者にPRすることで、職場の健康づくりの機運の醸成を図る。
- ④COPD対策の推進
 - ・COPD啓発チラシを用いての周知啓発(随時)
 - ・ホームページやマスメディア等を活用しての啓発及び高知城のライトアップによる周知

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では男性が増えつつあるが、依然として男性が少ない(男性37:女性63)。
 - ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが(18,731人:R7.11月末時点)、男性が少ない傾向(男性37:女性63)。※R7.11月末時点
 - ・事業所版登録事業所数は、240件(R7.11月末時点)であり、健康づくりに取り組む事業所をさらに増やす必要がある。
- ②民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発
 - ・高知家健康チャレンジの認知度は、健康パスポート利用者へのアンケートでは8割(R6:86%→R7:87%)に到達しているものの、街頭アンケートでは約5割(R6:51%→R7:50%)にとどまっており、引き続き啓発が必要。
- ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・高知県の健康課題(例:日本一歩かない、日本一男性のBMI(平均値)が高い等)を十分周知できていない。
 - ・そのため、職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある。
- ④COPD対策の推進
 - ・COPDの早期発見と治療による重症化の予防のため、疾患の認知度を高める必要がある。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 拡**
- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・アクティブユーザーの増加を図るためのイベントの拡充
 - ・健康パスポートを活用する男性利用者拡大に向けたプロモーションを強化する。
 - ・事業所版登録事業所の拡大に向け、包括協定締結企業等と連携した取組を強化する。
 - ②民間企業等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発強化
 - ・今までリーチできていない層への啓発を強化する。(例:県内事業所等とのさらなる連携)
 - ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・職場の健康づくりの機運を醸成し、健康づくりに取り組む働きざかり世代の男性を増やすため、高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した健康づくりの取組を継続する。
 - ・職場の健康づくりに取り組む事業所や個人事業主を増やすため、各種業界(団体)に働きかけていく。
 - ④COPD対策の推進
 - ・市町村等と連携した喫煙対策の充実及びチラシやマスメディア等による継続的な啓発を行う。

【事業効果の測定方法】

- ①健康パスポートユーザーへのアンケート調査(意思・行動の変化等)
- ③健康づくりイベントについて、イベント参加群・非参加群の県職員の健診データを比較し、効果を測定する。
健診データは次の項目の活用を検討する。
【項目】身長、体重、腹囲、血圧、血中脂質(LDL及びHDL)、血糖(HbA1c)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱 I	具体的な施策名	フレイル予防の推進						【構想冊子p.18】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	82.7 (R3)	82.7 (R5)	83.2 (R6)	82.8 (R6)	B	83.5	
	フレイルリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合	-	13.3% (R5)	16%	15.2% (R6)	B	20%	
目指す姿	要介護状態の原因となるフレイルを予防し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができる							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルチェックアプリに認知機能チェックを追加 ・高知家健康づくり支援薬局によるフレイルチェック アプリの啓発を実施 ・全市町村でフレイル予防に関する啓発活動を実施 ・介護予防に資する通いの場を全市町村で整備 ・フレイルサポーターによるフレイルチェックの取り組みを4市町で実施 ・要介護状態となることを遅らせる機能回復訓練の場を16市町村で整備 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルチェックを健診以外の場に拡大し、リスクがある高齢者を幅広く早期に発見し、介入することが必要 ・高齢化により住民の担い手が不足、地域住民による新たな活動の掘り起こし支援が必要 ・機能回復訓練の取り組みを効果的・効率的に実施するためには、ニーズと提供サービスを含めた地域資源の活用について整理し、事業を組み立てることが必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	(1)民間との協働によるフレイル予防活動の展開	(2)住民主体のフレイル予防活動の支援	(3)機能回復訓練の場の活用を支援
区分	普及・啓発・実態把握	ポピュレーションアプローチ	ハイリスクアプローチ
4月	高知産業保健総合支援センターと啓発に向けての協議	【5/13】市町村職員向けの研修会 後期高齢者への15問の質問票を使ったフレイル測定について	アドバイザーの選定
5月	薬剤師会と啓発に向けた協議		市町村福祉保健所との協議 (ニーズ把握)
6月	啓発資材の準備・印刷	市町村ヒアリング フレイル測定への意向を確認	アドバイザーの介入 市町村を選定
7月	高知産業保健総合支援センターによるフレイル予防の啓発 (フレイル予防チラシ・アプリの紹介等)	・住民主体のフレイル測定に取り組む市町村の選定 ・市町村を訪問して、フレイル測定手法の説明及び活用の提案を実施	アドバイザー派遣
8月			市町村福祉保健所との協議 (取組状況の共有)
9月	薬局薬剤師によるフレイル予防の啓発 (フレイル予防チラシ・アプリの紹介等)	フレイルサポーターの養成	アドバイザー派遣
10月			講師の派遣
11月	高知県警40代50代職員にフレイル予防の啓発	住民主体のフレイル測定を実施	アドバイザー派遣
12月	R8年度に向け、市町村での予算の確保への支援		市町村・福祉保健所と取組状況の共有
1月			
2月			
3月			

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

- ・高知産業保健総合支援センターと連携し、労働衛生週間の準備会(9月)で、フレイル予防の啓発資材の配布、県の取組説明
 本山町(参加者数:13事業所) 高知市(参加者数:74事業所) 四万十町(参加者数:10事業所) 越知町(参加者数:24事業所)
- ・高知県警40代・50代の職員約100名にフレイル予防の啓発資材の配布と取組の説明(10月)
- ・フレイルチェックアプリへのアクセス数 R5年度(R5.10.1~R6.3.31):1,163件 R6年度:5,463件 R7年度(R7.4.1~R7.10.31):3,613件

(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・フレイル予防推進会議に参加し、全国の自治体との連携体制ができた。
- ・フレイル予防推進会議総会にて高知県の取組について報告
- ・フレイル予防推進会議と連携し、市町村職員向け研修会を開催 20市町村(57名)
- ・30保険者へのヒアリング(5~6月)を実施。市町村におけるフレイル測定の取組内容や手法について現状把握
- ・新たなフレイルサポーター養成(芸西村)の動きを支援するため、トレーナーを派遣(11月1・2日)
 取組の拡大(南国市)のため、12月にトレーナーを派遣予定
- ・市町村を訪問してフレイル測定手法についての説明及び活用の提案を実施予定(24市町村)

(3) 機能回復訓練の場の活用を支援

- ・短期集中サービス・活動C、もしくは機能回復訓練に取り組む保険者は21市町村
- ・市町村職員を対象とした、自立支援・重度化防止の視点を持った事業展開についての研修会を開催予定(R8.3月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

- ・定年延長など、社会で活躍する期間が延びてきたことから、就労中にプレフレイルに陥るリスク高まっていることや40代などの中高年であっても「フレイル」に陥ることへの周知について継続して取り組む必要がある。

(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・各市町村で取り組んでいる独自のフレイル測定に、住民主体で実施できる新しい測定方法を取り入れてもらう必要がある。
- ・県内のフレイルサポーターによる介護予防の取組は住民同士が活動を広げていく先進的な取組であることから、健康の維持だけでなく、地域づくりの観点からも、サポーター養成の取組を横展開する事が必要。

(3) 機能回復訓練の場の活用を支援

- ・機能回復訓練の取組を効果的・効率的に実施するためには、各市町村の現状に応じて機能回復訓練の対象者の把握から卒業後の受け皿づくりまでの仕組みづくりを継続して支援していく必要がある。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

拡 (2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・全国の先進的なフレイル予防活動の取組(フレイルサポーター養成の手法など)を行っている市町村についての情報提供。
- ・市町村訪問にて、測定方法についてマニュアルを活用するなど丁寧に説明
- ・(15問+3項目の様式※活用した)フレイル測定の実施を促進
- ・フレイル予防に関する住民向けの研修会の開催や、新たにサポーターを養成する市町村と養成済み市町村の交流などを実施

※15問+3項目の様式を活用したフレイル測定=15問質問(後期高齢者健診の15問の設問)+3項目(握力+ BMI+指圧テスト)
フレイルの状態を測定するための最小限必要な項目。地域住民同士が測定し合うことができるよう、養成テキストも作成され、地域で展開しやすいツールとしてフレイル予防推進会議が推奨。今後は、測定結果をデータ化し、分析できるシステムと併せて活用の幅が広がる予定

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱 I	具体的な施策名	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり						【構想冊子p.19】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	糖尿病予備軍(糖尿病の可能性が否定できない者)の割合(40-74歳)	(R2)13.8%	(R5)15.3%	増加させない	— ※8.1月更新	—	増加させない	
	糖尿病療養指導士を取得した薬剤師が所属している薬局数	(R5)22薬局	43薬局 (R7.3月)	80薬局	43薬局 (R7.3月)	C	150薬局	
目指す姿	高知家健康づくり支援薬局を拠点とした県民の健康維持・増進の支援							
現状	※高知家健康づくり支援薬局:312件(県内薬局の78%)(R7.3月) ・薬剤師の健康サポートスキルの向上及び地域活動の実施 糖尿病重症化予防対策研修(R6:49名受講)、一般用医薬品研修(R6:63名受講) ゲートキーパー養成研修(うつ病対策等)(R6:62名受講) 薬局におけるフレイル予防の普及啓発 高齢者施設等でのお薬教室・相談会の実施(R6:28施設) ・セルフメディケーションの推進							
課題	・一般用医薬品に係る薬学管理スキルの向上が必要 ・糖尿病薬物治療等に係る継続的なスキルの向上と糖尿病療養指導士の職能の見える化が必要 ・セルフメディケーションを普及するための県民への情報発信が必要							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	高知家健康づくり支援薬局の取組み強化	県民の健康意識の向上
通年	<ul style="list-style-type: none"> 県民への高知家健康づくり支援薬局の取組み等のPR 薬局への健康づくり情報の提供(地域活動強化システムの活用) セルフメディケーション普及に係る広報 	高知県薬剤師会との協議 <ul style="list-style-type: none"> 高知家健康づくり支援薬局の健康サポート機能のさらなる強化 高知県糖尿病療養指導士の養成、糖尿病療養指導士の職能の見える化 薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の実施
4月	福祉保健所(地域支援室)への事業周知	
5月		地域でのお薬教室・相談会の実施
6月	福祉保健所単位での事業説明会及び意見交換(6月~7月)	
7月		
8月	広報の強化(自殺予防週間)	
9月		
10月	広報の強化(薬と健康の週間)	
11月	セルフメディケーションに資する研修の実施	
12月	高知県糖尿病療養指導士の養成	
1月		
2月		
3月	取組評価	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

高知家健康づくり支援薬局:315薬局(県内薬局の79.7%)(R7.10月)

- ①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化
 - ・高知家健康づくり支援薬局の取り組み広報(テレビ、ラジオ等)
セルフメディケーションの推進、薬局でのフレイルチェックアプリの普及等
 - ・高知県糖尿病療養指導士(CDE高知※)に認定された薬剤師を講師や技術的助言者等として市町村(5カ所)に派遣
※CDE高知:高知県糖尿病療養指導士認定機構より認定を受け、高知県下の糖尿病療養指導に関わる者
 - ・CDE高知の職能周知に関する協議(R7.8月～)
 - ・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の開催
緊急避妊薬(OTC)の販売に関する研修会(12/14)、メンタルヘルスに関する研修会(2/1)
 - ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに係るワーキングへの薬剤師の参加
 - ・循環器病対策推進協議会への薬剤師の参加
- ②県民の健康意識の向上
 - ・あったかふれあいセンター等でのお薬教室・相談会の実施
安芸市 10名(9/10)、いの町 23名(5/29)、中土佐町 17名(9/16)、須崎市 9名(11/12)、四万十町 11名(11/14)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化
 - ・高知家健康づくり支援薬局の健康サポート機能の認知度が低い
 - ・CDE高知の人員不足(CDE高知が勤務する薬局割合:県下薬局の約1割強)
 - ・県民及び多職種におけるCDE高知の認知度が低い
- ②県民の健康意識の向上
 - ・糖尿病発症予防、重症化予防策に関する知識の普及が必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化
 - ・関係機関と連携した広報
 - 拡**・地域ごとのCDE高知の養成及び関係機関への情報提供
 - ・糖尿病性腎症重症化予防、糖尿病性腎症透析予防のための継続的な服薬フォローアップの実施
 - ・循環器病対策のための継続的な服薬フォローアップの実施
 - 拡**・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の開催(女性の健康づくり)
- ②県民の健康意識の向上
 - 拡**・市町村健康まつりや企業等でのお薬教室や相談会の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I-5

第2回推進会議

作成課・担当

健康対策課

柱 I	具体的な施策名	がん検診受診率の向上対策の推進	【構想冊子p.20】
-----	----------------	-----------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	がんの年齢調整死亡率	(R3) 男性:183.96 女性:88.30 (全国平均 男性:160.00 女性:93.56)	(R6速報値) 男性:162.17 女性:96.98 (全国平均 男性:151.23 女性:92.96)	男性:全国平均値以下 女性:R3と比べて減少	(R6速報値) 男性:162.17 女性:96.98 (全国平均 男性:151.23 女性:92.96)	D	男性:全国平均値以下 女性:R3と比べて減少
	検診受診率	(R4)肺59.2%、胃41.6%、大腸46.6%、子宮頸47.4%、乳51.7%	(R6)肺61.4%、胃40.1%、大腸49.1%、子宮頸50.1%、乳52.4%	60%以上	(R6)肺61.4%、胃40.1%、大腸49.1%、子宮頸50.1%、乳52.4%	C	60%以上
	精密検査受診率(地域)	(R2)肺90.4%、胃91.7%、大腸84.6%、子宮頸80.0%、乳96.6%	(R4)肺92.3%、胃90.7%、大腸84.3%、子宮頸77.9%、乳93.6%	90%以上	(R4)肺92.3%、胃90.7%、大腸84.3%、子宮頸77.9%、乳93.6%	B	90%以上
	精密検査受診率(地域+職域)	(R4)肺71.4%、胃62.0%、大腸56.6%、子宮頸57.7%、乳89.9%	(R6)肺64.8%、胃61.4%、大腸57.8%、子宮頸60.6%、乳91.2%	90%以上	(R6)肺64.8%、胃61.4%、大腸57.8%、子宮頸60.6%、乳91.2%	C	90%以上

目指す姿 がん検診の意義・重要性を県民に届け、検診受診率を向上させるため、市町村検診のデジタル化支援や事業所における精密検査受診の重要性の啓発を強化する。

現状 ・受診率は上がっているが、肺がん以外は目標値60%に届いていない
・事業所検診の受診率は全てのがん種で高い水準にあるが、精密検査受診率は低い

課題 ・未受診理由に「忙しい」「面倒」があるため、利便性向上の取り組み継続が必要
・事業所でがん検診受診を推進できるツールが必要
・働き盛り世代や若年層に対応できるインターネットでの受診環境整備の継続

区分	①市町村への支援	②事業所への支援	③県民への啓発
4月	市町村による個別通知開始 コンビニ検診 ◆香南市(4月)	精密検査を受けられる医療機関リストの公表(随時)	医療機関からの受診勧奨 (40~50代国保加入者)
5月	セット検診 ◆市町村の運営補助員配置支援		◆医師会等への依頼(5月) 乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ◆啓発チラシ作成、配布(5月末)
6月	健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成(5月)	検診受診啓発(事業者団体と連携)	子どもから近い大人へのメッセージカード作成(5月末)
7月	市町村がん検診担当者会	◆産振センター、建設業協会、商工会議所、商工会連合会、中央会、工業会、経営者協会のメルマガ・HP・会報誌掲載(6~10月)	子宮頸がん・HPVワクチン啓発の強化
8月	大腸がん検査キット送付 ◆特定健診とセット	職域がん検診啓発動画・マニュアル作成	◆学校へHPVワクチンチラシ配布(7月)
9月		職域がん検診啓発ポスター配布	
10月	がんポータルサイト開設 コンビニ検診 夜間検診 ◆高知市(10月) ◆須崎市(11月) ◆3日間実施(10月、11月)	がんポータルサイト開設	がんポータルサイト開設 がん検診受診啓発
11月			◆高知城等ライトアップ(乳がん10月) ◆高知城ライトアップ(子宮頸がん11月)
12月			受診促進キャンペーン ◆TVCM、インターネット広告等(7~11月) ◆一緒に行こう!がん検診キャンペーン(8月~1月)
1月	広域検診 ◆会場決定(全5日間) ◆新聞広告、募集開始(1月) ◆検診実施(2月:5日間)		
2月		検診受診啓発(医療保険者と連携)	
3月	がん検診啓発リーフレット・チラシ等作成、配布	◆会員企業へのリーフレット送付(2月)	検診受診啓発 ◆高知城ライトアップ(大腸がん3月)

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①市町村への支援

- ◆受診促進補助金を28市町村、中芸広域連合に交付(R6:27市町村、中芸広域連合)
- ◆コンビニ検診の実施(4/22香南市 受診者数73名、10/10高知市19名、11/13須崎市1名)
- ◆セット検診運営補助員支援制度を16市町村、中芸広域連合が利用(R6:17市町村、中芸広域連合)
- ◆夜間検診を実施(9/1~(検診日:10/31、11/7、11/14 受診者数:192名))
- ◆がんポータルサイトの構築(10月6日公開)
- ◆広域検診の実施(1/8~(検診日:2/11、2/14、2/21、2/23、2/28))

②事業所への支援

- ◆事業者団体メルマガ・HP・会報紙等への掲載
- ◆職域がん検診啓発動画・マニュアル・ポスターを作成
- ◆がんポータルサイトの構築(10月6日公開)【再掲】

③県民への啓発

- ◆各医療機関へ受診勧奨チラシを送付(6月)
- ◆子どもから近い大人へのメッセージカードを、学校へ送付(6月~)
- ◆乳・子宮頸がん医療機関個別検診の土日検診情報チラシを作成し、市町村・医療機関へ送付(6月)
- ◆テレビCM、インターネット広告、SNS広告の実施(8月~R8年1月)
- ◆一緒に行こう！がん検診キャンペーンの実施(8/1~1/31)
- ◆がんポータルサイトの構築(10月6日公開)【再掲】

取り組みによって見えてきた課題【C】

①市町村への支援

- ◆職域検診に比べて地域検診の受診率は上がっておらず、利便性向上に向けた支援強化が必要
- ◆仕事等で受診ができない方が受診しやすい環境の整備が必要

②事業所への支援

- ◆地域検診に比べて、職域検診の精密検査受診率が低い

③県民への啓発

- ◆引き続き、わかりやすく目にとまる情報発信が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①市町村への支援

- 拡** ◆がんポータルサイトの利用促進及び機能の充実

②事業所への支援

- 拡** ◆職域がん検診啓発動画・マニュアルを活用した受診勧奨の推進
- ◆がんポータルサイトの利用促進及び機能の充実【再掲】

③県民への啓発

- ◆がんポータルサイトの利用促進及び機能の充実【再掲】

【事業効果の測定方法】

- ①がんポータルサイト閲覧数(職域がん検診啓発動画の再生回数)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I - 6

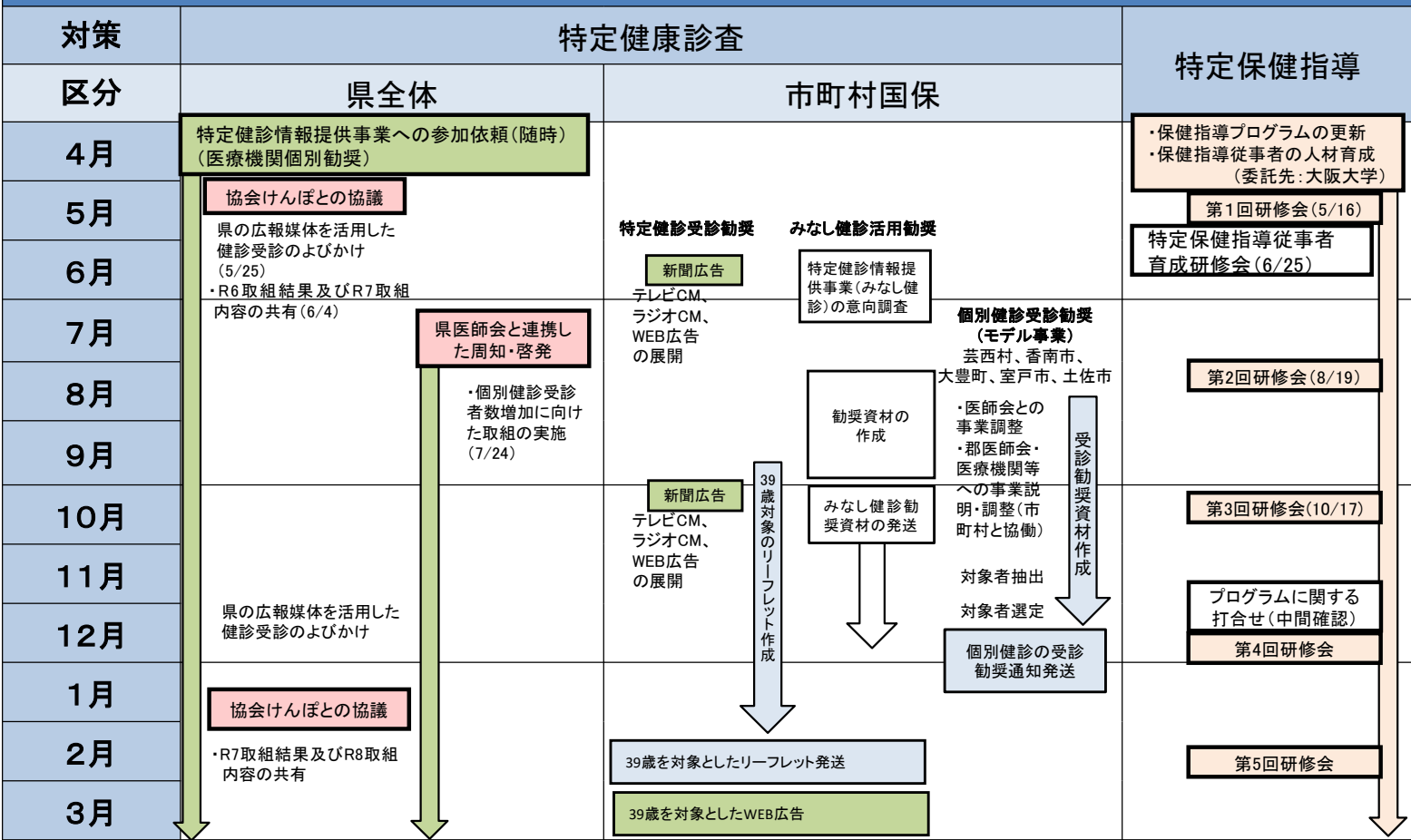
第2回推進会議

作成課・担当

国民健康保険課・市川 保健政策課・安田

柱Ⅱ	具体的な施策名	特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進					【構想冊子p.21】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
KPI	脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 105.59 女性 55.26 (R3)	男性 96.95 女性 58.81 (R5)	全国平均値以下 (参考R6全国) 男性87.69 女性51.16	(R6)男102.94 女性53.47	男性 D 女性 C	全国平均値以下
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 82.45 女性 29.56 (R3)	男性 83.82 女性 33.97 (R5)	全国平均値以下 (参考R6全国) 男性70.53 女性27.00	(R6)男性75.00 女性28.56	男性 B 女性 B	全国平均値以下
	特定健診の実施率	53.7% (R3)	53.7% (R4)	62.0%	55.9% (R5)	B	70%以上
	特定保健指導の実施率	24.4% (R3)	25.6% (R4)	34.8%	26.1% (R5)	C	45%以上
	【代替指標】市町村国保特定健診の実施率	36.6% (R4)	37.6% (R5)	40.0%	38.1% (R6)	B	50.1% (R8)
目指す姿	生活習慣病のリスクがある人を明らかにし、生活習慣を改善することで発症・重症化を防ぐ						
現状	【特定健診】 ・市町村国保の実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度の実施率が低下した後、上昇傾向にあるが、全国平均を下回っている(R元 37.7%→R2 35.2%→R3 35.6%→R4 36.6%→R5 37.6%)。 (市町村国保:高知県R5 37.6%、全国 R5 38.2%、R4 保険者全体:高知県53.7%、全国57.8%) ・市町村国保の年齢別実施率では、40歳から50歳代前半が低い。(R5実施率:全体(40~74歳)が37.6%であるのに対し、40~44歳24.4%、45~49歳が22.9%、50~54歳が25.3%) ・協会けんぽの被保険者の実施率は高いが、被扶養者の実施率は低い。(R4被保険者78.8%・被扶養者29.1%→R5被保険者76.8%・被扶養者27.7%) 【特定保健指導】 ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向である。						
課題	【特定健診】 ・実施率向上のためには、集団健診の実施率を維持させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。 ・各市町村で取り組む受診勧奨の充実・強化が必要 ・国保の若い世代や協会けんぽの被扶養者の実施率向上 【特定保健指導】 ・特定保健指導の利用勧奨徹底と質の向上、指導を受けやすい環境づくりへの事業者の理解						

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①特定健診

■県全体

・高知県医師会と連携し、連名で特定健診実施機関に対する特定健診受診勧奨依頼を行った。(300特定健診実施機関・7/24)

■市町村国保

- ・6～7月、10～11月に市町村国保の特定健診受診対象世代へ受診を呼びかける広報を実施。(新聞広告掲載、テレビ・ラジオCM、WEB広告、SNS広告)
- ・9月に広域的に実施するみなし健診活用勧奨事業についての意向調査を行い、22市町村が参加予定。(R6年度:20市町村)
- ・香南市(7/14)、芸西村(7/24)に昨年度の個別健診受診勧奨事業実施状況報告を行い、令和8年度から市町村単独での事業実施を確認。
- ・8月に県医師会、9月に土佐市内の医療機関、土佐長岡郡医師会、高知市医師会、安芸郡医師会、10月に香美郡医師会を訪問し、昨年度の個別健診受診勧奨事業実施状況報告と今年度の事業拡大について説明

②特定保健指導

■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)を開催し、特定保健指導従事者の資質向上を図った。(6/25)
- ・大阪大学に委託して、同大学がR6年度に作成した効果的な保健指導を行うための資材(高知県版保健指導プログラム)の更新及び同資材を活用し保健指導従事者の人材育成を目的とした研修会を実施(年5回を予定)。(R7上半期実施実績:5/16(第1回)、8/19(第2回)、10/17(第3回))

取り組みによって見えてきた課題【C】

①特定健診

■県全体

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していないため、集団健診の実施率を向上させつつ、個別健診の実施者数を増やすことが必要。
- ・協会けんぽの被保険者の実施率は高いが、被扶養者の実施率は低いいため、実施率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

■市町村国保

・個別健診受診勧奨事業の新規参加市町村において、郡医師会だけでなく、関係医療機関の理解が必要。

②特定保健指導

■県全体

- ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向であるため、引き続き特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上が必要。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①特定健診

■県全体

- ・医師会との連携による医療機関への受診勧奨依頼を継続して実施する。
- ・協会けんぽ高知支部と協力し、協会けんぽ被扶養者への受診勧奨を継続して行う。

■市町村国保

・個別健診受診勧奨事業対象市町村の更新(継続3市町村・新規3市町村を予定)を行い、継続実施し、実施率の向上を図る。

②特定保健指導

■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会を継続し、健診結果のアセスメント力の向上及び効率的・効果的な保健指導力を支援する。
- ・保険者の特定保健指導実施体制への助言等(民間事業者やICTの積極的な活用)の支援を行う。
- ・高知県版保健指導プログラムの更なる活用に向けた研修会を引き続き実施する。

【事業効果の測定方法】

①特定健診

■市町村国保

- ・対象者への受診勧奨通知発送後に、受診した個別健診の状況を集計し効果を測定する。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I-7

第2回推進会議

作成課・担当

保健政策課 明神

柱 I	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)						【構想冊子p.22】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 (R2~R4の平均値)	106人 (R3~R5の平均値)	104人	— ※R8.1月更新	—	100人以下	
	特定健診受診者のうちHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% (R2)男性1.87% 女性0.82%	1.28% (R3)男性1.87% 女性0.77%	1.23% 男性1.79% 女性0.74%	1.28% (R4)男性1.83% 女性0.79%	男性 B 女性 B	1.15%以下 男性1.71% 女性0.66%	
	【代替指標】HbA1c8.0%以上の割合 市町村国保特定健診結果(FKACデータ)	1.19% (R4)男性1.69% 女性0.78%	1.20% (R5)男性1.78% 女性0.74%	1.11% 男性1.61% 女性0.70%	1.15% (R6)男性1.74% 女性0.67%	男性 B 女性 A	—	
	糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施する市町村数	11市町村 (R5)	31市町村	34市町村	34市町村	A	34市町村	
目指す姿	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数を増加させない							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者及び予備群は増加傾向。新規透析導入患者のうち糖尿病性腎症を主要原疾患とする者は約4割 ・腎症(中等症から重度)の患者に、医療機関と保険者が協働で6か月間の糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施。プログラムの介入により透析導入時期を約5年遅らせる可能性が示唆された ・医療機関への普及を図り、透析予防強化プログラムの実施拡大に取り組んでいる 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症による人口10万人あたりの新規透析導入患者数は依然として全国よりも多い ・新規透析導入患者数の減少に向けて、透析予防強化プログラムのさらなる実施拡大が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及			データ検証 事業評価
区分	医療機関の参加促進	連携体制の構築	研修会等の開催	
4月	医療機関への個別訪問、 事業説明(随時)			KDB等を活用した医療費 適正化効果の検証
5月	医療機関及び保険者に対する 連絡窓口の設置 情報提供に対する インセンティブの提供	福祉保健所との血管病重症化予 防対策WGの開催(5/23,8/25)	■市町村国保以外の保険者への説明 (随時)	R2~R5モデル事業 実施医療機関への データ提供依頼、分析
6月	生活指導への 外部人材の活用			
7月		福祉保健所単位の糖尿 病対策協議会等の開催	■外来栄養食事指導協力医療機関研 修会(7/19)	
8月		糖尿病性腎症重症化 予防プログラム改定に 向けたWGの開催		
9月		血管病調整看護師対象の研修会の開催(9/19)		
10月	糖尿病性腎症透析予防強化事業推進会議(10/23)			
11月	糖尿病医療体制検討会議			
12月				
1月				新規透析患者 調査の実施
2月		高知市と医療機関 の協議の場の開催	■慢性腎臓病(CKD)医療連携研修会	
	糖尿病発症・重症化予防施策評価会議			
3月	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定			

〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント〉

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口を国保連合会に設置
- ・医療機関に対して情報提供に係るインセンティブを提供
- ・市町村国保以外の保険者とのプログラム実施に関する協議(6/4協会けんぽ、10/14日本郵政共済組合)
- ・医療機関の個別訪問によりプログラムを周知(4月～順次)
- ・外来栄養食事指導協力医療機関向け研修会でのプログラムの周知(7/19)
- ・血管病調整看護師対象の全体研修会兼情報交換会の開催(9/19)
- ・福祉保健所との血管病重症化予防対策ワーキンググループを開催し、保健所単位の取組を支援(5/23、8/25)
- ・福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催(7/10安芸圏域、8/29中央東圏域、8/1,12/18中央西圏域、7/16須崎圏域、7/15幡多圏域)
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定に向けたワーキンググループの開催(8/4、10/8)
 - ⇒ R7～新たに介入開始した医療機関:4医療機関
 - 患者の選定等を開始した医療機関:49医療機関 実施に向けて協議中(予定含む)の医療機関:10医療機関
 - R7～新たに介入開始した人数:11人
 - ・介入者数が伸び悩んでいる背景には、本人の同意取得が困難なこと、一部の医療機関においては既に対象となる方に介入済みであること等がある

②データ検証、事業評価

- ・モデル事業実施医療機関への追跡踏査の結果、介入4年後においても腎機能の低下が緩やかになる傾向が見られ、プログラムによる効果は継続していると考えられる

取り組みによって見えてきた課題【C】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・対象となる方がプログラムに確実に参加できるようにするための取組が必要
- ・プログラム実施医療機関の拡大に向けては、医療機関への個別訪問等による丁寧な説明や、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による糖尿病性腎症対策の推進に向けた機運の醸成等が効果的であり、こうした取組の継続が必要
- ・保険者のマンパワー不足への対応や指導技術の向上が必要

②データ検証、事業評価

- ・プログラムの普及による新規透析導入患者数の減少や医療費の適正化の寄与について明らかにするためには、経年的に効果検証を行う必要がある

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・介入者数の増加に向け、対象者の同意取得のための取組の検討及びプログラムの効果に関する更なる啓発を実施
- ・改訂版プログラムの普及に向け、医療機関への個別アプローチや県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による連携体制の充実
- ・保険者のマンパワー不足への対応のための外部人材の確保や、糖尿病アドバイザー派遣事業を活用した取組支援の継続
- ・医療機関向けの研修会の開催等による病診連携の推進

②データ検証、事業評価

- ・データ集約と検証、医療費分析の継続

【事業効果の測定方法】

- R2～R5(モデル事業)の介入対象者の腎機能検査データ〈翌年度末〉
 - ・介入対象者の介入前後の腎機能検査データの推移
 - ・透析導入の有無
 - ※モデル医療機関における介入群と非介入群の腎機能検査データの推移の比較はR6で終了
- R6～の介入対象者の介入開始前後のデータ比較〈翌年度末〉
 - ・行動変容ステージ
 - ・検査数値
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数〈毎年1月頃〉
- 医療費分析〈翌年度末〉
 - (例)介入実績のある市町村(介入群)と介入実績のない市町村(対照群)について、糖尿病性腎症等による一人あたり医療費の比較

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I-8

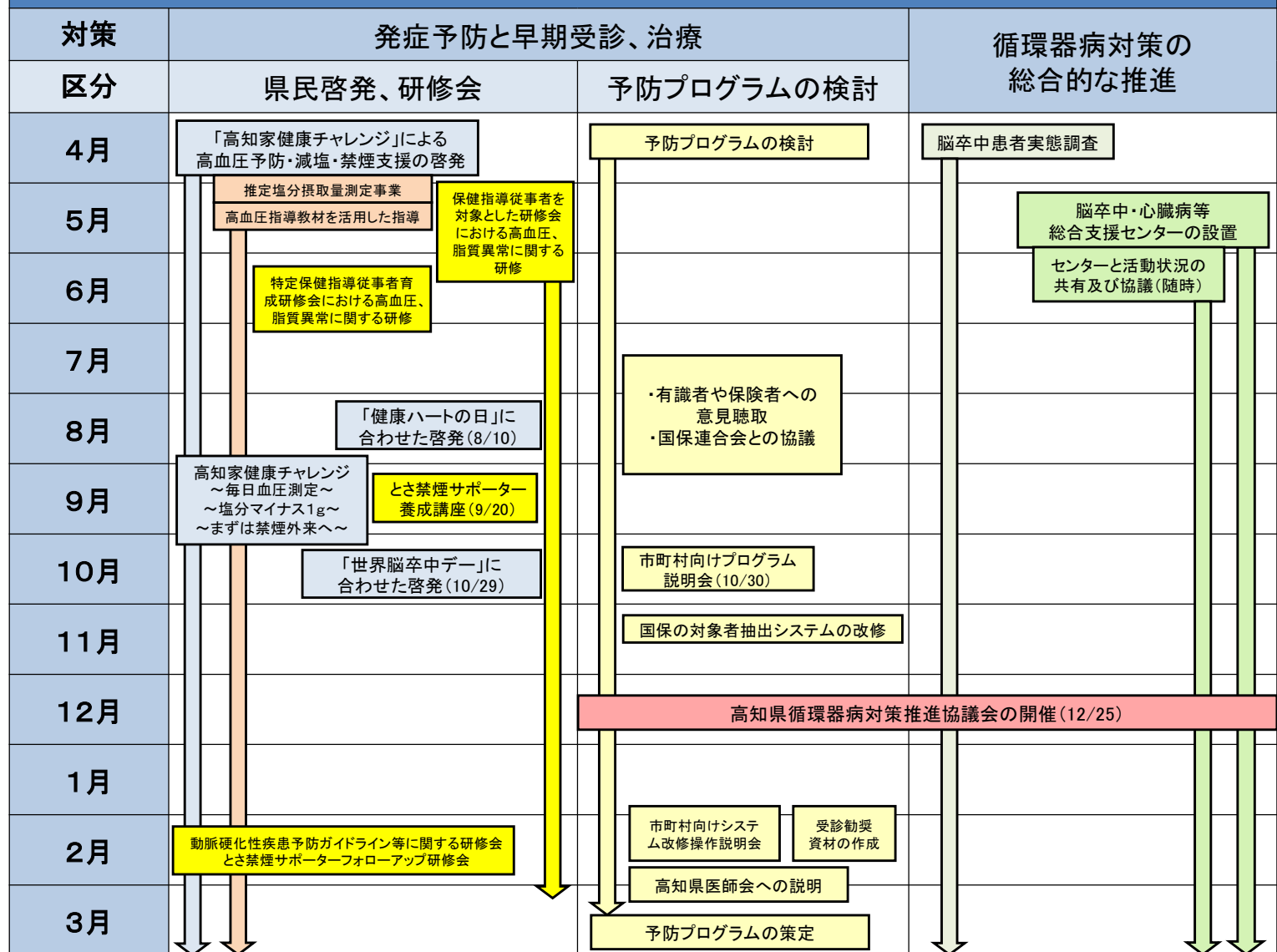
第2回推進会議

作成課・担当

保健政策課 明神、安田、谷脇

柱 I	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)						【構想冊子p.23】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	脳血管疾患の年齢調整死亡率 (10万人あたり)	(R3) 男性105.59 女性55.26	(R5) 男性96.95 女性58.81	全国平均値以下 (参考R6全国) 男性87.69 女性51.16	(R6) 男102.94 女性53.47	男性 D 女性 C	全国平均値以下	
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 (10万人あたり)	(R3) 男性82.45 女性29.56	(R5) 男性83.82 女性33.97	全国平均値以下 (参考R6全国) 男性70.53 女性27.00	(R6) 男性75.00 女性28.56	男性 B 女性 B	全国平均値以下	
	20歳以上の喫煙率	(R4) 男性27.0% 女性6.4%	—	男性23.5% 女性5.7%	—	—	男性20%以下 女性5%以下	
	【代替指標】40-74歳喫煙率 市町村 国保特定健診結果(FKACデータ)	(R4) 男性22.1% 女性5.5%	(R5) 男性22.6% 女性5.8%	男性19.3% 女性4.9%	(R6) 男性22.7% 女性6.1%	男性 B 女性 C	—	
	降圧剤の服用者で収縮期血圧 140mmHg以上の人の割合	(R2) 男性35.7% 女性34.2%	(R5) 男性33.1% 女性31.5%	男性32.9% 女性31.0%	— ※R8.1月更新	—	男女とも 30%未満	
目指す姿	循環器病対策を総合的に推進し、県民の健康寿命の延伸を図る							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病の年齢調整死亡率は減少傾向であるが、依然として全国平均より高い 壮年期の死因別死亡割合の第2位が心疾患(R5: 男性15.0%、女性6.1%) 脳卒中の発症者(初発)のうち、高血圧症、糖尿病、脂質異常症を有しながらも未治療の者の割合: 約2割(高知県脳卒中患者実態調査) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病の重症化リスクのある医療機関未受診者、治療中断者を医療につなぎ、重症化を予防するための仕組みづくりが必要 地域の循環器病に関する情報提供等の中心的な役割を担う機関の設置が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①発症予防と早期受診、治療

- ・推定塩分摂取量測定事業を実施し、結果を市町村の減塩教育に活用(事業実施市町村:32市町村)
- ・高血圧指導教材を配布(816施設(市町村等含む)37,140枚)し、家庭血圧の測定及び禁煙外来の受診勧奨並びにCKDに関する啓発を実施
- ・特定保健指導従事者育成研修会において、高血圧・禁煙・脂質異常に関する講義を実施(6/25)
- ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施し、サポーターを養成(9/20)
- ・「健康ハートの日」「世界脳卒中デー」に合わせて高知城等のライトアップを実施(8/8、10/29)
- ・循環器病が重症化するリスクの高い未治療者・治療中断者に対する重症化予防プログラムについて、高知大学及び国保連合会等の関係機関との協議を実施するとともに、対象者抽出システムの改修に向けて糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定ワーキンググループにおいて保険者へ意見聴取(8/4、10/8)
- ・市町村向け説明会でのプログラムの周知(10/30)
- ・循環器病対策推進協議会において、専門家からのプログラムに関する意見聴取(12/25)

②循環器病対策の総合的な推進

- ・脳卒中患者実態調査の実施
- ・高知大学に設置された脳卒中・心臓病等総合支援センターと活動状況や今後のスケジュールを共有

取り組みによって見えてきた課題【C】

①発症予防と早期受診、治療

- ・推定塩分摂取量測定による塩分摂取量の平均値は、男女とも基準値を超えており、引き続き啓発が必要(R7.4月～6月分 男性:9.33g、女性:8.97g)
- ・県民や医療機関の脂質異常等の循環器病の危険因子に対する理解促進が必要
- ・とさ禁煙サポーターの活動の場の拡充が必要(現在の主な活動:赤ちゃん会での受動喫煙・禁煙相談)
- ・保険者による循環器病重症化予防プログラムの取組が円滑に実施できるよう、取組支援が必要

②循環器病対策の総合的な推進

- ・脳卒中・心臓病等総合支援センターによる循環器病に関する普及啓発や関係機関との連携体制の構築が必要
- ・県民向け相談窓口の更なる周知が必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①発症予防と早期受診、治療

- ・高血圧予防、減塩、禁煙については、「高知家健康チャレンジ」による総合啓発を継続
- ・推定塩分摂取量測定事業を活用した市町村による減塩教育の継続
- ・県民向けの脂質異常症等の危険因子の周知及び保険者や医療機関向け研修会の開催
- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会を開催するとともに、とさ禁煙サポーターについて県民に周知
- ・保険者向け説明会の開催など循環器病重症化予防プログラムの取組推進に向けた支援の実施

②循環器病対策の総合的な推進

- ・脳卒中・心臓病等総合支援センターを中核とした、循環器病対策の総合的な推進

【事業効果の測定方法】循環器病重症化予防プログラム

R7	【策定】	—
R8	【運用開始】 保険者の実施状況・対象者の受診行動の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村数 <R8.10> ・介入割合 <R8.12> ・受診勧奨者の受診割合 <R8.12>
R9	全体評価	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨者の受診割合 <R9.12> ・健診結果の推移(受診勧奨者個人、実施市町村全体) <R9.10> ・脳卒中発症者数 <R10.3> ・介入群と非介入群の比較(受診割合、健診結果の推移、循環器病による1人あたり医療費の推移等) <R10.3>

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

中山間地域でのオンライン診療の実施

・R7進捗：14市町村の状況は下記のとおり(R7目標は13市町村)

市町村	状況
奈半利町、北川村、田野町、安田町	田野病院に周辺町村患者を対象に提案した結果、オンライン診療開始の届出、及び医師が必須研修受講中。今後、患者選定及び開始時期が課題。
安芸市、芸西村	あき総合病院に提案した結果、安芸市と芸西村の高齢者施設でのオンライン診療を検討開始していたが、必要性なしとの判断から白紙となった。但し、現在、周辺市村患者を対象にオンライン診療ができないか提案中。
大豊町	嶺北中央病院に本山町地域含め提案したが、費用・人員の負担などから必要性なしと判断。
土佐町	早明浦病院に提案した結果、院内で協議中。
仁淀川町	仁淀川町にある医療機関に対し、令和7年年度末までに提案予定。
佐川町	高北国民健康保険病院に提案中。
越知町	オンライン診療算定データ(R4.4以降)の調査より、北島病院(R7.1～)がオンライン診療を開始済。
馬路村	県補助金を活用して情報通信機器を整備し、令和7年9月から馬路診療所と魚梁瀬診療所との間でオンライン診療を開始済。
橋原町	橋原病院が、近隣の診療所とのオンライン診療の意向あり。今後、住民説明会を行う予定。
土佐清水市	県補助金を活用してヘルスケアモビリティを整備し、令和7年6月から渭南病院がヘルスケアモビリティを活用したオンライン診療を開始済。

・無医地区のある市町村(5)※でのオンライン診療：1(R5)→3(R7.8)。準無医地区のある市町村(4)※：0(R5)→1(R7.8)

無医・準無医混在地区のある市町村(6)※：3(R5)→4(R7.8) ※R4.10時点

・オンライン診療の開始及び継続にあたっては、医療機関に負担と制約がある。

※負担・制約(例)：

厚生支局への届出、医師の必須研修受講、患者選定(診察可能な患者に限られる)、機器整備、看護師派遣(必要な場合)、診療手順の構築(院内スケジュールリング、薬局との連携)、対面診療と比べ診療報酬が少ない、検査ができない(診療報酬減)

※機器整備と看護師派遣の負担に関しては、県が補助を整備して支援中(R6～)。※R7に拡充

※オンライン診療開始に向けての不明点に関しては、デジタルヘルスコーディネーターが医療機関を支援中(R6～)。

・医療機関のニーズ発掘のため、施設管理医(老健・特養等との診療)及び産業医(企業・事業所等との診療)といった患者のいる施設に出向く必要がなくなるというメリットがある医療機関に対して、オンライン診療への関心調査を実施中。

取り組みによって見えてきた課題【C】

中山間地域でのオンライン診療の実施

オンライン診療は、負担と制約がかかる割には医療機関にとってインセンティブ(診療報酬等)が少ないため取り組みに消極的。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

中山間地域でのオンライン診療の実施

オンライン診療への関心調査の結果を収集・分析し、関心のあった医療機関に対して、オンライン診療の導入に向けた提案と支援を令和7年度から実施する。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-2 第2回推進会議

作成課・担当 在宅療養推進課 土居、鎌倉

柱Ⅱ	具体的な施策名	訪問看護サービスの充実						【構想冊子p.27】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標	
	要介護3～5の訪問看護サービス利用者数(介護保険)	1,068人/月 (R4)	1,168人/月	1,219人/月	1,190人/月 (R7.9)	B	1,320人/月	
	訪問看護師の従事者数 (中山間地域等訪問看護師育成講座受講者数)【中】	470人 (157人) (R4)	544人 (192人)	495人	- (196人)	B	622人	
目指す姿	重度の要介護者や傷病者等であっても住み慣れた地域で訪問看護サービスを受けられるようにする							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションは109箇所(R7.4月)まで増加、約7割が高知市・南国市に集中 小規模のステーション(常勤4人未満)が過半数を占める一方、機能強化型訪問看護管理療養費加算の取得は6箇所にとどまる(R7.4月) 訪問看護師従事者数はR4:470人(人口10万人当たり69.6人で全国62.9人と同等) 医療的ケア児への対応が可能な訪問看護ステーションは55箇所(R7.4月) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 85歳以上人口割合のピークを迎える2040年を見据え、新卒者を含めた訪問看護師の更なる確保が必要 専門的な技術が必要とされる、医療的ケア児や難病患者に対応できる訪問看護師の人材育成・確保が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	実態調査	訪問看護総合支援センター 東部サテライト	遠距離訪問支援	多職種連携看護師の育成
4月	調査票作成 (訪看推進協議会意見照会)			
5月	入札手続、業務委託契約			
6月	調査票発出、回答回収、 集計作業			
7月	速報値報告 分析・対応策検討		R7補助金の第1四半期 実績を基に年間所要額 見込みを確認	地域包括ケア推進委員会1 ※以下「委員会」 (年間取組計画)
8月		調査の結果を踏まえ、 必要な機能の実装に 向けて訪問看護連絡 協議会と協議	(不足が見込まれる場合) 補正予算を要求	委員会2 (進捗確認)
9月	調査結果を踏まえ、 サマレビュー、推進会議 で必要な施策を議論			各支部事例 検討会の開催
10月	必要な予算を R8当初予算要求	必要な予算を R8当初予算要求	需要に対応できる 予算要求の方法を検討	9月 幡多 10月 土佐山田、 本山、南国 11月 高知市、 吾川、佐川 須崎、窪川
11月				委員会3 (中間評価)
12月				委員会4 (地域課題整理)
1月				2月 室戸、安芸
2月	確定値報告			委員会5 (事例検討会 各地区報告)
3月				

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

訪問看護事業所への実態調査の実施

- ・回答内容を精査中(回答事業所数:92事業所、回収率:80%)

中山間地域等訪問看護師育成講座(以下、スタートアップ講座)の開設

- ・前期:3名受講終了(その他4名は通年受講中)
- ・後期:5名受講中

多職種連携看護師の育成

- ・かかりつけ診療所等の看護師が、医療機関や地域包括支援センター等との情報共有の窓口となり、必要な支援につなげる機能を検討
- ・地域包括ケア推進委員会(10月までで3回開催済)や、事例検討会(県内各ブロックで合計6回開催予定)を実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

訪問看護事業所への実態調査の結果(暫定)

- ①スタートアップ講座を受講したことのある事業所は回答者のうち35%にとどまっている
- ・また、受講歴がない事業所の50%が人材不足を理由として回答しており、事業所の人材不足や経営面での負担感から、長期間の研修受講が困難な事業所があると考えられる
- ※訪問看護事業所数とスタートアップ講座受講者数の推移

	R4	R5	R6
事業所数	82	92	103
受講者数	20	18	17

- ②一部の地域では利用者が少ないため、訪問効率が悪く、現状の人員が維持できない場合サービス提供の継続が不安との回答

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 拡・スタートアップ講座について、拘束時間を低減する柔軟な受講環境の整備(オンライン)及び1科目から受講できる講座の拡大
- 拡・訪問看護師育成事業費補助金について、受講者の所属ステーションへの人件費補助の対象を拡大(新卒者枠、中山間枠に加え全域枠を対象に追加)

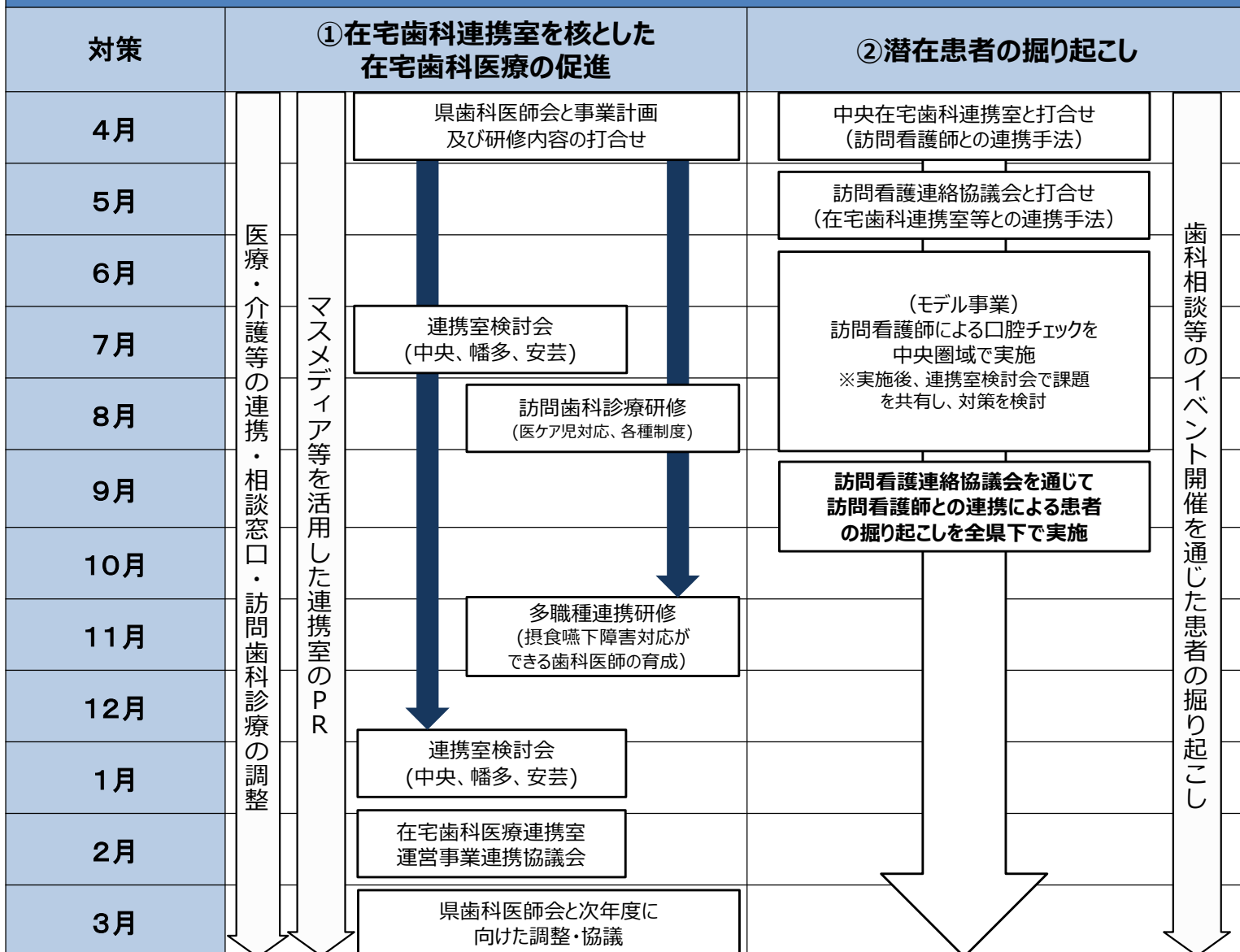
【事業効果の測定方法】

- ・スタートアップ講座受講者数を高知県立大学の報告(4月、9月)により把握

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進						【構想冊子p.28】																														
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標																															
	訪問歯科診療を受診可能な市町村数	34市町村(100%) (R2)	34市町村(100%)	34市町村(100%)	-	-	34市町村(100%)																															
	訪問歯科診療のレセプト件数 (後期高齢者)【中】	18,226件(R3)	21,958件(R6)	20,579件	-	-	22,600件																															
目指す姿	県下どの市町村においても、訪問歯科診療を受診できる体制が整っている																																					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の設置・活動状況 中央・安芸・幡多の3カ所に在宅歯科連携室を設置 在宅歯科連携室相談・訪問歯科診療支援件数 (R5) <table border="1"> <tr> <td>二次医療圏</td> <td>安芸</td> <td>中央</td> <td>高幡</td> <td>幡多</td> </tr> <tr> <td>相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>144 (1,281)</td> <td>175 (179)</td> <td>9 (71)</td> <td>323 (1,717)</td> </tr> </table> <p>※中央連携室の担当圏域は中央医療圏、高幡医療圏</p>				二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多	相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)	144 (1,281)	175 (179)	9 (71)	323 (1,717)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療が可能な歯科診療所数(R7.1) <table border="1"> <tr> <td>二次医療圏</td> <td>安芸</td> <td>高知</td> <td>高幡</td> <td>幡多</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>19 (167)</td> <td>200 (200)</td> <td>18 (142)</td> <td>30 (157)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科レセプト件数(R3) <table border="1"> <tr> <td>二次医療圏</td> <td>安芸</td> <td>中央</td> <td>高幡</td> <td>幡多</td> </tr> <tr> <td>レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)</td> <td>525 (4,669)</td> <td>17,154 (19,309)</td> <td>504 (3,912)</td> <td>2,021 (11,213)</td> </tr> </table>				二次医療圏	安芸	高知	高幡	幡多	歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)	19 (167)	200 (200)	18 (142)	30 (157)	二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多	レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)	525 (4,669)	17,154 (19,309)	504 (3,912)	2,021 (11,213)
二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多																																		
相談・訪問歯科診療件数 (後期高齢者人口10万人対)	144 (1,281)	175 (179)	9 (71)	323 (1,717)																																		
二次医療圏	安芸	高知	高幡	幡多																																		
歯科診療所数 (後期高齢者人口10万人対)	19 (167)	200 (200)	18 (142)	30 (157)																																		
二次医療圏	安芸	中央	高幡	幡多																																		
レセプト件数 (後期高齢者人口10万人対)	525 (4,669)	17,154 (19,309)	504 (3,912)	2,021 (11,213)																																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科レセプト件数の少ない、安芸及び高幡圏域における訪問歯科診療の拡大、患者の掘り起こし 最期まで口から食べることを支援するため、歯科医師や歯科衛生士の口腔ケア・食支援技術の向上が必要 85歳以上人口がピークを迎える2040年を見据え、今後増加が見込まれる訪問歯科診療への対応が必要 																																					

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・連携室稼働件数(受付件数)は、前年同期間と比較してほぼ横ばいである

連携室	期間	幡多	中央	東部	合計
稼働件数	R7.4-6月 (R6.4-6月)	67件 (67件)	46件 (59件)	39件 (34件)	152件 (160件)

- ・訪問歯科診療の広報・啓発(PR実施件数)、マスメディア等を活用した連携室のPRを2件実施

②潜在患者の掘り起こし

- ・高知市内の訪問看護STと在宅歯科連携室との間で、訪問看護師が利用者の口腔状態をチェックした情報を共有し、必要に応じて訪問歯科診療につなぐ取り組みを6月より実施中(現在、訪問看護サービス利用開始直後のケースについてモデル的に取り組んでおり、患者情報の共有手法及び対応の仕組みについて検証中)
- ・高幡圏域において、居宅介護支援事業所に対し、重度要介護者の口腔ケアに関するアンケート調査を実施

	利用者数	口腔ケア		
		受けている	受けていない	分からない
要介護3～5	257	167(65.0%)	75(29.2%)	15(5.8%)

取り組みによって見えてきた課題【C】

②潜在患者の掘り起こし

- ・高幡圏域の居宅介護支援事業所へのアンケート結果によると、訪問系サービスの利用者について、口腔状態が気になるものの必要な支援につなげられていない傾向がある
- ・そのため、居宅介護支援事業所による口腔状態のアセスメントの実態を把握(居宅介護支援事業所のケース訪問に在宅歯科連携室が同行訪問し口腔アセスメントを実施)するとともに、必要な支援につなげる仕組みが必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ・潜在患者を掘り起こし、訪問歯科診療件数の増加を図るため、居宅介護支援事業所と口腔状態を共有し、訪問歯科診療等必要な支援につなげる取り組みを実施

【事業効果の測定方法】

- ・在宅歯科連携室への稼働件数を高知県歯科医師会の報告(四半期ごと)により把握

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

II-4

第2回推進会議

作成課・担当

薬務衛生課・高尾

柱 I	具体的な施策名	在宅患者への服薬支援の推進						【構想冊子p.29】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	オンライン服薬指導を受けた患者が居住する市町村数	—	15市町村 (R6.1~12月)	23市町村	15市町村 (R6.1~12月)	C	34市町村	
	在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅訪問を実施した薬局の割合	59.7% (R4)	56.8% (R6.1~12月)	60%	56.8% (R6.1~12月)	B	65%	
	オンライン服薬指導を実施した薬局数と年間実施件数	18薬局 (R4)	28薬局 266件 (R6.1~12月)	105薬局	28薬局 266件 (R6.1~12月)	D	200薬局 4000件	
目指す姿	どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理指導やオンライン服薬指導を受けられる環境が整備されている							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設入所者の服薬管理支援実施: 18施設 (R6) ・オンライン服薬指導機器整備事業補助金の活用: 45薬局 (R6) ・オンライン服薬指導を実施した薬局数: 18薬局 (R4)→28薬局 (R6) ・在宅訪問を実施した薬局の割合: 59.7% (R4)→56.8% (R6) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設入所者の服薬管理やポリファーマシー対策として薬剤師の介入が必要 ・中山間地域をはじめ、どこに住んでいてもオンライン服薬指導が受けられるように薬局の環境整備が必要 ・オンライン診療実施後の服薬指導や薬を患者に届ける方法が確立されていない ・薬局薬剤師及び患者等のICTリテラシー向上が必要 ・在宅訪問薬剤師のさらなる養成と、より専門的な知識や技術の習得が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	在宅患者への服薬支援体制の強化		薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援
区分	高齢者施設入所者の服薬管理等支援	オンライン服薬指導体制の整備	在宅訪問薬剤師の養成とスキルアップ
通年	<p>高知県薬剤師会との協議(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設入所者の服薬管理やポリファーマシー対策 ・オンライン診療と連動したオンラインを含む服薬指導体制 ・在宅訪問薬剤師の養成等の人材育成 		
4月	<p>オンライン診療実施地域における関係者(医療機関、薬局等)協議(通年)</p>		
5月	<p>オンライン服薬指導機器等整備への支援</p>		
6月	<p>高齢者施設の服薬管理に関する調査の実施</p>	<p>福祉保健所単位での事業説明会及び意見交換(6月~7月)</p>	
7月	<p>調査結果の分析(地域ごと)</p>	<p>医療DX活用強化に向けた勉強会(薬剤師対象)</p>	
8月	<p>高齢者施設への事業説明等</p>	<p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問薬剤師養成研修 ・在宅訪問スキルアップ研修 ・指導薬剤師と訪問研修 	
9月	<p>高齢者施設への介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリファーマシー対策等 ・多職種連携の強化 	<p>お薬教室・相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正使用に関する知識の向上 ・ICTリテラシーの向上 	
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	<p>地域ごとの課題の抽出・検証</p>		

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①高齢者施設入所者の服薬管理等支援
 - ・取組に向けた関係機関(高知県薬剤師会、福祉保健所等)との協議(4月～)
 - ・高齢者施設の服薬管理に関する調査の実施及び調査結果の分析
調査対象施設:272施設(グループホーム、有料老人ホーム、サ高住)
 - ・薬局薬剤師の介入による入所者の服薬支援(12月～)
- ②オンライン服薬指導体制の整備
 - ・オンライン診療実施者(医療機関)に対し患者への説明を依頼(かかりつけ薬局へのつなぎ)
 - ・保険薬局に対しオンライン診療から薬剤交付までの円滑な実施に向けた対応について通知するとともに説明会を実施(6～7月、6地区276名参加)
 - ・オンライン服薬指導機器等の整備支援:35薬局(R7.12月時点)
 - ・医療DX活用強化に向けた勉強会の実施(2/11)
 - ・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議(室戸市(佐喜浜地区)、須崎市、宿毛市(大井田病院)、土佐清水市(渭南病院)、黒潮町(拳ノ川診療所、あったかふれあいセンター白田川))
 - ・ICTリテラシー向上のためのお薬教室・相談会の実施(4市町)
- ③在宅訪問薬剤師の養成とスキルアップ
 - ・在宅訪問薬剤師養成研修、在宅訪問スキルアップ研修(2/11)
指導薬剤師と同行訪問研修の実施
 - ・多職種連携検討会の実施(11/11)
構成員:高知県薬剤師会、訪問看護連絡協議会、介護支援専門員連絡協議会、ホームヘルパー連絡協議会

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①高齢者施設入所者の服薬管理等支援
 - ・多剤傾向にある入所者に対する薬剤師の積極的介入の必要性が理解されていない
 - ・高齢者施設職員の医薬品に関する知識が十分でない
- ②オンライン服薬指導体制の整備
 - ・オンライン服薬指導から薬剤交付までの体制整備が不十分
 - ・薬局薬剤師及び患者のICTリテラシー向上が必要
- ③在宅訪問薬剤師の養成とスキルアップ
 - ・在宅訪問薬剤師の対応力向上が必要
 - ・服薬支援体制の充実に向けた多職種連携の強化

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①高齢者施設入所者の服薬管理支援
 - 拡**・薬剤師の積極的介入による服薬支援の実施(ポリファーマシー対策等)と事例の検証(大学との共同研究)
- ②オンライン服薬指導体制の整備
 - 新**・中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
 - ・オンライン服薬指導機器整備の支援
 - ・ICTリテラシー向上のための薬剤師向け勉強会及び地域住民向けお薬教室等の実施
- ③在宅医療対応力の強化
 - ・在宅訪問薬剤師養成及びスキルアップ研修の実施
 - 拡**・多職種連携による在宅患者への服薬支援の実践と検証

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

II-5

第2回推進会議

作成課・担当

医療政策課島村、在宅療養推進課小笠原・三谷

柱Ⅱ	具体的な施策名	へき地など地域の医療提供体制の確保					【構想冊子p.30】	
		指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
KPI	へき地診療所勤務医師の充足率【中】	100% (R5)	100%	100%	100%	A	100%	
	無医地区、準無医地区への医療サービス提供率	67.5% (R4)	70%	85%	70.7%	C	100%	
目指す姿	へき地医療から一歩踏み込み、医療資源の消滅が懸念される中山間地域への支援体制を構築する。							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 人口あたりの病床数は全国1位であるが、県中央部を除く地域においては、地域医療構想の「令和7年における病床の必要量」に近づく、または下回っている状況 無医地区・準無医地区(40地区)のうち、巡回診療や患者輸送が実施されていない地区が12地区(室戸市1、北川村1、いの町4、須崎市1、中土佐町1、梶原町1、宿毛市2、大月町1) へき地医療協議会が人事権を持つ医師(初期臨床研修医を除く)は25名。うち義務年限内医師は12名(48%) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域における適正な医療提供体制の構築に向け、医療機関や市町村等による協議を促進する必要がある 無医地区、準無医地区の実態を踏まえた交通手段の確保や、無医地区巡回診療、オンライン診療等の検討が必要 義務年限終了後も県内の地域医療を担う医師としてへき地での勤務を継続してもらう働きかけが必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	地域での合意形成の促進	へき地で従事する医師の確保			
区分	地域医療提供体制検討委託事業	自治医学生確保	自治医在学学生	義務年限内の医師	義務年限後の医師
4月	業者選定		【★R5～】web面談(全学生16人)	【★R6～】研修医への新採研修	
5月		大学説明会開催依頼			
6月	<ul style="list-style-type: none"> 各区域の主要病院へのヒアリング及びデータ分析の内容検討 	自治医科大学主管課長会議	自治医大での面談意見交換会	【★R6～】研修医への新採研修	
7月		【★R7～1校追加】大学説明会(6校)	【★R6～】へき地医療協議会総会への参加		【★R6～】首長との意見交換会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 幅多区域:機能分化・連携体制構築の検討を支援(財務分析、地域医療連携推進法人に関する勉強会の実施等) 		【★R7～山口県、三重県との交流】地域医療夏期実習	<ul style="list-style-type: none"> 【★R6～】へき地勤務を先行して行うキャリア形成プログラムの募集・決定 	人事検討会・ヒアリング・配置決定
9月					
10月	<ul style="list-style-type: none"> 各区域の課題に応じたデータ分析及び医療機関等への分析結果の共有(郡部等では、将来の医療提供体制の確保に向けた検討。県中央部では、他区域の動きも考慮したうえで、今後の体制を検討) 	自治医科大学入試事務担当者会	【★R5～】卒業キャリア説明会 【★R6～】首長大学訪問		
11月			【★R6～】地域保健実習		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 幅多区域:地域医療連携推進法人の活動に対する支援 	入試(県1次試験)			
1月		入試(大学2次試験)			
2月					
3月					

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①地域での合意形成の促進

- ・公募型プロポーザル方式により業者選定を行い(5月26日 審査委員会)、契約締結(6月16日付け)
- ・各区域の主要病院へのヒアリング及びデータ分析の内容検討、幡多区域の機能分化・連携体制構築の検討支援
ヒアリング:早明浦病院(8月1日)、嶺北中央病院(8月6日)、くぼかわ病院(8月7日)
地域医療連携推進法人の活動支援に係る協議等:はたまるパートナーズ事務局ほか(6/23、8/5、9/30、10/3)
- ・将来を見据えた対応の方向性を確認し、今後の進め方について区域ごとに協議を実施(1~3月)

②へき地で従事する医師の確保

※下線はR7年度からの新たな取り組み

(1)自治医大生の確保

- ・各都道府県と自治医科大学との協議(6月)
- ・県内6校(土佐、学芸、土佐塾、追手前、小津、R7は高知国際高校も追加)で学校説明会を実施(7月)

(2)自治医大在学生へのサポート

- ・年度当初に、在学生全員と面談を実施し、学生の悩みなどの身上を把握し、自治医科大学の高知県学生支援アドバイザーと連携して学生のサポートを実施(4月)
- ・自治医科大学卒業医師及び学生との意見交換(6月、10月)
- ・在学中から地域医療のやりがいを持ってもらうべく、へき地医療協議会総会に学生2名が参加(7月)
- ・学生が、実際にへき地医療等に従事する医師の勤務状況を見学できる地域医療夏期実習(R7から山口県、三重県との交流を再開)を実施(8月21日~23日)
- ・自治医科大学学生に、市町村の期待の大きさを肌で実感してもらうことで、将来へき地医療に携わることに対しやりがいと誇りを持っていただくために、各市町村の首長が自治医科大学へ訪問(10月)
- ・自治医科大学医学部5年生を対象に臨床と行政を繋ぐ架け橋として、保健医療行政の実態を学んでいただくために、地域保健実習を実施(11月17日~21日)
- ・自治医科大学学生への激励品の送付⇒本山町(5月)、大月町(6月)、馬路村(7月)、仁淀川町(9月)、宿毛市(10月)、津野町(11月)、梶原町(12月)

(3)義務年限内、年限後の医師

- ・へき地勤務医師(R7) 計31名:研修医7名、後期研修2名、育児休暇中1名→残り21名
- ・公務員としての意識をもつため、卒後1、2年目の医師が県職員新採研修を受講(4、6、11月)
- ・へき地医療協議会 6/19 幹事会、7/5 理事会・総会、意見交換会、県外講師を招いた講話を開催

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①自治医大卒医師と市町村が、病院・診療所の状況、地域医療のあり方について定期的に意識合わせを行う機会が減少しているため、定期的な意見交換の機会を設ける必要がある。
- ②義務年限後にへき地に残る医師が少ない上に、個人のライフイベント等もあり、人事配置の困難性が高まっており、個人のライフイベントに対するサポートが必要。
- ③自治医科大学卒医師が、地域医療にやりがいを見いだせず、地域に残らないことから、義務年限終了後も県内の地域医療を担う医師としてへき地での勤務を継続してもらう働きかけが必要。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①自治医大卒医師と市町村とのコミュニケーションの活性化のため、へき地医療協議会において、自治体と医師の意見交換の場を設定する。また、病院の月例の経営報告会などへの首長の参加などを促す。
- ②各自治体、高知諸診医会と連携してライフイベント等により勤務地が制限される医師が働きやすい環境づくりを行う。
- ③在学中から学生に地域医療の重要性を再認識してもらい、将来へき地医療に携わることに対しやりがいと誇りを持ってもらうための取り組みを継続して実施する。

【事業効果の測定方法】

令和6年度

へき地診療所への代診医師の派遣調整率

申請件数 25件

派遣件数 25件

調整率 100%

義務年限内の医師の離脱率

離脱者 0人

離脱率 0%

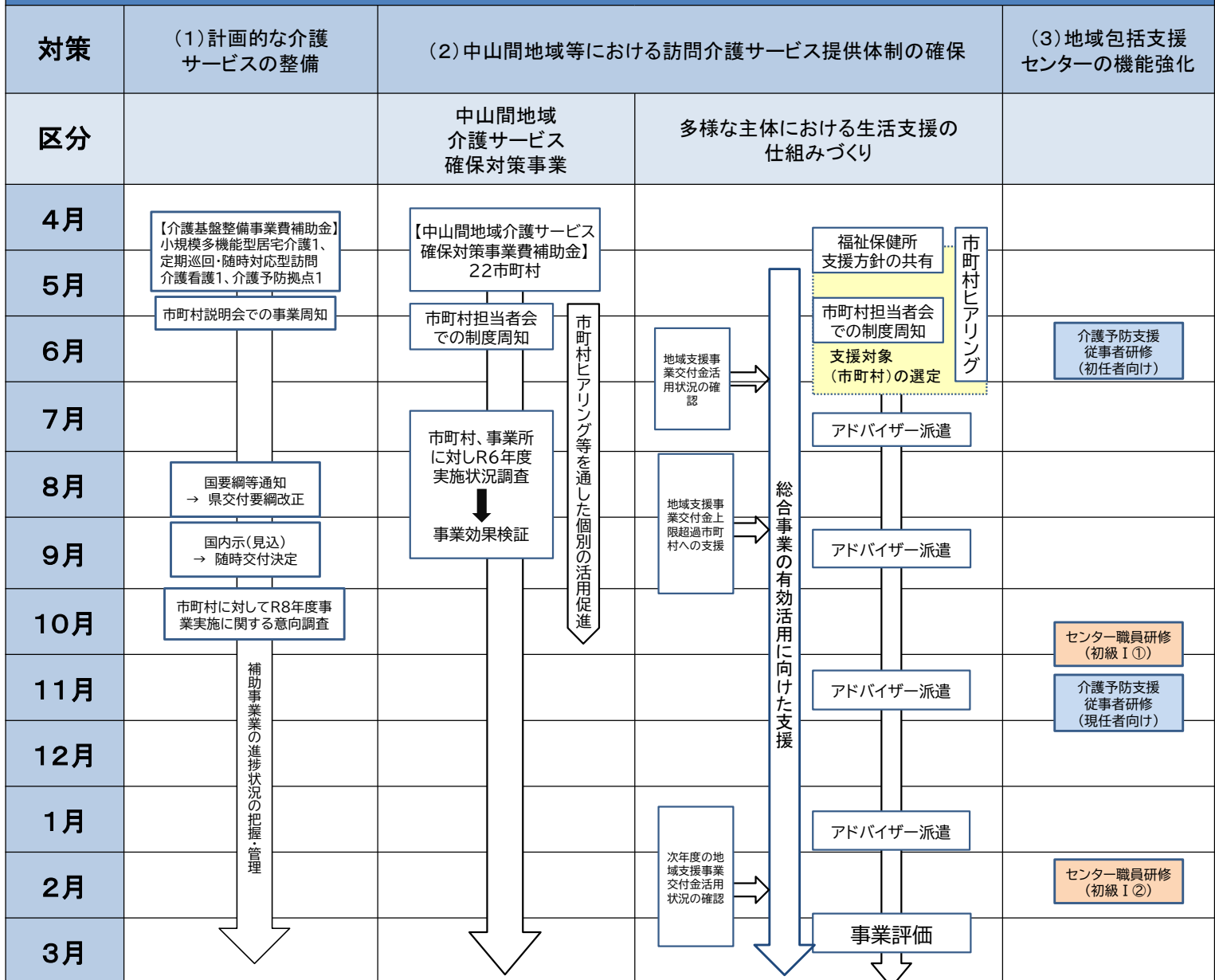
第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-6 第2回推進会議

作成課・担当 長寿社会課 宮田・森岡・前田

柱Ⅱ	具体的な施策名	中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応					【構想冊子p.31～32】	
KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	中山間地域での在宅介護サービスの提供率(利用者数の計画値に対する実績値の割合)【中・未】	96.3% (R4)	95.2% (R5)	98.2% (R6)	97.9% (R6)	B	100% (R8)	
	在宅介護サービスの充足度【中】	-	94.5%	-	-	-	100%	
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金活用市町村数【中】	19市町村 (R4)	22市町村	25市町村	22市町村	B	全市町村 (31)	
目指す姿	中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる							
現状	認知症高齢者や独居高齢者などの要介護高齢者の増加が見込まれる 中山間地域では、利用者が点在しておりサービス提供の効率が悪い、経営面での不利があり事業者が参入しづらく、加えて職員の確保の難しさがある。							
課題	在宅で安定的に生活し続けられるために、必要となるサービス提供量を確保するには、市部と中山間部の事業者間の連携等によるサービス提供体制の強化が必要 地域住民や多様な主体による介護予防や生活支援、地域の支え合い活動の充実が重要 総合事業※を弾力的に展開し、高齢者を含む地域の多様な人材や資源を活用した生活援助の仕組みづくりが必要							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- (1) 計画的な介護サービスの整備
- (2) 中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保
 - ① 中山間地域介護サービス確保対策事業
 - ・補助金交付決定済み(R7. 11月末時点:22市町村、202事業所)
 - ・R6年度事業の効果検証の実施
 - ・対象地域を抱えた市町村に個別に補助金の活用について働きかけを行った。
7月:高知市、南国市(訪問) 8月:佐川町(web) 9月:東洋町、芸西村、三原村(web)
(該当市町村:高知市、南国市、土佐市、東洋町、奈半利町、芸西村、佐川町、大月町、三原村 ※土佐市、奈半利町、大月町については、特別地域加算対象地域がなく、人材確保分のみ補助対象となるため、電話連絡で働きかけを実施)
 - ② 多様な主体における生活支援の仕組みづくり
 - ・アドバイザーを1市(香美市)に派遣。7月・9月・11月に支援を実施
地域の課題解決を予防的視点で検討するために、保健分野の保健師も含めて地域の実態や課題から必要な生活への支援体制の在り方を共有。社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)と具体的な取組についての検討を行った。
- (3) 地域包括支援センターの機能強化
 - ・介護予防支援従事者研修 初任者向け:R7年5月に開催 参加者:66人 現任者向け:R7年11月開催 参加者:78人
 - ・地域包括支援センター職員研修 1回目:25人 2回目を2月 開催予定

取り組みによって見えてきた課題【C】

- (1) 計画的な介護サービスの整備
- (2) 中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保
 - ① 中山間地域介護サービス確保対策事業
 - ・補助金を活用しても、なお、サービス提供状況によっては不採算となる可能性がある。
 - ② 多様な主体における生活支援の仕組みづくり
 - ・地域住民の主体的な活動や、多様な主体による生活援助などの支援体制の構築が必要という認識はあるが、十分に対応しきれていない。
 - ・地域特性に応じた具体的な生活支援の仕組みを検討するためには、市町村で収集している既存データの活用・分析が必要
 - ・多くの市町村への支援ニーズに対応するためには、効率的なアドバイザー活用の方法を検討する必要がある。
- (3) 地域包括支援センターの機能強化
 - ・総合事業やボランティア活動など地域資源を活用し、対象者が自立した生活を維持していくための支援の視点を持ったアセスメント力向上に向けた取組を継続する必要がある。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- (2) 中山間地域等における訪問介護サービス提供体制の確保
 - ① 中山間地域介護サービス確保対策事業
 - 拡**・補助対象区分の追加、遠距離訪問に係る機会損失への補填、船賃の補助について検討を進める
 - ② 多様な主体における生活支援の仕組みづくり
 - ・地域支援事業の見直しが必要な市町村等、優先順位を持ってアドバイザーの活用を提案
 - 拡**・次期の高齢者福祉計画の策定に合わせ、各市町村のインセンティブ交付金の実績や見える化システム等のデータから課題を分析。引き続きアドバイザーを派遣し市町村にフィードバックすることで必要とする支援を明らかにしていく
 - ・同様の課題を持つ他県の市町村の取組をアドバイザーを介して伝える場を創出(リモートの活用)

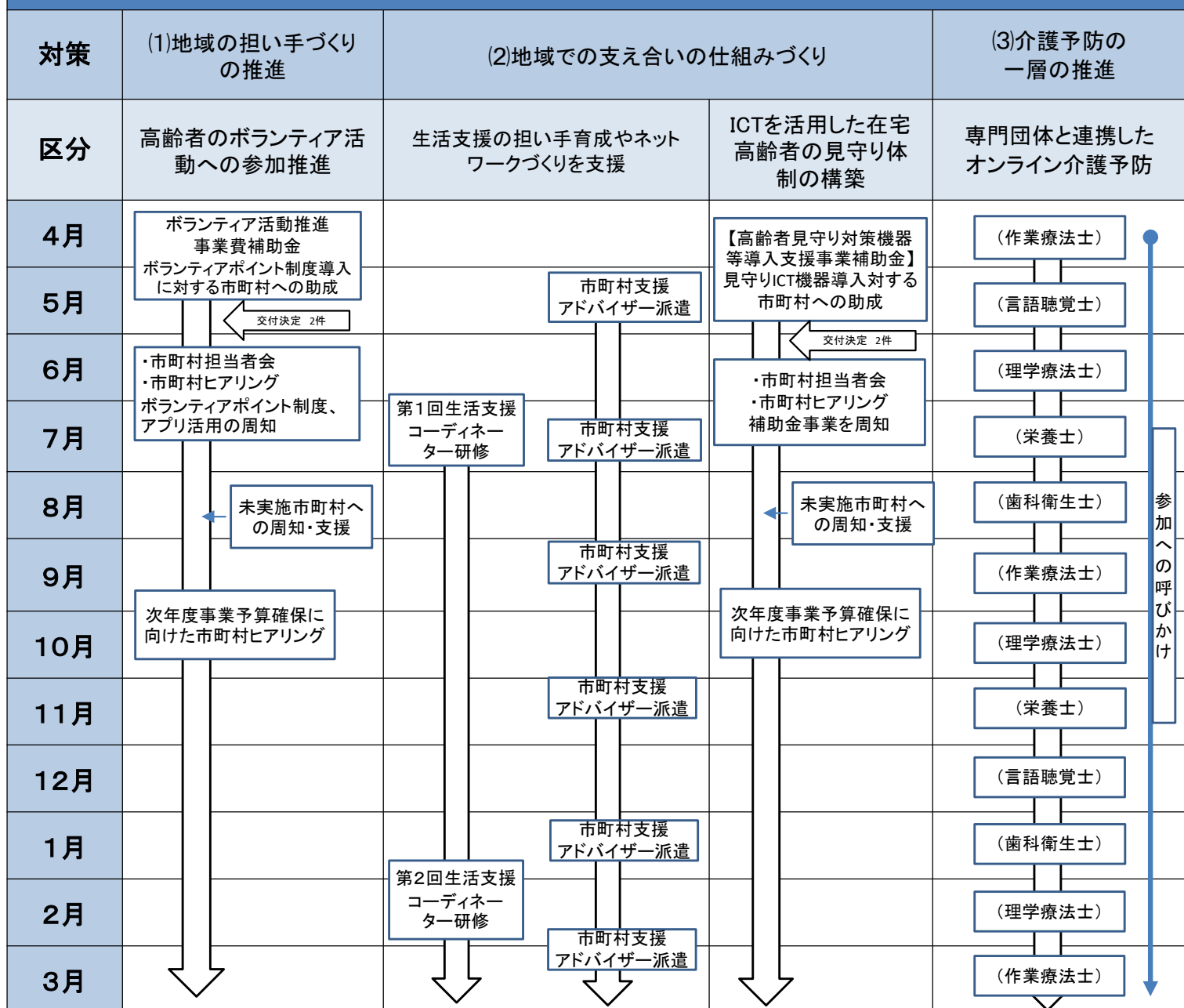
第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-7 第2回推進会議

作成課・担当 長寿社会課 森岡・窪田

柱Ⅱ	具体的な施策名	高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり						【構想冊子p.33】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	生きがいづくりや介護予防のための通いの場の参加率【中】	6.5% (15,996人) (R3)	7.4% (17,963人) (R5)	8.1% (R6)	—	—	9% (21,300人)	
	ICTを活用した高齢者見守りネットワークを整備している市町村数	10市町村 (R4)	11市町村	12市町村	14市町村	S	15市町村	
目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続け、地域を支える一員として元気に活躍できる							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 見守りや日常生活への支援が必要な高齢者の増加し、支援ニーズが複雑化・多様化 少子高齢化や過疎化の進展により、地域における担い手が減少 コロナ禍の活動自粛から再開できない通いの場や、世話役の高齢化等による参加機会の減少 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を担う新たな人材の確保や活動の維持 住民主体の通いの場や介護予防教室などの活動の活性化に向けた支援が必要 高齢化や人口減少が進む中で地域の見守り体制を維持していくためにはICT機器を活用するなど効率化の工夫が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・ボランティア活動推進事業費補助金 交付決定:2市(安芸市,土佐市)
- ・ボランティアアプリ導入:3市町(安芸市,いの町,四万十町)
- ・ボランティアポイント制度を導入している市町村数:13市町村 検討中の市町村数:2町村(津野町,三原村)
導入している市町村では登録者数が増加傾向

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

- ①生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援
 - ・生活支援コーディネーター研修(7月)参加者86名
 - ・アドバイザー派遣 5市町村(室戸市,香南市,四万十町,津野町,芸西村)
- ②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築
 - ・高齢者見守り対策機器等導入支援事業補助金 交付決定:2町(黒潮町,橋原町)

(3)介護予防の一層の推進

- ・オンライン介護予防教室:毎月1回実施(4月:作業療法士 5月:言語聴覚士 6月:理学療法士 7月:栄養士 8月:歯科衛生士 9月:作業療法士 10月:理学療法士 11月:栄養士)
参加延べ人数1,099人(11月末現在)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・地域のボランティア活動へ元気高齢者や若年層の参加促進につながる工夫が必要
- ・担い手確保のためには、ボランティアポイント制度の活用についての更なる周知が必要

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

- ①生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援
 - ・生活支援コーディネーターとしての活動内容に差があり、効果的な活動につながっていない地域があるため、今後も継続した人材育成が必要
 - ・生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員の連携が必要
- ②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築
 - ・県内すべての市町村で高齢者の見守り体制を整備しているが、近隣住民や緊急通報装置等を活用する方法で実施している市町村が多い。高齢化が進んでいる地域では人による見守りが困難になり、ICTの活用も検討しているが、機器の選定や見守りネットワークの協力員の減少などの課題により取り組みが進みにくい。

(3)介護予防の一層の推進

- ・更に効果を高めていくためには、まだ案内できていない集いの場にも展開していく必要がある

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・ボランティアポイント制度の活用について、多様な主体による生活支援の仕組みづくりと併せた取組を市町村に提案

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

- ②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築
 - ・ICTを活用した効果的な見守り体制構築の好事例の情報を収集し、市町村に周知

(3)介護予防の一層の推進

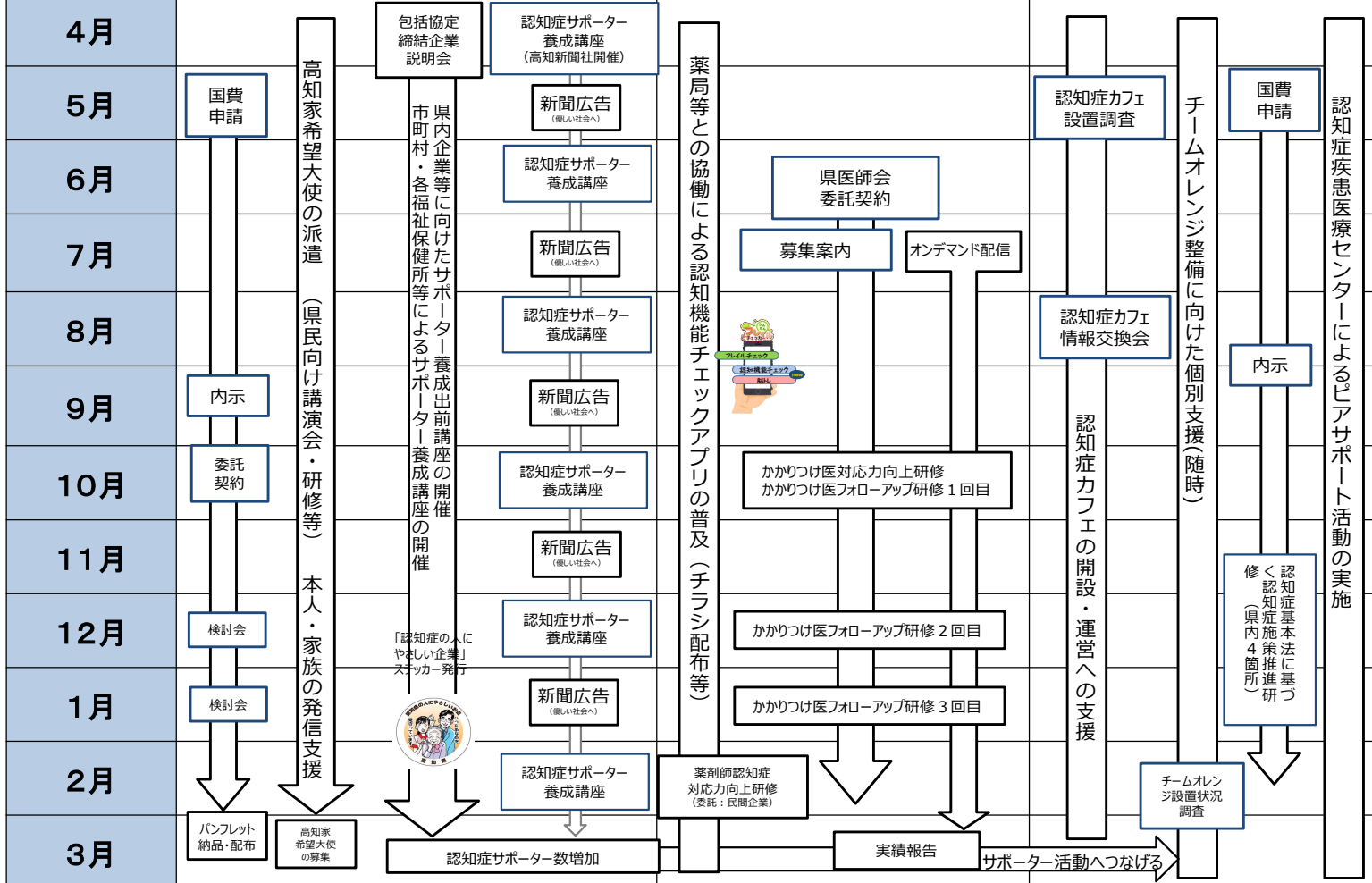
- ・市町村、協力団体とさらなる連携を図りテーマの拡大など内容を充実(アンケートの実施)
- ・市町村ヒアリングから集いの場の情報を収集・整理し、周知対象の拡大を行う

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	総合的な認知症施策の推進					【構想冊子p.34】	
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	認知症サポーター数	71,570人 (R5.12)	75,510人	78,000人	77,108人 (R7.9)	A	85,000人	
	かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率	30.7% (R5)	31.1%	41%	31.7% (R7.10)	C	50%	
	チームオレンジなどの支援活動を有する市町村数	24市町村 (R5.7)	31市町村	32市町村	31市町村	B	全市町村	
目指す姿	認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って住み慣れた地域で安心して暮らすことができる							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 (R7.9月末: 77,108人) 認知症サポート医 (R6年度末: 144人 R7年度受講見込 12人) かかりつけ医認知症対応力向上研修受講数(R6年度末累計: 542人) チームオレンジなどの支援活動を有する市町村数 31市町村(うちチームオレンジ設置数6市町) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい認知症観」に基づく知識や理解促進が社会全体に広がるよう、社会や学校教育等の幅広い分野において協力者が必要 認知機能低下を早期に発見し、増悪する前に円滑な支援に繋ぐ仕組みが必要 認知症の本人やその家族の支援ニーズを踏まえた多様な支え合いの仕組み(チームオレンジ)や活動を地域の実情に応じて整備していくことが必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	(1)自分ごととして認知症を理解する	(2)認知症に早く気づき必要な支援につなげる	(3)安心して幸せに暮らすために協働する
区分	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい認知症観」に基づく普及啓発 高知家希望大使をはじめ本人・家族による啓発活動支援 認知症の人にやさしい企業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 薬局等との協働による認知機能チェックアプリの普及 かかりつけ医認知症対応力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の本人・家族の支援ニーズを踏まえた多様な支え合いの仕組みや活動の整備



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- ・県との包括協定締結企業への認知症サポーター養成講座の提案(4月)
- ・認知症サポーター養成講座の開催 (県実施分実績 4月:15人、6月:13人、8月:47人 10月11名※偶数月に開催)
認知症サポーター:累計77,108人(R7.9月末時点)
- ・高知新聞「優しい社会へ」でのサポーター養成講座の広告掲載(5・7・9・11・1・3月)
- ・キャラバン・メイト養成研修会(R7.7月30人)・キャラバン・メイトフォローアップ研修会(R7.7月84人)
- ・本人発信の実施回数 (認知症サポーター養成講座1回、研修会1回、記事掲載1回、大使活動依頼3件(県外))

(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる

- ・かかりつけ医対応力向上研修の実施に向けての準備
- ①オンデマンド配信期間:R7.7月～R8.3月(R7.7月末時点の申込者数:24人)
- ②集合・オンラインハイブリッド研修会(R7.10月)

(3) 安心して幸せに暮らすために協働する

- ・認知症カフェ研修会(R7.8月)
- ・高知県認知症施策推進研修の実施(計3回(R7.11月、R7.12月、R8.1月) 4会場(須崎市・高知市・安芸市・四万十市))
申込者数:24市町村114名 須崎会場 6市町村24名参加済

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- ・県内各地で認知症に関する啓発活動が行われているが、古い認知症観は未だに残っており、多様な認知症本人や家族発信を通じて、「新しい認知症観」に立った実感的理解を深める取組が継続的に必要。
- ・幅広く認知症への正しい理解を促していくためには、社会教育や学校教育等における各関係機関と連携した普及啓発が必要

(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる

- ・かかりつけ医対応力向上研修のオンデマンド配信期間を延長し、実施。早期から受講が可能な体制となった。引き続き、受講しやすい仕組みを活用した研修を実施し、受講者数増加を目指す。

(3) 安心して幸せに暮らすために協働する

- ・本人やその家族が孤立することなく、必要な社会的支援とつながり、地域住民等とともに活動する場や機会が必要
- ・地域において社会資源が異なることから、今ある社会資源を見直し、本人やその家族の支援ニーズを踏まえた多様な支え合いの仕組みや活動が地域の実情に応じて環境整備されることが必要である。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- 普及啓発パンフレットや新聞広告等を活用し、地域住民・企業(就労含む)・教育関連等県全体への『新しい認知症観』に立った理解促進を図る。

(2) 安心して幸せに暮らすために協働する

- 拡** ピアサポート活動等による多様な本人発信の機会や社会参加が増えるよう、市町村・専門職向けに勉強会を実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-9 第2回推進会議

作成課・担当 医療政策課 岩崎

柱Ⅱ 具体的な施策名 医師の育成支援・確保対策の推進 【構想冊子p.35】

	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標
KPI	県内臨床研修医採用数【産】	68人(R5)	55人	70人	49人	C	75人
	高知大学医学部付属病院採用医師数	41人(R5)	44人	45人	49人	A	50人
	総合診療専門研修プログラム修了者数	5人(R5)	6人	7人	7人	A	10人
	40歳未満の若手医師数	587人(R2.12)	619人(R4)	670人	-	-	700人
	二次医療圏別医師数	安芸103人 高幡86人 幡多161人(R2.12)	安芸107人 高幡80人 幡多172人(R4)	安芸103人 高幡86人 幡多161人	-	-	安芸103人 高幡86人 幡多161人

目指す姿 若手医師の育成と確保により、医師の県内定着を図るとともに中山間地域の医師不足解消を目指す

現状

- ・若手医師の減少：H14からR4にかけて17.5%減少しているが、H26より一貫して増加傾向にある
- ・医師の地域偏在：高幡保健医療圏で減少している
- ・医師の診療科偏在：産婦人科はH22より増加に転じるも、分娩を取り扱う医師は特に不足（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）

課題 安定的・継続的な医師確保と医師の適正配置を目指し、医学生の育成や若手医師のステージに応じたキャリアアップ支援について引き続き高知医療再生機構や高知大学と連携した取り組みの推進が必要。また、医師の働き方改革への対応として、地域医療への派遣体制が適切に保たれるよう各医療機関における適切な労務管理等の実施を支援し、勤務環境改善を通じた人材確保を推進することが必要。

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	若手医師定着支援	総合診療専門医・臨床研究医の養成	中山間地域への医師誘致・支援	医師偏在是正	勤務環境の改善					
区分	県・大学・高知医療再生機構が連携して実施									
	医師養成奨学金貸付金制度、高知大学に寄附講座の設置	総合診療専門医研修プログラム、臨床研究フェローシッププログラム	県外大学との連携事業、医師少数区域等勤務医支援事業	医師偏在の是正に向けた総合的なパッケージ	医師の働き方改革の推進					
4月	奨学金説明会・感謝状贈呈式 奨学金貸与者の新規募集 (地域枠25人、一般枠10人)									
5月	奨学金新規受給学生との面談 255人・奨学金受給医師との面談 205人	高知医療再生機構による専攻医フェロー（専攻医3人）	高知大学・京都大学との連携によるプログラムの展開（フェロー3人）	大阪医科薬科大学との連携による医師派遣（嶺北中央病院1人1年）、くぼかわ病院2人1年）	RYOMA大使の活動により、医師の確保					
6月										
7月										
8月						奨学金説明会（オープンキャンパス）		多職種連携地域医療実習	現状の整理・他県の情報収集	
9月						第1回高知県医療従事者確保推進部会			重点医師偏在対策支援区域設定・支援対象診療所選定	
10月		県内定着状況や次年度配置の協議等								
11月			次年度配置相談							
12月	医師養成奨学金貸付金制度等運営会議	キャリア形成PGや配置計画の協議等		医師偏在是正プラン策定に向けたガイドライン等の情報収集	医療勤務環境改善研修会					
1月	第2回高知県医療従事者確保推進部会			診療所の承継・開業支援事業実施						
2月					毎月：県・高知医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）労働局との三者連絡調整会議					
3月	県内の臨床研修医・専攻医等の採用状況の把握				相談窓口の設置・アドバイザー派遣（勤改センター）					

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①若手医師の定着支援

- 臨床研修を終えて活躍する奨学金受給医師（R7年12月時点：259人）※償還義務満了者含む
- 医学生へ医師養成奨学貸付金を貸与。
4/21 制度説明会実施、5月 受給希望者の面談実施
→R7新規貸与25人（うち特定科目加算：産婦人科2人、小児科2人、脳神経外科1人、外科1人）※貸与累計529人
- 医師養成奨学貸付金受給者のフォローを実施。
6月～ 医師養成奨学貸付金受給医師の面談実施。
- 地域医療支援センター運営事務担当者会を毎月実施。
- 4/22、5/26、6/30、7/28、8/25、9/30、10/28、11/18、12/22 医師養成奨学貸付金受給者の状況、医師養成奨学貸付金制度の内容、キャリア形成プログラム等について協議。
- 8/3 高知大学医学部オープンキャンパスで医師養成奨学貸付金制度について説明。参加者：約180人
- 高知医療再生機構による医学生・医師を対象とした支援の継続。

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

- 「高知家総合診療専門医研修プログラム」にて、2人が研修継続。 ※修了者7人
- 「臨床研究フェロシッププログラム」にて、幡多けんみん病院1人、大井田病院1人が研修継続中。 ※R6までのフェロー：6人

③中山間地域への医師誘致・支援

- 大阪医科薬科大学からの医師派遣として、くぼかわ病院1人、嶺北中央病院1人が勤務中。

④医師偏在是正

- 重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の活用希望調査（6月：5診療所が活用の可能性⇒7月：3診療所から申請）
- 重点医師偏在対策支援区域及び支援対象診療所に係る協議（8/14 保険者協議会、8/18 地域医療対策協議会）
- 国に対し、補助金の事業計画（設備整備）及び交付申請書（定着支援）提出（8/21、10/8内示（設備整備））

⑤勤務環境の改善

- 医療勤務環境改善支援にかかる連絡調整会議を毎月実施。
5/28、6/24、7/22、8/21、9/24、10/29、11/25、12/23 高知県、高知労働局、高知県医療勤務環境改善支援センターの関係機関の取組状況を報告・協議。
- 医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、支援の継続。 利用勧奨26件、個別訪問31件、講師派遣3件、モデル支援2病院（11月末時点）

取り組みによって見えてきた課題【C】

①若手医師の定着支援

- 医師養成奨学貸付金貸与者の義務年限内の離脱が発生している。（累計 卒業生365人のうち54人（14.8%））

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

- 総合診療科を選択する専攻医が少ない。（専攻医の採用状況 H30:5人、R1:0人、R2:0人、R3:1人、R4:1人、R5:0人、R6:1人、R7:1人）

③中山間地域への医師誘致・支援

- 大阪医科薬科大学の地域医療支援プロジェクト事業について令和10年度以降継続に向けた体制の検討が必要。

④医師偏在是正

- （地域による偏在）
- 医師養成奨学貸付金受給者の増加により、地域の医療機関で従事できる診療科及び人員が限定されるほか、遠方の医療機関が選択されにくい。（診療科による偏在）
- 診療科別の医師数については、麻酔科及び脳神経外科は増加しているが、産婦人科や外科は減少している。（H10を100として産科・産婦人科87.0、外科計86.2）

⑤勤務環境の改善

- 特定労務管理対象機関の更新に向けた準備及び宿日直許可を取得した医療機関の業務実態の把握と改善。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①若手医師の定着支援

- 医師養成奨学貸付金貸与者の離脱が発生しないよう、面談等（定期、個別）でフォロー。

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

- 「高知家総合診療専門医研修プログラム」参加者の確保に向けた効果的なPR等の検討。

③中山間地域への医師誘致・支援

- 大阪医科薬科大学の地域医療支援プロジェクト事業の継続に向けた関係者との調整。

④医師偏在是正

- （地域による偏在）
- 医師養成奨学貸付金受給者の計画的な地域配置に向けて、地域医療支援センターと情報の共有を図る。（診療科による偏在）
- 卒後2年時の丁寧な進路相談や効率的な医局人事、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージと合わせた取り組みを推進。

⑤勤務環境の改善

- 特定労務管理対象機関5病院の更新手続きの支援。宿日直許可の内容と業務実態の整合を確認するとともに、必要に応じて改善に向けた支援。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	歯科医師の確保対策の推進					【構想冊子p.36】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	高知県歯科医師会の各ブロックで歯科医師確保の取り組みを実施	0	0	1	0	-	7
目指す姿	歯科医師確保策を強化することで、歯科医療提供体制がぜい弱な中山間地域においても歯科医療の提供が確保される						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師の高齢化・若手歯科医師の減少(歯科診療所数:361(令和元年度)→330(令和7年6月末時点)※病院歯科除く) ・歯科診療所の事業承継・開業が困難 ・医師も施設も高知市に集中(歯科医療機関がない市町村:4町村) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の歯科医師の高齢化が進んでいるが、若手歯科医師の確保・育成対策が取れていない ・中山間地域では、患者数減少が見込まれることから将来の経営に懸念があり、事業承継・開業が容易ではない ・公設歯科診療所を設置している市町村は少なく、民間歯科診療所の運営頼み 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	各市町村の現状と課題の抽出	歯科医師確保	事業承継支援
区分	市町村調査及びヒアリングの実施	歯科医師確保策の検討	事業承継支援の実施
4月			
5月	県・県歯科医師会との協議		
6月	市町村にアンケート調査 (管内の歯科医療機関の状況把握)	<ul style="list-style-type: none"> ■モデル地域における歯科医療体制の維持に係る課題の整理 ■歯科医療体制の維持に向けた対策の検討(短期・中長期) ・公設歯科設置の可能性 ・歯科医師を誘致するためのインセンティブの設定 (移住支援、税制優遇措置、開業支援など)	事業承継支援センター等と連携して、適宜相談に応じる(随時相談窓口の周知)
7月	アンケート結果分析 必要に応じて個別ヒアリング		
8月	モデル地域の設定 関係市町村及びブロック歯科医師会・県歯科医師会と対応策を検討		
9月	【公設歯科診療機関設置に向けた取り組み】 ・公設歯科診療機関設置を考える講演会の開催 ・公設歯科診療機関導入自治体への視察 など		
10月	【歯科医師の誘致に向けた取り組み】 ・地方に関心を持ってもらえるよう、若い世代に向けて地域の魅力の発信策の検討 など		
11月	随時、モデル地域における歯科医療体制の維持に向けた取り組みをサポート		
12月	モデル地域の取り組み状況を踏まえて新たな支援地域の検討・選定		
1月			
2月			
3月			

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①各市町村の現状と課題の抽出、②歯科医師確保、③事業承継支援

・県歯科医師会広報担当との協議（5月、8月）

・歯科医療機関の状況把握に関するアンケート調査（6月）

《アンケート調査サマリー》

自市町村内に歯科医療機関があっても、健診・検診を賄えていない市町村がある。

ほとんどの市町村で事業承継の意向までは把握できていない。

どの市町村においても、歯科医師及びスタッフの高齢化や、人材不足等による体制の維持が懸念されている。

必要基準数に対する歯科医療機関数の割合については仁淀川地域が低くなっており、特に中流域（越知町、佐川町）の状況が厳しい。

・9/10 第1回歯科医師確保に関する三町検討会開催

・11/6 第2回歯科医師確保に関する三町検討会開催

取り組みによって見えてきた課題【C】

○歯科医師・歯科診療所の偏在がある。

・歯科医療機関の多くは高知市に所在し、北川村、大川村、越知町、三原村には歯科医療機関がない。

・自市町村内に歯科医療機関があっても、健診・検診を賄えていない市町村がある。

・人口数に対する歯科医療機関数の割合については仁淀川地域が低くなっており、特に中流域（越知町、佐川町）の状況が厳しい。

○歯科医師の総数は横ばいから減少。また、若手歯科医師の減少・高齢化が進んでいる。

・どの市町村においても、歯科医師及びスタッフの高齢化や、人材不足等による体制の維持が懸念されている。

○歯科診療所の事業承継・開業が困難である。

・ほとんどの市町村で事業承継の意向までは把握できていない。

・人口減少に伴い、医療機関の診療体制を維持することが困難となる可能性がある。

・後継者不足で閉院する診療所が出てくる可能性、またそれに伴い受診に対するハードルが上がり、受診率の低下を招くおそれがある。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

○歯科医師・歯科診療所の偏在がある。

○歯科医師の総数は横ばいから減少。また、若手歯科医師の減少・高齢化が進んでいる。

・仁淀川流域の三町（越知町、佐川町、仁淀川町）をモデル地域として今後の対応策を検討し、検討結果を当該地域と同様に歯科医療提供体制に不安を抱える地域への共有を図る。

・歯科医師だけでなく、歯科衛生士も含めた効果的な人材の確保策等について歯科医師会と協議を継続。

○歯科診療所の事業承継・開業が困難である。

・事業承継・引継ぎ支援センターの活用のほか、他県の事例も参照しながら、個別の歯科医療機関の事業承継・開業ニーズに対する具体的な支援が進められるよう、対応策を検討。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	薬剤師の確保対策の推進					【構想冊子p.37】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	病院薬剤師の増加	470人 (R2.12月)	425人 (R4.12月)	459人	425人 (R4.12月)	B	524人
	若手薬剤師の増加【産】	552人 (R2.12月)	558人 (R4.12月)	568人	558人 (R4.12月)	B	593人
目指す姿	医療提供体制の維持および向上のために必要とされる薬剤師数の確保						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局薬剤師数は増加傾向にあるものの、病院薬剤師数は減少:470名(R2)→425名(R4) ・人口10万人あたりの薬剤師数は、高知市以外の地域ではいずれも全国平均を下回っており、地域偏在が見られる 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・U・ターンによる病院への就職促進や薬剤師の将来ビジョンが描けるための支援が必要 ・地域偏在の解消(高知市以外の地域における薬剤師の確保) 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	中高生・薬学生への支援	病院薬剤師の確保	キャリア形成支援制度
区分	薬剤師を目指す若者への啓発(協定大学との連携)	奨学金返還支援制度	学位取得、専門・認定資格取得支援制度の創設 人事交流モデルの検討
通年	大学訪問(通年) ・地域枠等	県薬剤師会、病院薬剤師会、関係機関との薬剤師確保に向けた協議	
	情報発信の強化(県の支援策、就職情報等を効果的に情報発信)		
4月	インターンシップ事業の周知	奨学金返還支援補助金申請受付開始	
5月	薬学部オープンキャンパス参加への支援(～12月末)	薬剤師確保に関するアンケート(病院)	キャリア形成支援制度補助金要綱の制定
6月			結果分析
7月		病院訪問 ・奨学金返還支援制度、キャリア形成支援制度活用に関する意見交換	薬剤師確保対策検討会 (県、県病院薬剤師会、県薬剤師会) ・人事交流モデルの創設に向けた検討
8月	薬学部進学セミナー・協定締結大学との意見交換会(8/2) 就職説明会への参加(8/3 大阪) 薬剤師インターンシップ(第Ⅰ期 8/4～8/8)		R8年度予算化に向けた検討
9月	京都薬科大学との協定締結		
10月			
11月	就職説明会への参加(web) 薬剤師インターンシップ(第Ⅱ期 11/10～11/14)	病院見学ツアー(インターンシップとあわせて実施)	
12月			
1月			
2月			
3月	取組検証		人事交流モデルの協議

オープンキャンパス、インターンシップ、セミナー参加者へのアンケート結果の分析

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①中高生・薬学生への支援
 - 中高生への支援
 - ・高校訪問等による進路指導教諭との意見交換 9校
 - ・「薬剤師を目指す！薬学部進学セミナーin高知」の開催(8/2) 参加者:43名(高校生23名、保護者20名)
 - ・薬学部オープンキャンパス参加支援 実績:15名(R7.10月末時点)
 - 薬学生への支援
 - ・協定締結大学との意見交換会の実施 5大学
 - ・薬剤師インターンシップ及び病院見学ツアーの実施 インターンシップ実績:5名 病院見学ツアー実績:8名
 - ・薬学生向け就職説明会の開催 8/3 大阪、11/30高知(オンライン)
 - ・協定締結大学の学内就職説明会への参加 11/15大阪医科薬科大学、2/1徳島文理大学、2/14京都薬科大学
 - 大学との連携
 - ・大学訪問 5大学
 - ・京都薬科大学との協定締結(9/24)
- ②病院薬剤師の確保(奨学金返還支援制度)
 - ・奨学金返還支援事業費補助金 実績3名
 - ・登録病院 6病院(細木病院、愛宕病院、いずみの病院、近森病院、近森病院リハビリテーション病院、近森オルソリハビリテーション病院)
 - ・県内病院を対象に薬剤師の確保に関するアンケート調査を実施(5月～7月) 結果分析(9月)
 - ・病院訪問等による意見交換 12病院
- ③キャリア形成支援制度
 - ・高知県薬剤師会キャリア形成支援(学位取得支援) 実績:1名
 - ・高知県薬剤師会キャリア形成支援(認定薬剤師等資格取得支援) 要綱制定・関係機関へ周知
 - ・臨床研修支援事業(モデル事業)の実施に向けた関係機関との協議(薬剤師確保対策検討会)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①中高生・薬学生への支援
 - ・薬学部進学者数及び高知県への就職者数を増加させるため、協定締結大学とのさらなる連携強化が必要
 - ・中高生向け支援について、幡多地域での実績が無いため、幡多地域の中高生に向けた取り組みが必要
- ②病院薬剤師の確保
 - ・奨学金返還支援制度の利用者を増加するため、登録病院の増加及び薬学生に対する制度周知が必要
- ③キャリア形成支援制度
 - ・若手薬剤師のキャリア形成を支援するため、臨床研修を実施するための仕組みが必要
 - ・学位取得支援の対象大学院の増加等の取り組みが必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①中高生・薬学生への支援
 - 新**・地域枠創設に向けた協定締結大学との協議(薬学生地域医療実習)
 - ・薬学部進学セミナー、オープンキャンパス参加支援の継続
 - 拡**・幡多地区での薬学部出張セミナーの開催
 - 拡**・中高生、薬学生に向けた情報発信の強化
- ②病院薬剤師の確保
 - ・登録病院増加に向けた病院訪問等による意見交換の継続
- ③キャリア形成支援制度
 - 新**・臨床研修支援事業(モデル事業)の実施
 - ・学位取得支援の対象大学増加に向けた協定締結大学との協議

【事業効果の測定方法】

- 中高生への支援
 - ・薬学部への進学者数
- 薬学生への支援
 - ・Uターン率及Iターン者数
- キャリア形成支援
 - ・認定薬剤師等資格取得者数、学位(薬学博士)取得者数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-12 第2回推進会議

作成課・担当 医療政策課 久保田

柱Ⅱ	具体的な施策名	看護職員の確保対策の推進	【構想冊子p.38】
----	---------	--------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	【第1階層】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】 (※大学及び県外出身者・医療機関奨学生が多い養成所を除く)	78.7%(R4)	78.1%(R6)	80%	-	-	85%以上
	【第1階層】看護師等養成奨学金貸付者の指定医療機関等就職率	92.1%(R4)	81.8%(R6)	100%	-	-	95%以上
	【第1階層】職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】	46病院(R4)	64病院(R6)	80病院	74病院	A	90病院以上
	【第2階層】看護職員離職率	9.7%(R3)	9.2%(R5)	10%以下	-	-	10%以下維持
	【第2階層】新人看護職員離職率	9.8%(R3)	8.3%(R5)	7.5%以下	-	-	7.5%以下維持

目指す姿	官民協働の取り組みにより、看護職員の確保と地域偏在の緩和がなされている
現状	<ul style="list-style-type: none"> 県内の看護職員数: 14,841人(衛生行政報告例、R6年12月)※必要需要数15,676人(R7) 県内看護師養成所卒業者の県内就職率: 68.3%(R5)→78.1%(R6)、奨学金貸与者の9割以上が指定医療機関に就職 看護職員の離職率: 9.2%(R6)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 需給推計(R1年度)で求められた看護師等の必要需要数(15,676人)の確保が必要 働きやすい職場環境整備や処遇改善の取組が必要 看護師の雇用が困難な医療機関があり、有料人材紹介会社を利用している医療機関では、人材確保の経費負担が大きい

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	①看護職員の確保	②定着促進・離職防止	③人材確保に係る支援
区分	<ul style="list-style-type: none"> ●看護学生の確保 ○県内就職の促進(バスツアー含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ●勤務環境改善・離職防止 ○再就業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●看護職員応援システム ○東部地域におけるサテライト教室
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校での進路説明(~7/31) ○看護教務担当者との調整(バスツアー) 	<ul style="list-style-type: none"> ○●ナースセンター強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・離職者の把握と復職支援 ・応援システムの普及 ○9市町村課長会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 看護フェア(看護協会共催)(5/17) ○入卒状況調査(5/16〆切) ○教務主任会開催(5/13) 		<ul style="list-style-type: none"> ○市町村訪問(5/2、7、30) ○病院、診療所訪問調整中 ○安芸高校進学説明会(5/2)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○学生インターンシップ事業開始 36病院受入可 	<ul style="list-style-type: none"> ●○看護管理者研修開始 6/18~11/21 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村訪問(6/6) ○室戸高校進学説明会(6/10)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職ガイドリーフレット配布(7/8) ○奨学金貸付者のフォローアップ① ●ふれあい看護体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修 (7/3、4) 	<ul style="list-style-type: none"> ○9市町村課長会 (市町村訪問したため中止)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい看護体験 	<ul style="list-style-type: none"> 高知の看護を考える会① 	<ul style="list-style-type: none"> ●8/25 施設見学 (3人参加安芸方面)
9月		<ul style="list-style-type: none"> ○再就業相談会(9/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東部教室の設備整備、備品等購入予算計上検討 ●9/2、24施設見学(高幡5人・幡多3人)
10月		<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修 (10/30、31) 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職フェア打ち合わせ 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職フェアオンライン事前説明会 		
1月		<ul style="list-style-type: none"> ○潜在看護職員復職研修 (1/29、30) 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○看護学生県内病院見学バスツアー 	<ul style="list-style-type: none"> ○再就業相談会(2/7) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○看護学生合同発表会予定(3/11) ○就職フェア(3/14)かるぼーと ○奨学金貸付者のフォローアップ② 	<ul style="list-style-type: none"> 高知の看護を考える会② 	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①看護職員の確保

R7年度入学者の定員充足率(大学・短期大学100%以上、専修学校65.7%、高等学校28.3%)

専修学校卒業者の県内就職率は、68.3%から78.1%に上昇

○看護職員志望者の確保

- ・高等学校での進学説明会開催(19校168人参加)
- ・看護フェア開催(5/17 28校164人(+保護者22人)参加)
- ・ふれあい看護体験(看護協会委託事業)申込者数334人、参加者数312人、受入れ施設数50病院
- ・看護師等奨学金の貸付(新規17人、継続46人)

○県内就職者の促進(バスツアー):協力医療機関への説明(7/14~8/1 19医療機関)

○就職ガイドブック821冊配布

②定着促進・離職防止

○勤務環境改善・離職防止対策(高知県看護管理者支援事業) ※参加医療機関は2年かけて実施

- ・看護管理者研修(6/18~11/21のうち10日間)、勤務環境改善・離職防止対策の実践(18医療機関27名参加)、実践報告会(9/30 79名(看護職74名、事務職5名)参加)

③人材確保に係る支援

○ナースセンター強化事業(応援システムの普及)、再就業の促進

- ・ナースセンター登録者へのアンケート実施(6月)・応援システム希望者との面接、教育(7月~8月)・病院見学(8/25、9/2)
- ・10月末現在 マッチング1名成立

○東部地域におけるサテライト教室整備の準備

- ・6月から開成専門学校と打ち合わせ開始(オンライン授業に関する機器の選択等)
- ・東部市町村、病院・診療所訪問し説明(5/2~7/16 9市町村、6病院、18診療所)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①看護職員の確保

- ・看護職を希望する高校生を対象に進学説明会を開催し、参加者数は昨年より増加したが、大学志望者が多く、県内専修学校への進学希望者が少ない。
- ・これまで地域の医療機関を看護学生に紹介する機会がなかったことから、県内就職を促進するためにも、バスツアーについては、継続する必要がある。

②定着促進・離職防止

- ・看護管理者研修への参加施設を増やすために、引き続き事業の周知を図る必要がある。

③人材確保に係る支援

- ・ナースセンター強化事業(応援システム)については「条件が厳しい、単価が高い、2ヶ月以内の雇用は厳しい」等の理由で活用しづらいという意見もあるが、マッチングに成立すれば雇用したいという病院もあるため、さらなる周知について検討する必要がある。
- ・東部地域におけるサテライト教室整備に要する備品等、本校と調整しながら準備をすすめる必要がある。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①看護職員の確保

新・医療系多職種紹介動画の製作(再掲)

拡・県内医療機関の就職フェアの開催(夏・冬)

新・看護学校における指導困難事例への対応支援事業

- ・地域の医療機関を実際に訪問する機会提供(県内病院見学バスツアー事業)の継続
- ・県内中山間地域・中小規模病院を対象としたインターンシップ事業の継続

②定着促進・離職防止

新・看護業務の負担軽減に資する機器の導入支援(DX、ノーリフトに関する機材支援事業費補助金)

- ・関係機関が連携した県内でのキャリア形成支援の検討

新・短時間正職員制度に関する啓発の実施

- ・医療機関の勤務環境及び処遇改善を促すための研修及びアドバイザーによる相談支援の継続(看護管理者研修)
- ・一定条件に沿った短期就労の看護人材と医療機関との無料マッチングシステムの継続

③人材確保に係る支援

拡・UIターン層向けの情報発信(各養成所の同窓会を活用した卒業生への情報発信)

新・看護師養成施設の東部サテライト教室開設に伴う整備

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	【構想冊子p.39】					
	歯科衛生士の確保対策の推進						
	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
KPI	高知県歯科衛生士養成奨学金を利用した歯科衛生士の養成数(新規貸付申請者数)	2人(R5の申請者数)	6人	5人	7人	S	5人
	歯科衛生士の地域偏在是正(奨学金利用者で指定医療機関への就職者数)【中】	13人(R2~R5の累計)	16人(R2~R6)	18人(R2~R7)	18人(R2~R7)	A	33人
目指す姿	歯科衛生士の地域偏在の是正						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・1歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域偏在が見られる。 ・奨学金の支援状況(H30年度開始、各年度の新規貸付者:H30 5人、R1 5人、R2 9人、R3 2人、R4 3人、R5 2人、R6 6人、R7 7人) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域では人員確保に苦慮している歯科診療所が多く、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成を図る必要がある。 ・指定医療機関への就職に対する支援が必要 ・歯科疾患の予防と口腔機能の向上を図るため、地域で歯科保健事業を支える人材の育成が必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	歯科衛生士養成奨学金制度	歯科衛生士の確保・育成																									
4月	応募受付(4月1日~5月9日)		■奨学金の支援状況																								
5月	審査・貸付者決定	高知県歯科衛生士会と協議		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規貸付者(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>5人</td></tr> <tr><td>R1</td><td>5人</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9人</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2人</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2人</td></tr> <tr><td>R6</td><td>6人</td></tr> <tr><td>R7</td><td>7人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39人</td></tr> </tbody> </table>		新規貸付者(延べ人数)	H30	5人	R1	5人	R2	9人	R3	2人	R4	3人	R5	2人	R6	6人	R7	7人	合計	39人			
	新規貸付者(延べ人数)																										
H30	5人																										
R1	5人																										
R2	9人																										
R3	2人																										
R4	3人																										
R5	2人																										
R6	6人																										
R7	7人																										
合計	39人																										
6月	高知県歯科医師会による県内高等学校への周知	歯科衛生士復職支援の検討(実態調査含む) <small>※6/22~9/30まで実態調査を実施</small>	人材育成研修会の開催(2回) ・アドバイザーフォローアップ研修(9/7) ・臨床歯科衛生士を含めた実技研修(7/27)																								
7月	奨学金の貸付(前期)			事業所での歯科保健指導																							
8月			■奨学金貸付者の就職状況																								
9月				<table border="1"> <thead> <tr> <th>就職年度</th> <th>指定医療機関へ就職</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>0人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>R3</td><td>4人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2人</td><td>2人</td></tr> <tr><td>R5</td><td>7人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3人</td><td>0人</td></tr> <tr><td>R7</td><td>2人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18人</td><td>6人</td></tr> </tbody> </table>	就職年度	指定医療機関へ就職	その他	R2	0人	1人	R3	4人	1人	R4	2人	2人	R5	7人	1人	R6	3人	0人	R7	2人	1人	合計	18人
就職年度	指定医療機関へ就職	その他																									
R2	0人	1人																									
R3	4人	1人																									
R4	2人	2人																									
R5	7人	1人																									
R6	3人	0人																									
R7	2人	1人																									
合計	18人	6人																									
10月																											
11月	奨学金の貸付(後期)																										
12月	R7年度卒業予定者(1名)と面談																										
1月																											
2月	高知学園短期大学、その他関係団体へ周知(関係機関、県内高等学校、高知学園短期大学、中四国・近畿歯科衛生士養成施設(97施設予定))																										
3月		高知県歯科衛生士会と次年度に向けた協議																									

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・今年度交付決定 新規:7名、継続者5名(R5:1名、R6:4名)
 - ・県歯科医師会から歯科衛生士確保対策ポスター・チラシを県内高等学校へ配布
- ② 歯科衛生士の確保・育成
 - ・歯科衛生士復職支援の検討(実態調査含む)
 - ※実態調査(アンケート)実施期間:6/22~9/30、実施主体:県歯科衛生士会
 - ・県歯科衛生士会と歯周病保健指導実施委託業務契約締結(6/27)
 - 臨床歯科衛生士を含めた実技研修会を開催(7/27)
 - 事業所で歯周病保健指導が実施できるアドバイザーのフォローアップ研修会を実施(9/7)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・年度によって歯科衛生士養成奨学金新規申請者数に差があるため、県内の養成施設はじめ、県外の養成施設及び関係機関と連携し、継続した周知を行い、安定的な歯科衛生士の確保が必要。
- ② 歯科衛生士の確保・育成
 - ・現在歯科衛生士として従事している者及び離職者への実態調査(アンケート)結果を参考に人材確保の取組の検討が必要。
 - ・臨床歯科衛生士を含めた実技研修会の受講者の就業先に偏りがあり、また、受講者全員が県歯科衛生士会員であったことから、研修会の周知方法を工夫する等し、歯科衛生士としてスキルアップを希望する者が受講できるような環境整備が必要。

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度の継続
 - ・学園短期大学、関係団体、県外の養成機関等へ奨学金制度の周知を継続するとともに、学生に直接周知できる機会をつくる。
 - ・県歯科医師会が開催する職業体験イベント等で、高校生やその保護者等に対して制度を周知する。
- ② 歯科衛生士の確保・活動支援
 - ・現在歯科衛生士として従事している者及び離職者への実態調査(アンケート)結果や歯科衛生士会が実施する離職者への復職支援の取組も参考に、歯科衛生士の確保対策について関係団体も交えて検討する。
 - ・歯科衛生士としてスキルアップを希望する者が研修会等を受講できるよう、広く周知を行い環境整備を図る。
 - ・医療に携わる職種を紹介する説明会の開催について検討する。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上						【構想冊子p.40～41】
KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	不足が見込まれる介護職員の充足率(R5需給推計によるR8需給ギャップに対する充足率)【中・未】	-	36% (146人)(R5) 122%:146人/120人	56% (231人) (R6末)	68% (280人) (R6末)	-	100% (411人)	
	介護事業所のICT導入率【中・産】	42.3% (R4想定値)	48.9%	52.7%	51.7%	B	60%	
	認証福祉・介護事業所数【産】	223事業所 (R6.3)	225事業所	410事業所	225事業所	D	550事業所	
	学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】	27回 (R4)	41回	40回	64回	S	40回	

目指す姿	職員が「働きやすさ」と「やりがい」を実感できる魅力ある福祉・介護職場となっている地域に必要な福祉・介護職員が確保され、多様な人材が支え手となって活躍している
現状	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員数(推計) (R2)14,419人 → (R4)13,967人 介護分野の有効求人倍率 (R6) 2.43倍[全国:3.89倍] 介護人材の需給ギャップ (R8)推計411人 介護現場の離職率 (R6) 14.2%[全国:13.1%]
課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員の業務負担軽減やサービスの質の向上につながる介護現場の生産性向上の一層の推進 将来を担う若い世代の人材確保に向けた、良好な福祉・介護職場の「見える化」や、福祉教育や職場体験を通じた福祉の魅力発信 外国人介護人材をはじめとする多様な人材の参入促進、支え手の拡大

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	介護現場の生産性向上			人材育成・キャリアアップの構築		若い世代に向けた魅力発信		多様な人材の参入促進																
区分	介護生産性向上総合支援センター	デジタル化の支援	介護の経営の協働化	福祉・介護事業所認証評価制度の推進	介護のしごとのイメージ・社会的評価向上に向けた情報発信	高校生ヘルパー就労体験	福祉教育の推進	外国人介護人材の参入促進																
4月	契約	国事業要綱通知 事業周知(経営協・老施)	国事業要綱通知 事業周知(経営協・老施)	参加宣言に向けた事業所の掘り起こし 参加宣言法人フォローアップ(相談会・個別コンサル等) 申請受付・審査 説明会(経営協・老施協) 認定授与	特設ウェブサイト・ふくし就職フェア・広報媒体による情報発信(事業者・利用者・学生・求職者)	契約準備(プロポーザル) 事前協議 契約締結 参加者募集 高校への説明 就労体験 課題検証 研修(高知市)	講師研修会	国要綱等通知 国内示 県交付要綱制定 事業の活用促進 交付決定(随時) 外国人介護人材受け入れセミナー 補助制度による事業者支援																
5月	(通年) ・相談対応支援 処遇改善加算等の取得支援等 ・セミナー開催(年5回) 業務改善、デジタル化、ICT機器導入支援等 ・アドバイザー派遣による業務改善効率化の伴走的支援 ・介護ロボット等機器展示や試用貸出等 ・情報発信 ・関係機関との連携 (国費内示後) ・ブッシュ型の伴走的支援(訪問介護事業)	交付要綱作成 関係団体と連携した事業の活用促進 補助申請受付(介護生産性向上総合支援センターによる相談受付)	関係団体との意見交換会																					
6月									各種広報媒体による情報発信(教員・保護者向け) 就職アドバイザー会での説明	広報素材の制作 各種広報媒体による情報発信(教員・保護者向け)	研修(幡多)	認定授与												
7月													認定授与	認定授与										
8月															認定授与	認定授与								
9月																	認定授与	認定授与						
10月																			認定授与	認定授与				
11月																					認定授与	認定授与		
12月																							認定授与	認定授与
1月																								
2月				認定授与	認定授与																			
3月	認定授与	認定授与																						

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 介護現場の生産性向上

①介護生産性向上総合支援センター

- ・介護生産性向上総合支援センター事業委託契約(4/10)【4/16開設】
相談対応 96件(12月末時点見込)、セミナーの実施(6月:110名、8月:96名)、
アドバイザー派遣による伴走支援(7事業所)、
介護ロボット・ICT機器試用貸出 29件(12月末時点見込)

②デジタル化の支援 … 介護事業所デジタル化支援事業費補助金 交付決定:60事業所(12月末時点見込)

③介護の経営の協働化 … 団体等への制度周知(4月～)、補助要綱制定(7月)、公募(8月～)

(2) 人材育成・キャリアパスの構築

①福祉・介護事業所認証評価制度の推進 … 認証法人40法人(225事業所)(12月末時点)

(3) 若い世代に向けた魅力発信

①介護のしごとのイメージ・社会的評価向上に向けた情報発信 … 契約締結(8月)、広報媒体制作(8月～)

②高校生ヘルパー就労体験 … 生活援助従事者研修①(幡多地域)(8月) 5名修了、就労体験5名実施(8月～)

③福祉教育の推進 … 学校授業等での福祉教育 64回実施(12月末時点見込み)

(4) 多様な人材の参入促進

①外国人介護人材の参入促進 … 補助金交付要綱制定(7月)、公募(7月～)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 介護現場の生産性向上

- ・セミナーの参加者数や介護ロボット・ICT機器試用貸出件数は、昨年度の実績を上回っており、デジタル化に関心が高まっていることから、導入事例の横展開を行い、生産性向上の促進を図ることが必要
- ・各種加算の未取得がある事業所は、人材不足の制約等から、加算取得に向けた体制整備や要件達成への不安等があり、具体的な助言や申請作業等に関する実践的な支援が必要
- ・経営の維持・強化のためには協働化を進める必要があるが、法人間での調整など具体的な取組を進めるためのノウハウが不足

(2) 人材育成・キャリアパスの構築

- ・人材の確保・定着のためには、働きやすい職場環境が整備された職場を増やすことが求められているが、認証取得の動機付けが弱く、認証取得の動きが近年停滞(新規認証法人数 R7:0(12月末時点)、R6:0 R5:2、R4:4
- ・昇給制度の導入や処遇改善加算の取得などが認証取得の要件となっており、認証取得法人の増加により若手職員の所得向上につなげることが必要

(3) 若い世代に向けた魅力発信

- ・県内の介護福祉士養成校2校は定員を満たしておらず、県内で活躍する福祉・介護人材を増やしていくためには入学者の増加が必要

(4) 多様な人材の参入促進

- ・外国人介護人材の受け入れの課題は「ノウハウがない」「取り組む余裕がない」となっており、取り組むきっかけづくりが必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 介護現場の生産性向上

- ・ICT導入事例の収集と好事例の横展開の実施

拡 ・事業者団体等と連携した加算取得に向けた実践セミナーの開催

拡 ・法人間の協働化の取組を支援するアドバイザー機能の強化

(2) 人材育成・キャリアパスの構築

拡 ・認証取得により事業者が得られるメリットの拡充(補助制度における優先採択や研修費助成の拡充)

(3) 若い世代に向けた魅力発信

拡 ・小中高生への情報発信の強化(福祉系高等教育機関のPR)

(4) 多様な人材の参入促進

拡 ・外国人介護人材の受け入れに取り組む事業者への情報発信の強化(監理団体等への相談が可能なセミナー開催)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-15 第2回推進会議

作成課・担当 医療政策課 島村

柱Ⅱ 具体的な施策名 救急医療体制の確保・充実 【構想冊子p.42】

	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成 度	4年後 (R9)目標
KPI	救急車による軽症患者搬送割合	43.9% (R6.2)	42.2% (R7.3)	41.5%	41.6% (R7.10.31)	B	40%
	救命救急センターへのウォークイン患者割合	60.0% (R5.3)	56.1% (R7.3)	58%	-	-	60%維持
	救命救急センターへの救急車の搬送割合	39.8% (R6.2)	38.3% (R7.3)	35.5%	38.7% (R7.10.31)	B	30%
	救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	5.1% (R6.2)	5.3% (R7.3)	4.1%	2.9% (R7.10.31)	S	1.8%

目指す姿	救急医療を必要とする患者に対応できる体制の構築
現状	<ul style="list-style-type: none"> 救急車で搬送した患者の約4.5割が軽症患者 救命救急センター(三次救急医療機関)に救急搬送の約4割が集中 新型コロナウイルス感染拡大時には、搬送困難事例(※搬送先選定に4回以上要請)が増加 高齢化が進む中、救急搬送に占める高齢者の割合(R4: 72%)が増加 少子化により小児科の減少、地域偏在が続いている
課題	<ul style="list-style-type: none"> 三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携 救急医療体制を維持するため、働き方改革や患者の高齢化等を踏まえた対応の検討が必要

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	救急医療の確保・充実	適正受診の継続的な啓発と受診支援	□救急車搬送における傷病程度別搬送構成比																																																																																																												
区分	救急医療の確保・充実	適正受診の継続的な啓発と受診支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>死亡</th> <th>重症</th> <th>中等症</th> <th>軽症</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>1.7%</td> <td>15.2%</td> <td>40.0%</td> <td>42.7%</td> <td>0.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1.9%</td> <td>14.3%</td> <td>39.2%</td> <td>44.3%</td> <td>0.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1.8%</td> <td>13.2%</td> <td>40.7%</td> <td>43.8%</td> <td>0.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R6(暫定値)</td> <td>1.7%</td> <td>12.2%</td> <td>43.3%</td> <td>42.2%</td> <td>0.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		死亡	重症	中等症	軽症	その他	計	R3	1.7%	15.2%	40.0%	42.7%	0.4%	100.0%	R4	1.9%	14.3%	39.2%	44.3%	0.4%	100.0%	R5	1.8%	13.2%	40.7%	43.8%	0.5%	100.0%	R6(暫定値)	1.7%	12.2%	43.3%	42.2%	0.6%	100.0%																																																																									
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計																																																																																																									
R3	1.7%	15.2%	40.0%	42.7%	0.4%	100.0%																																																																																																									
R4	1.9%	14.3%	39.2%	44.3%	0.4%	100.0%																																																																																																									
R5	1.8%	13.2%	40.7%	43.8%	0.5%	100.0%																																																																																																									
R6(暫定値)	1.7%	12.2%	43.3%	42.2%	0.6%	100.0%																																																																																																									
4月	救命救急センター、休日夜間急患センター、	役割の明確化、連携体制等を協議	□救命救急センター(3次)へのウォークイン患者割合																																																																																																												
5月	平日夜間小児急患センター、	県民への周知 (県・関係機関による周知)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61.4%</td> <td>60.0%</td> <td>57.0%</td> <td>56.1%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6	61.4%	60.0%	57.0%	56.1%																																																																																																				
R3	R4		R5	R6																																																																																																											
61.4%	60.0%		57.0%	56.1%																																																																																																											
6月	小児輪番制病院、ドクターヘリ等について、		救急相談窓口等 (高知県救急医療情報センター、#8000)の運営、 #7119との連携、 小児オンライン相談事業の開始	□救命救急センター(3次)への救急車搬送割合																																																																																																											
7月	年間を通した円滑な運営の実施	小児科医による保護者等への講演(随時)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.7%</td> <td>42.2%</td> <td>40.3%</td> <td>38.3%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6(速報値)	42.7%	42.2%	40.3%	38.3%																																																																																																				
R3	R4	R5	R6(速報値)																																																																																																												
42.7%	42.2%	40.3%	38.3%																																																																																																												
8月	令和8年度予算化に向け、支援策の改善及び新たな支援策等の検討	救急医療週間 (県内の行政機関、医療機関、保育所等において啓発冊子の配布、テレビ・ラジオでの呼びかけ)	□救急車搬送時の照会件数4回以上の割合																																																																																																												
9月		年末年始に向けて、広報誌・新聞を活用し、対応医療機関・適正受診を周知	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.8%</td> <td>7.2%</td> <td>5.1%</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table>	R3	R4	R5	R6(速報値)	2.8%	7.2%	5.1%	5.3%																																																																																																				
R3			R4	R5	R6(速報値)																																																																																																										
2.8%	7.2%		5.1%	5.3%																																																																																																											
10月	小児医療災害ワーキング	□ドクターヘリ消防本部別出動件数																																																																																																													
11月	救急医療体制検討専門委員会	救急医療協議会	<table border="1"> <thead> <tr> <th>消防本部</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知市</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>南国市</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>香美市</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>香南市</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>嶺北</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>安芸市</td> <td>37</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>中芸</td> <td>25</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>室戸市</td> <td>50</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>土佐市</td> <td>14</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>高吾北</td> <td>56</td> <td>45</td> <td>57</td> <td>50</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>仁淀</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>高幡</td> <td>161</td> <td>147</td> <td>151</td> <td>132</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>幡多中央</td> <td>73</td> <td>125</td> <td>59</td> <td>84</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>幡多西部</td> <td>25</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土佐清水市</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>53</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>626</td> <td>631</td> <td>587</td> <td>586</td> <td>540</td> </tr> </tbody> </table>	消防本部	R2	R3	R4	R5	R6	高知市	15	6	5	10	11	南国市	3	1	1	2	1	香美市	27	29	40	37	47	香南市	9	10	8	3	4	嶺北	44	41	41	43	41	安芸市	37	21	30	34	28	中芸	25	36	33	25	24	室戸市	50	61	63	60	48	土佐市	14	29	20	19	20	高吾北	56	45	57	50	36	仁淀	18	9	10	19	18	高幡	161	147	151	132	134	幡多中央	73	125	59	84	57	幡多西部	25	13	14	11	7	土佐清水市	16	10	17	14	24	その他	53	48	38	43	40	計	626	631	587	586	540
消防本部	R2		R3	R4	R5	R6																																																																																																									
高知市	15		6	5	10	11																																																																																																									
南国市	3	1	1	2	1																																																																																																										
香美市	27	29	40	37	47																																																																																																										
香南市	9	10	8	3	4																																																																																																										
嶺北	44	41	41	43	41																																																																																																										
安芸市	37	21	30	34	28																																																																																																										
中芸	25	36	33	25	24																																																																																																										
室戸市	50	61	63	60	48																																																																																																										
土佐市	14	29	20	19	20																																																																																																										
高吾北	56	45	57	50	36																																																																																																										
仁淀	18	9	10	19	18																																																																																																										
高幡	161	147	151	132	134																																																																																																										
幡多中央	73	125	59	84	57																																																																																																										
幡多西部	25	13	14	11	7																																																																																																										
土佐清水市	16	10	17	14	24																																																																																																										
その他	53	48	38	43	40																																																																																																										
計	626	631	587	586	540																																																																																																										
12月	小児医療体制検討会議																																																																																																														
1月																																																																																																															
2月																																																																																																															
3月																																																																																																															

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①救急医療の確保・充実

⇒現時点では、救急医療について特に大きな混乱はなく平年どおり取組を実施中

- ・救命救急センター及び休日夜間の医療体制(平日夜間小児急患センター、調剤施設、小児輪番病院、休日等歯科診療所)、ドクターヘリ等については、円滑な運営を実施中。
- ・三次救急医療機関等意見交換会を開催し(7月28日)、救急搬送の現状や、循環器疾患や消化器疾患での対応の課題について協議、今後の連携強化について意見交換を行った。今後、専門部会等を開催し、災害時の小児医療や働き方改革等を踏まえた対応の検討を行う。

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

⇒啓発冊子の配布や講演などを通し適正受診の啓発を進めるとともに、救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)について、円滑な運営を継続中。

R7.7月より小児オンライン相談事業を開始し、R7.11.30時点 登録者1,052名、オンライン相談利用643件、対面相談44件。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①救急医療の確保・充実

- ・限られた医療資源の中、平時の救急医療体制を踏まえつつ、働き方改革等にも対応した救急医療体制を構築していくため、三次救急医療機関における循環器疾患の輪番制や医師、看護師のタスクシフト/シェアを図る必要がある。
- ・搬送困難事例の低減に向けては、救急医療機関の急性期病床を確保するため、回復した患者の転院搬送などを促進する、患者搬送手段の確保を図る必要がある。

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・オンライン健康医療相談「小児科オンライン」の登録者数が伸び悩んできており、登録者数増加・認知度向上に向けて、更なる周知が必要。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①救急医療の確保・充実

- ・「救急医療体制検討専門委員会」において課題を共有すると共に、その解消に向け協議を進めながら見直しを検討
- 新**・効率的かつ実効性のある救急医療体制の構築するため、下り搬送を行うための車両整備及び運転手等人員の確保に対する支援を検討

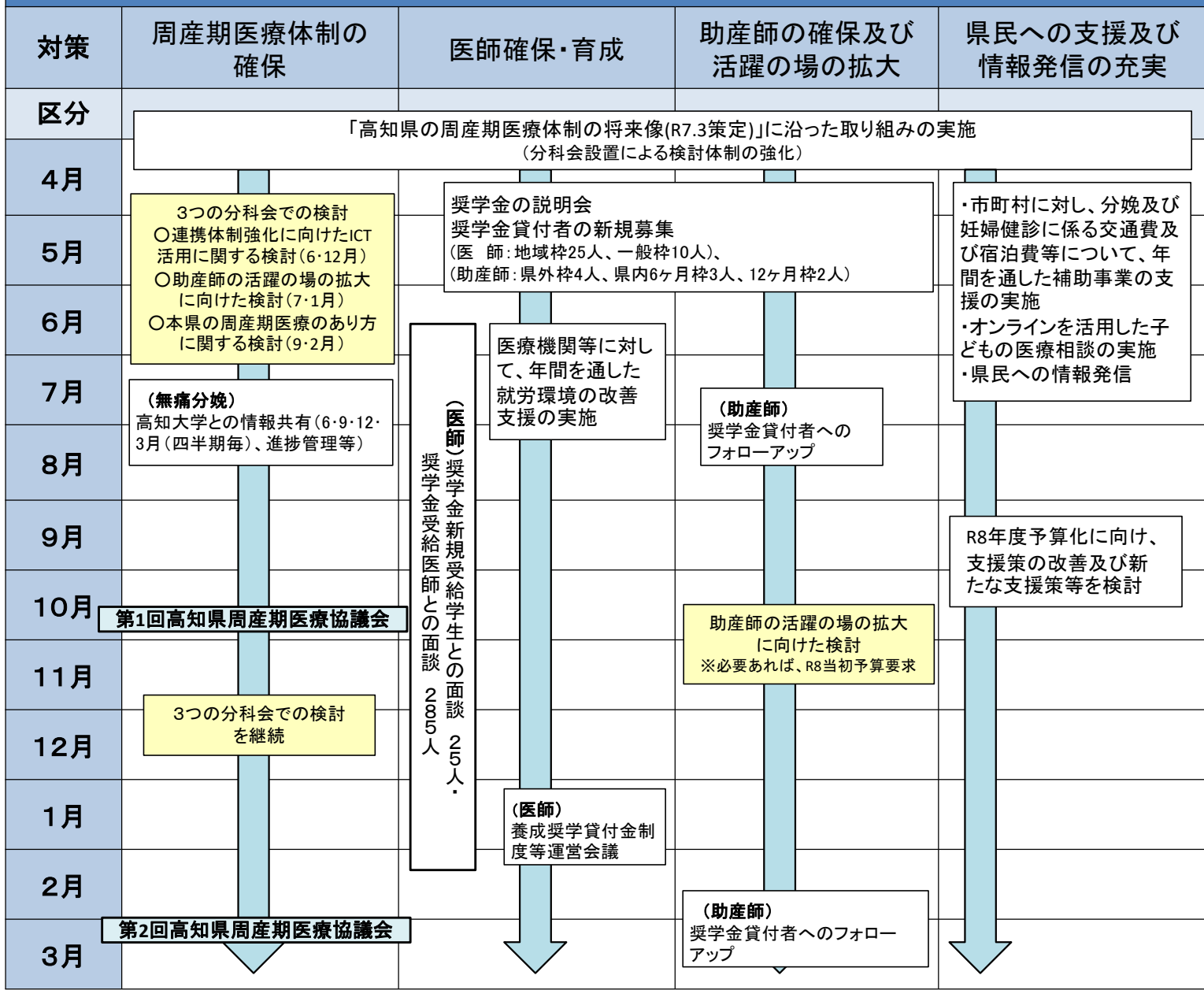
②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・高知家の救急電話(#7119)や救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)、小児オンライン相談が連携し、患者ニーズに応じたきめ細かな相談体制を構築するため、適正受診に向け、引き続き、啓発・周知を実施
- ・今後実施する「住民反響調査(利用者アンケート)」の回答結果を踏まえて周知方法を検討

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	周産期医療体制の確保・充実						【構想冊子p.43】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標	
KPI	周産期死亡率(出産千対)	3.8(全国:3.3) (R4)	4.2(全国:3.3) (R6)	全国水準以下	-	-	全国水準以下	
	産婦人科(産科・婦人科含む)医師数	61人 (R2.12)	60人 (R4)	61人	-	-	62人	
	助産師数	206人 (R4.12)	217人 (R6.12)	233人	-	-	251人	
	妊婦健診実施医療機関数の維持	23 (R5.4)	22 (R7.3)	23	21 (R7.12)	B	23を維持	
目指す姿	出生数が減少傾向にある中でも、安全・安心な周産期医療の提供体制が整備されている							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 出生数の減少により、周産期医療の提供体制に様々な影響が出ている 周産期死亡率は、妊婦健診の項目の充実の効果はあるものの、過去全国水準を上回る年もあった 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 出生数が減少傾向にある中で、本県の実情に合った周産期医療を提供するため、「高知県の周産期医療体制の将来像(R7.3策定)」に沿って必要な対策を実施していくことが求められている 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①周産期医療体制の確保

昨年作成したロードマップに沿って、本県の周産期医療体制を集中的に協議するため、「高知県周産期医療体制のあり方検討会」「周産期医療にかかるICT活用に向けたワーキング」「周産期医療における助産師の活躍の場の拡大に向けたワーキング」を周産期医療協議会の部会として設置し、検討体制を強化。

・現時点で検討会を3回(ICT6/12、助産師7/15、あり方9/9)実施。

また、7/1より無痛分娩の導入に向けて、高知大学において産科麻酔科の特任教授が就任。今後医療スタッフの育成、実施体制構築を行う。

②医師確保・育成

・医師養成奨学貸付金を貸与→R7新規貸与25人(うち特定科目加算:産婦人科2人、小児科2人)

③助産師の確保及び活躍の場の拡大

・助産師の資質向上を図るための研修を実施(第1回:7/6、第2回:10/18、第3回:10/25)

・助産師奨学金の貸付状況→R7年度新規貸付け者数2名、継続3名

・県立あき総合病院においては、R8からの院内助産システムの開始に向け施設の改修やマニュアルの整備が進んでいる。(年度末までに終了予定)

④県民への支援及び情報発信の充実

令和7年4月1日から「高知県分娩待機費用等支援事業補助金」を施行

・今年度は、16市町村が活用予定(室戸、東洋、中芸、大豊、土佐町、大川、仁淀川、中土佐、橋原、宿毛、四万十市、大月)
R6年度は4市町(室戸、東洋、仁淀川、大月)が活用実績あり

令和7年7月1日からオンラインを活用した子どもの医療相談を開始

・R7.11.30時点 登録者1,052名、オンライン相談利用643件、対面相談44件

取り組みによって見えてきた課題【C】

①周産期医療体制の確保

・ICT機器の導入については、様々な意見があり、妊婦が望むのかの確認が必要。

・HTLV-1感染対策において、分娩3ヶ月後までの母親への対応と、児が3歳になった際の対応が重要となってきたが、診療報酬や母子保健サービスの対象となっていないことから、十分に対応できていないことが指摘されており、対応が必要。

②医師確保・育成

・今年度は、産婦人科医師を目指す専攻医が7名確保出来たが、毎年確保はできていなかった。

③助産師の確保及び活躍の場の拡大

・助産師奨学金貸付枠に達していないため広報を強化する必要がある。また、貸付者に対しては県内就職へ繋げていく必要がある。

④県民への支援及び情報発信の充実

・オンライン健康医療相談「小児科オンライン」の登録者数が伸び悩んできており、登録者数増加・認知度向上に向けて、更なる周知が必要。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①周産期医療体制の確保

新・HTLV-1感染をしている妊産婦に対し、適切な情報・対応方法を伝え、出生時が3歳になるまでのフォロー体制を確立する。

拡・無痛分娩については、医学的適応のあるハイリスク分娩から導入を進めるとともに、ローリスク分娩への拡大を見据えて体制構築を行う。

②医師確保・育成

・医師養成奨学貸付金貸与者へ適宜フォローし、引き続き県内就職へつなげる。また、産婦人科医師を目指す専攻医が増えるよう、初期臨床研修医等への周知を引き続き行う。

③助産師の確保及び活躍の場の拡大

・助産師奨学金貸付者へ適宜フォローし、引き続き県内就職へつなげる。また、助産師活躍の場について引き続き検討する。

新・県立あき総合病院において院内助産システムを開始する。

④県民への支援及び情報発信の充実

拡・交通費及び分娩待機のための宿泊費等への支援の充実を図る。

・オンライン健康医療相談「小児科オンライン」の利用状況を確認しつつ、引き続き、啓発・周知を行う。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	がん医療体制の確保・充実					【構想冊子p.44】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標
	①がんの年齢調整死亡率 ②受けた治療等に満足している患者の割合	①男性: 183.96 女性: 88.30 (R3) ②72.2% (R5)	①男性162.17 女性96.98 (全国平均: 男性151.23、女性93.51)(R6速報値) ②67.2%	①男性: 全国平均値以下 女性: R3と比べて減少 ②R5と比べて向上	①男性162.17 女性96.98 (全国平均: 男性151.23、女性92.96)(R6速報値) ②67.2%	D	①男性: 全国平均値以下 女性: R3と比べて減少 ②R5と比べて向上
目指す姿	①手術療法、薬物療法、放射線療法が提供可能な医療圏 ②手術療法、薬物療法、放射線療法の実施件数 ③緩和ケアチームのある医療機関数	①手術療法・薬物療法全医療圏(R5) 放射線療法 中央・幡多(R5) ②手術療法: 3,464件 放射線療法: 1,105件 薬物療法: 21,947件 (R3) ③11機関(R5)	①手術療法・薬物療法全医療圏(R6) 放射線療法 中央・幡多(R6) ②手術療法: 3,476件 放射線療法: 1,056件 薬物療法: - (R4) ③-	①R5を維持 ②R3と比べて増加 ③R5と比べて増加	①手術療法・薬物療法全医療圏(R7) 放射線療法 中央・幡多(R7) ②手術療法: 3,744件 放射線療法: 1,110件 薬物療法: - (R5) ③-	A	①R5を維持 ②R3と比べて増加 ③R5と比べて増加
	現状	適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん患者の療養生活の質の向上を目指す					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・手術療法・薬物療法は、すべての二次保健医療圏で提供されている ・放射線療法は、中央及び幡多医療圏に集約されている ・すべての拠点病院には、専門的な緩和ケアを実施するための緩和ケアチームが設置されているが、より質の高い緩和ケアを実施するための体制整備が求められている ・患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な治療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等を中心とした連携体制の推進が必要 ・がんと診断された時からの緩和ケアが推進できるよう、患者やその家族等が抱える様々な苦痛や負担に答え、質の高いがん医療を提供するため、多職種によるチーム医療の推進が必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	がん診療連携拠点病院等の機能強化	小児・AYA世代への支援		緩和ケア提供体制の強化	相談支援の充実		
区分	がん診療連携拠点病院等機能強化事業による助成 補助金助成 ポータルサイト構築	妊育性温存治療に係る費用の助成	若年がん患者の在宅療養に係る費用の助成、アピアランスケアに係る費用の助成	緩和ケアに関する研修会の開催	がん相談支援に関する啓発を強化(ポータルサイト構築)	がん相談支援の充実(がんピア・サポーターの養成及び派遣)	
4月							
5月	国へ実施計画書提出	国へ実施計画書提出	市町村配布用チラシのひな型や先行市町村の要綱等を共有	高知大学へ委託	掲載内容の協議(がん治療実績については、高知がん診療連携協議会各部署で協議予定)	日程調整	
6月	国交付要綱改正後、国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	対象者より申請受付後、適宜審査・補助金支出	緩和ケアチームに関する研修会 緩和ケア病棟に関する研修会 在宅緩和ケアに関する研修会	緩和ケア部会(年3回)にて進捗確認	情報提供・相談支援部会にて情報共有・協議	
7月							掲載内容の協議(がん治療実績については、高知がん診療連携協議会各部署で協議予定)
8月							掲載内容の協議(がん治療実績については、高知がん診療連携協議会各部署で協議予定)
9月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
10月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
11月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
12月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
1月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
2月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	
3月	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	国へ交付申請・交付決定・実績報告・補助金支出	関係機関へ啓発冊子配布	事後アンケート実施	サイト開設	実地研修の開催(模擬サロン+がんサロンへ参加(2回程度))	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - ・県内3医療機関に対し、がん診療連携拠点病院機能強化事業による助成を継続
 - ・がんポータルサイト構築に向けて、高知がん診療連携協議会各部会等にて治療実績等の掲載内容について協議(6/9緩和ケア部会、6/12薬物療法部会、7/8放射線治療部会)
- ②小児・AYA世代への支援
 - ・妊よう性温存治療費補助金 7件(胚凍結1件、未受精卵子凍結3件、精子凍結3件)交付決定(R7.11月時点)
 - ・妊よう性温存治療費補助金に係るリーフレットを作成し、県内産科医療機関やがん診療連携拠点病院等へ配布(5/12)
 - ・若年がん患者在宅療養支援事業 8市町村交付決定(R7.11月時点)
 - ・アピランスケア支援事業 16市町村交付決定(R7.11月時点)
 - ・若年がん患者在宅療養支援事業、アピランス支援事業(市町村事業)のチラシをがん診療連携拠点病院等へ配布(6/26) 6/2市町村担当者会で先行市町村の要綱や市町村配布用チラシのひな型を配布等、実施市町村の増加に向けた支援
- ③相談支援の充実
 - ・がんピア・サポーター実地研修(集合研修)の実施に向けて、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会で協議(6/6)
 - ・がんピア・サポーター実地研修(集合研修)実施(9/28)
 - ・がんピア・サポーター実地研修(がんサロンへ参加)の実施(12月開催のがんサロン)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - ・県民がどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制確保が必要。
- ②小児・AYA世代への支援
 - ・事業のニーズが把握できていない、マンパワー不足等から若年がん患者在宅療養支援事業やアピランスケア支援事業を実施している市町村が少ないため、実施市町村の増加に向けた支援が必要。
- ③相談支援の充実
 - ・がん相談支援センターの存在や、がんと診断された時から緩和ケアを受けることができること等の認知度向上が必要。
 - ・がん患者及び家族の悩みや負担を軽減するために、同じ経験を持つ者による相談支援や情報提供が受けられるようピア・サポーターの養成及び活用が必要。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - ・2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化について、都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、集約化に向けた検討に着手
- 拡** ②がん治療を受けられる医療機関や各拠点病院等毎の治療実績等を掲載したがんポータルサイトを拡充【再掲】(がん治療を行っている主要な医療機関の治療実績等の掲載等)
- ②小児・AYA世代への支援
 - 拡** ③制度及び現状を高知がん診療連携協議会各部会やがん治療実施医療機関へ情報共有し、現場のニーズを市町村へフィードバックする。
- ③相談支援の充実
 - 拡** ④相談窓口や緩和ケア、がんの療養情報を掲載したがんポータルサイトを拡充【再掲】
 - ・がんピア・サポーターの養成及び派遣

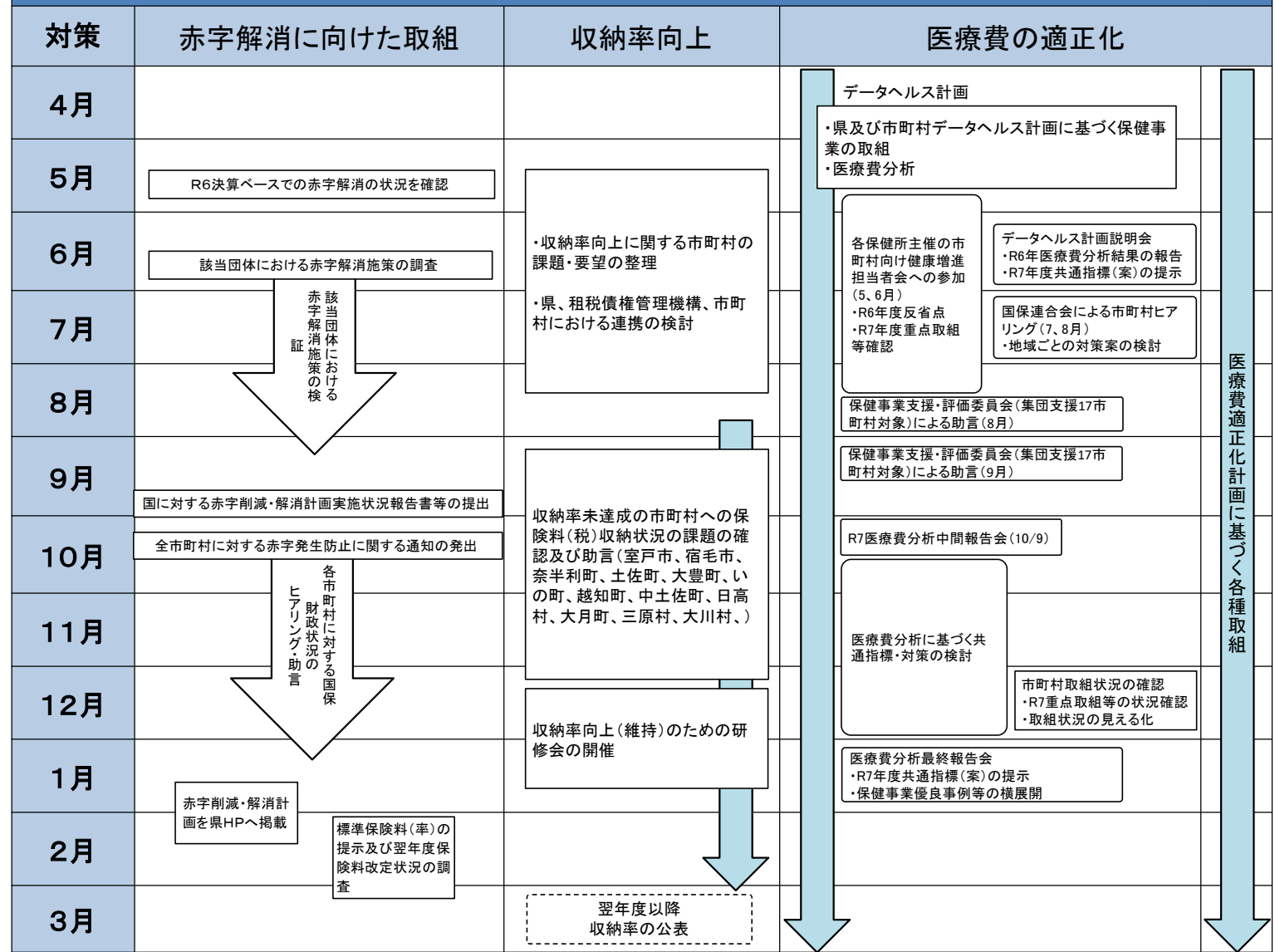
【事業効果の測定方法】

- ①がんの診断・治療全般の総合評価(患者満足度等調査)※直近値:67.2%(R7)
- ②若年がん患者在宅療養支援事業、アピランス支援事業の実施市町村数
- ③がん相談窓口の認知度及び利用率(患者満足度等調査)※直近値:認知度52.6%、利用率18.9%(R7)
 - ・養成研修修了者数※直近値9名、がん診療連携拠点病院等のがんサロン等へのがんピア・サポーターの派遣回数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	県内国保の持続可能性の確保						【構想冊子p.45】
	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	【第2階層】 市町村国保の赤字団体	8市町村(R5)	6市町村	5市町村	3市町村	S	0市町村(R8)	
	【第1階層】 保険料の収納率目標を達成した市町村	29市町村(R4)	30市町村(R5)	31市町村(R6)	25市町村(R6)	D	32市町村(R8)	
	【第1階層】 医療費の適正化(一人当たり医療費の全国比の抑制)	全国比1.15(R3)	全国比1.12(R4)	全国比1.15以下(R5)	全国比1.14(R5)	A	全国比1.15以下(R7)	
目指す姿	令和12年度に県内の国民健康保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とする							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者が年々減少し、保険者の小規模化が進んでいる 県内国保の一人当たり医療費等の増加傾向が続いている 医療費水準に地域差がある 保険料水準に地域差がある 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な保険者の国保財政運営が不安定となり、住民生活に影響を及ぼす 一人当たりの医療費が高い水準での増加傾向が続き、保険料負担が更に重くなる 医療給付は全国一律にもかかわらず、保険料水準の地域差が更に拡大し、公平性が損なわれる 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①赤字解消に向けた取組

- 令和8年度決算までに解消すべき赤字を有する市町村に対して、赤字解消に向けた取組を調査した結果、各該当団体において、次のことを確認した。
 - ・増税を実施(予定を含む。)していること。
 - ・基金の計画的な活用により、令和8年度までに確実に赤字を解消させるとともに、後年度における赤字発生リスクへの備えを行っていること。
 - ・被保険者の所得の増加に伴う税収増により、国保特会の収支が改善傾向にあること。

②収納率の向上

- ・市町村に対し、令和7年10月2日に租税債権管理機構が開催する「高知県徴収フォーラム」への参加を促した。
- ・国保料(税)収納率向上に向けて効果的な研修会を開催するために、市町村が抱える課題等の把握を目的に令和7年9月3日に市町村と協議を行った。
(R6収納率:現年95.76%(対前年度比△0.17ポイント)、現年度分+滞納分99.24%(対前年度比△0.34ポイント)、目標達成市町村数25市町村(対前年度比△5市町村))

③医療費の適正化

- ・市町村及び福祉保健所担当者を対象に、R6年度に実施した医療費分析の結果報告及び高知県国保データヘルス計画に追加する共通指標(案)に関する説明会を令和7年7月7日に行い、3疾病(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)発症ハイリスク者への介入について依頼した。
- ・各福祉保健所主催の健康増進担当者会に参加し、市町村の保健事業等の実施状況の情報収集を行った。
- ・地域ごとの健康課題の明確化及びその対策の立案を目的に、連合会による市町村ヒアリングを実施
(※地域毎の課題等の整理は、11月を目途に行う予定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①赤字解消に向けた取組

- ・近年の市町村国保特会においては、被保険者の前年所得の増加による税収(所得割分)の増加により収支が改善される傾向にあり、赤字を解消した団体のうち1団体においては、同傾向が赤字解消の主な要因となっているが、国保の被保険者には1次産業従事者が多いことから、その所得額は、減少に転じる可能性がある。
- ・したがって、新規の赤字を発生させない観点から、同団体の今後の税収の状況を注視していく必要がある。

②収納率の向上

- ・想定できない追徴課税や、滞納整理が一定進んだことにより未納額の多くが回収困難案件であることなどが、収納率低下の要因の一部であるが、実際に収納率が低下している市町村の状況を把握した上で収納率を向上させる取組が必要。

③医療費の適正化

- ・庁内関係課が実施予定の事業(循環器病対策)との整合性や、被りのある介入対象者の取り扱いなど、市町村が混乱しないよう、実施体制を考慮した事業実施が必要。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①赤字解消に向けた取組

- ・引き続き、各赤字団体における税収増等について、見込みと実績との乖離を確認するとともに、必要が生じた場合は追加の助言を行う

②収納率の向上

- ・適正な賦課及び徴収に向けて、研修会の開催や案内及び収納率が高い市町村の取組事例を紹介することなどにより、収納率の維持及び向上を目指す。

③医療費の適正化

- ・庁内関係課との事業の整合を図り、無駄のない介入対象者の取り扱いを整理するなどとともに、引き継ぎ、情報共有や市町村への助言を行い、県全体での保健事業を推進する。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ-19

第2回推進会議

作成課・担当

薬務衛生課・榎尾 国民健康保険課・高尾

柱Ⅱ

具体的な
施策名

医薬品の適正使用等の推進

【構想冊子p.46】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	後発医薬品(GE医薬品)の使用状況	(R5.10)81.8% (全国 84.7%) (協会けんぽ:78.7% 全国 82.6%)	(R6.11) 88.6% (全国 90.6%)	全国平均 並み	(R7.7) 89.8 (全国 91.3%)	B	全国平均 並み
	服薬情報の一元管理のためのEHRを導入した薬局の割合	(R6.2)高知あんしんネット 20.9% (R6.2)はたまるネット 71.4%	(R7.2)高知あんしんネット 18.7%	—	—	—	90%
	Ver.3に向けて【代替指標】電子処方箋を導入した薬局の割合	(R7.3)67.1%	(R7.3)67.1%	75.3%	83.5% (R7.10)	S	90%

目指す姿

重複・多剤服薬の是正による患者QOLの向上と後発医薬品(GE医薬品)の使用促進

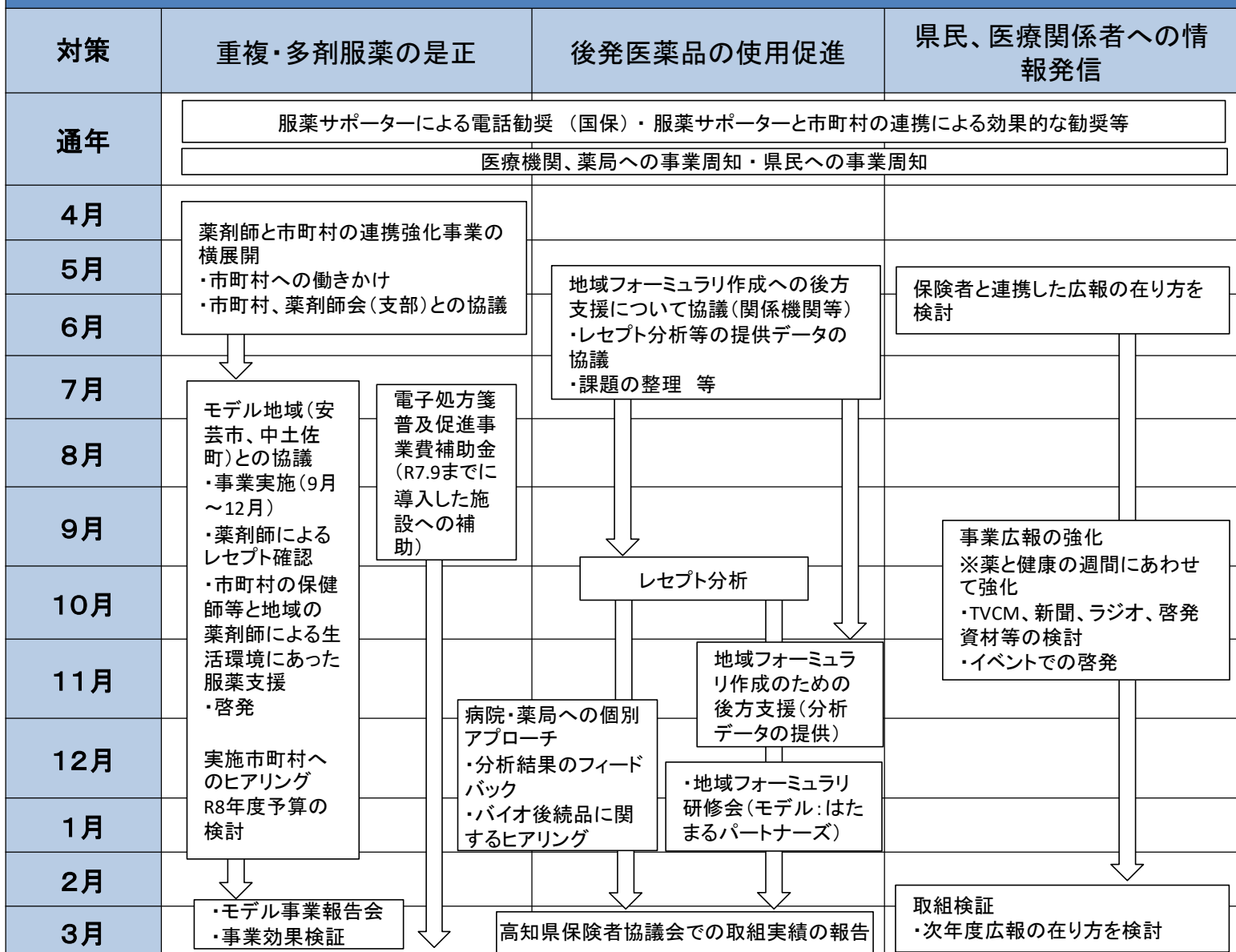
現状

・レセプトデータを活用した個別通知と服薬サポーターからの電話勧奨及び保険者(市町村)と地域の薬剤師による服薬支援事業の実施(市町村連携強化事業 R6モデル市町村:高知市)
・後発医薬品の使用状況(割合)は80%を超えているものの全国44位と低迷

課題

・個別通知に対する被保険者へのフォローが不十分であり、保険者(市町村)と地域の薬剤師による連携強化が必要(市町村連携強化事業の横展開)
・後発医薬品のさらなる使用促進に向けた取組みが必要

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①重複・多剤服薬の是正

- レセプトデータを活用した重複・多剤個別通知を継続して実施(国保、後期高齢)
- 服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等を継続して実施(国保)
- 市町村と連携した服薬指導事業(安芸市、中土佐町)
薬剤師による重複・多剤個別通知の内容確認
(安芸市117人、中土佐町50人)
- 電子処方箋普及促進事業費補助金
実績:212施設(R7.11.7時点)
(薬局171、病院6、医科診療所23、歯科診療所12)

通知件数及び服薬サポーター電話勧奨実績 (R7.11月現在)

		通知件数	架電件数	通話件数	前向きな回答件数
重複・多剤	国保	5,581	1,836	669	96
	後期	4,000	-	-	-
	計	9,581	1,836	669	96
ジェネリック	国保	15,819	114	30	17
	後期	7,959	-	-	-
	協会 けんぽ	3,906	-	-	-
	計	27,684	114	30	17

②後発医薬品の使用促進

- レセプトデータを活用した後発医薬品差額通知の継続(国保、後期高齢、協会けんぽ)
- 医療機関へレセプト分析データを提供し、個別にヒアリングを実施(6月～)
- バイオ後続品使用額の高い病院への個別ヒアリングの実施(11/6幡多けんみん病院、11/7国立高知病院)
- 地域フォーミュラ作成への支援(はたまるパートナーズへの分析結果の提供)

③県民、医療関係者への情報発信

- コンビニ等でのチラシ配布 3,490枚(5月、9月、11月)、テレビ・ラジオ(6月、11月)
- 市町村等によるチラシ配布(国保被保険者等へのチラシ配布)
- 広報強化期間におけるイベントブースへの参加、テレビ・新聞・交通広告等による広報(1月～2月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①重複・多剤服薬の是正

- 薬局等に相談をする対象者を増やす工夫が必要(国保)
- 重複・多剤個別通知後の市町村と地域の薬剤師によるフォローアップ体制の強化が必要
- 電子処方箋導入に対する国庫補助終了後の対応

②後発医薬品の使用促進

- 地域フォーミュラ作成やバイオ後続品の普及等、後発医薬品の安心使用に関する医療関係者等の理解が必要

③県民、医療関係者への情報発信

- 効果的な広報の継続が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①重複・多剤服薬の是正

- 重複・多剤個別通知と服薬サポーターと市町村の連携による一層の効果的な勧奨等の実施(国保)
- 新** 大学との連携による通知の効果検証と新たな通知手法等の検討(国保)
- 市町村と連携した服薬指導事業の横展開
- 電子処方箋の活用事例の紹介等による電子処方箋の普及啓発

②後発医薬品の使用促進

- レセプトデータを活用した後発医薬品差額通知の継続(国保)
- レセプト分析内容(後発医薬品使用状況等)の充実
内容:使用率が低い薬効群や医療機関の規模別の使用状況の把握等
- モデル地区における地域フォーミュラ作成への後方支援の継続(はたまるパートナーズ)
- 地域フォーミュラに関する研修会(医療関係者対象)の開催

③県民、医療関係者への情報発信

- 保険者と連携した効果的な広報の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害のある人への理解を深めるための基盤づくり						【構想冊子p.47】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	障害者差別解消法の認知度	48.2% (R4)	—	—	—	—	80%	
	ヘルプマークの認知度	25.6% (R4)	—	—	—	—	65%	
	高知県手話言語条例の認知度	13.6% (R6)	13.6% (R6)	—	—	—	80%	
目指す姿	障害を理由とする差別の解消を図り、障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせる社会を実現する。							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする不当な差別を受けたり、障害のない人を前提とした事物や制度等の社会的障壁、周りの人の理解不足によって、障害のある人が暮らしにくさを感じている状況がある。 法改正により、事業者による「合理的配慮の提供」が義務化され、今後、合理的配慮等に関する相談の増加が予想される。 「手話が言語である」という認識は県民に普及しておらず、社会の中で手話を言語として使える環境や習得する機会が十分に整備されていない。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解促進や障害者差別解消法、県条例の趣旨の周知啓発 障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上 手話言語条例の県民や事業者に対する普及啓発 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」による取組の推進 「高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例」による取組の推進					
区分	障害者差別解消法・条例の普及啓発	相談・紛争解決の仕組み整備	手話の普及等の推進			
4月	障害者差別解消条例 啓発動画配信 高知家まなびばこ教職員ポータルサイトへの掲載	【通年】 ・相談対応、個別調整 ・法律顧問（弁護士）等と連携した相談支援体制 ・市町村への後方支援 ・調整委員会による紛争解決 ・普及啓発	【通年】 ・事業者等への出前講座の実施			
5月	包括外部協定締結企業向け説明		<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔手話通訳システム ・障害者ICTサポートセンターによるスマホ等の活用支援 			
6月	【通年】 ・啓発動画やリーフレットを活用した普及啓発 ・人権啓発センター等と連携した出前講座		<ul style="list-style-type: none"> ・手話の周知を図る動画（県民向け、業態別、災害編など）の作成 			
7月			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援地域協議会（事例分析・共有） 			
8月						
9月						
10月		相談対応向上研修会 (市町村・相談機関等)				
11月						
12月	・包括外部協定締結事業者へのアンケート調査（合理的配慮の工夫・困った事例等）		<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信 ・関係団体、事業者等への周知 			
1月	・包括外部協定締結事業者へのアンケート調査結果報告					
2月			<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け手話研修（2法人） 			
3月						

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 障害者差別解消法・条例の普及啓発
 - ・包括協定企業や障害者関係者団体に対し、セルフレジの操作が困難な人がいる等の事例を含む個別説明の実施
 - ・啓発動画の配信、スーパーマーケットやコンビニにおける合理的配慮の好事例に関するアンケート調査(12月予定)
- ② 相談・紛争解決の仕組み整備
 - ・障害を理由とする差別への相談窓口における相談対応(23件(7月末時点))
 - ・障害者差別解消支援地域協議会における事例の共有(7/29)
 - ・相談対応については、月に1度、法律顧問へ対応状況の報告や、対応方針を相談し、対応。
 - ・県内市町村等向け研修会(10/27)の実施
- ③ 手話の普及等の推進
 - ・遠隔手話通訳サービスの開始(R7.6.5～)
 - ・県職員向け手話研修の開催(R7.6～) ・手話国際デー高知城ライトアップ(R7.9.23～29)
 - ・手話の周知を図る動画(県民向け、業態別、災害編など)作成(R7.12完成予定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 障害者差別解消法・条例の普及啓発
 - ・個々の建設的対話が大切である、ということへの理解が不足している。
(障害特性や程度、場面によって求められる合理的配慮は異なり、その都度、どんな対応が必要かを話し合う必要があるが、事業者は「〇〇障害のある人には、こういう対応をすれば大丈夫。」と考えがち。)
 - ・お願いしたいことがあっても遠慮して頼めないなど、社会的障壁を取り除くための対応を求める意思表示を行う事への意識を変える必要がある。
- ② 相談・紛争解決の仕組み整備
 - ・各分野の窓口担当者の理解の推進
 - 相談の中には、特定の人からの生活に関する相談や市町村への苦情があり、地域の関係機関によるケース会議等での解決が望まれるものがある。
⇒役場窓口等での障害特性への理解が不足しており、対応が難しい人という扱われ方をされている。
- ③ 手話の普及等の推進
 - ・手話が言語であるという認識の普及が十分ではない。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 障害者差別解消法・条例の普及啓発
 - ・【継続】 事業者、県民、当事者への普及啓発(合理的配慮の提供の義務化・不当な差別的取扱いの禁止)
- ② 相談・紛争解決の仕組み整備
 - ・【継続】 相談対応従事者向け研修会の実施(好事例の紹介、障害特性の理解促進)
- ③ 手話の普及等の推進
 - ・【継続】手話の周知を図る動画(日常編、災害編、接客編、医療編)により、県民や事業者等への普及啓発を実施
 - ・【継続】手話を学ぶ機会の確保(新採用職員研修、企業向け手話研修の開催)
 - ・【拡充】遠隔手話通訳の普及促進(県庁窓口に加え県立施設に拡大)

Ver3に盛り込むKPI

①高知県手話言語条例の認知度

R6:13.6%

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備					【構想冊子p.48】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標
	地域生活の総合的な支援体制が整備されている市町村数	基幹相談支援センター: 10市町村 (R5)	14市町村 (R7.3)	20 (R8.4 設置)	14市町村 (R7.12)	C	全市町村 ※同様の支援があるものを含む
	地域生活支援拠点等: 13市町村 (R5)	14市町村 (R7.3)	20 (R8.4 設置)	14市町村 (R7.12)	C		
目指す姿	地域における様々な関係機関が連携し、障害のある人の地域生活を支援する体制が整備されている						
現状	①基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等が整備されている市町村が約41%にとどまっている。 ②中山間地域に利用者が点在している。 ③デジタル社会において、障害があることで必要な情報を得にくい。						
課題	①障害のある人がアクセスしやすい相談窓口の充実や相談支援専門員の更なるスキルアップが必要。 ②中山間地域の遠距離送迎に対応する事業者への支援が必要。 ③様々な障害特性に応じたコミュニケーション支援が必要。						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	1. 地域生活支援体制の充実	2. 身近な地域におけるサービスの確保に向けた支援の充実	3. 障害特性に応じたきめ細かな支援												
区分	地域の相談、体制の充実	中山間地域障害福祉サービス確保対策事業	強度行動障害者への支援	きめ細かな支援											
4月	・相談支援ADと今年度の取組方針打合せ (4/5)	<p>(通年) 事業所から遠距離の中山間地域等に居住する障害児者に必要な訪問系・通所系サービスを提供した事業所への助成</p>	<p>(通年) 市町村及び事業者への働きかけ (市町村での補助要綱改正の支援、事業所への説明)</p>	<p>(通年) 強度行動障害者の受入体制を整備するため、短期入所サービスや生活介護サービスを提供する事業所に助成</p>											
5月	・地域生活支援拠点の整備に係る検討会 (4/24) (四万十町・中土佐町) ・地域生活支援拠点実施要綱等のひな形提供				<p>強度行動障害者支援に関する協議会 ※自立支援協議会部会</p>	<p>■軽度・中等度難聴児の補聴器購入支援</p>									
6月	・人材育成部会 (5/30) ・相談支援体制づくり部会						<p>■意思疎通支援者の養成及び派遣 (手話、要約筆記、盲ろう者向け、失語症者向け)</p>								
7月	・主任相談支援専門員連絡会							<p>■オストメイト社会適応訓練</p>							
8月	・市町村向け研修会 (7/16) (基幹、拠点の整備について)								<p>■点訳、朗読奉仕員の養成</p>						
9月	・第1回 自立支援協議会 ・市町村の地域生活支援体制の現状と課題への対応方針									<p>■ICTサポートセンターの設置 ・視覚、聴覚障害者向けにPC、スマホの利用支援、操作訓練</p>					
10月	・基幹相談支援センター連絡会										<p>強度行動障害者支援者養成研修による人材育成① 基礎(9/30-10/1、12/1-2) 定員:42名 2日×2回</p>				
11月	・専門コース別研修 (意思決定支援)											<p>強度行動障害者支援者養成研修による人材育成② 実践(2月) 定員:42名予定 2日</p>			
12月	・人材育成部会 ・相談支援部会												<p>拡大 入所施設等へのコンサルテーションの実施</p>		
1月	・第2回 自立支援協議会 ・市町村自立支援協議会の取組状況ほか													<p>拡大 入所施設等へのコンサルテーションの実施</p>	
2月															<p>拡大 入所施設等へのコンサルテーションの実施</p>
3月															

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

① 地域生活支援体制の充実

- ・市町村向けの研修会を開催(7/16)(厚生労働省の担当者を招聘)
⇒基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備を含めた地域の相談支援体制の強化について理解を深めるとともに、各市町村における整備に係る検討状況と課題を共有することができた。
- ・体制整備を検討している市町村への個別支援(四万十町、中土佐町、南国市、宿毛市、大月町、三原村)
⇒基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点の整備によって期待される効果や、事業所にとってのメリットについて説明を行うとともに、地域生活支援拠点の実施要綱のひな形を県で作成して提供するなど体制整備に向けた具体的な支援を実施している。
- ・令和8年度中 基幹設置見込:3市町(四万十町、大豊町、土佐清水市)
地域生活支援拠点整備見込:4市町(四万十町、中土佐町、香美市、宿毛市)

② 身近な地域におけるサービスの確保に向けた支援の充実

- ・中山間地域障害福祉サービス確保事業(中山間地域に居住している障害児者が必要な福祉サービスを受けることができるよう、事業所から遠距離に居住する障害児者に対して、福祉サービスを提供する事業所の送迎に係る費用を補助)
→ 令和7年度交付決定6市町(宿毛市、四万十市、本山町、大豊町、中土佐町、大月町)
→ 各福祉サービス事業所向けに訪問・送迎に要する時間別の利用者数の調査を実施(20分以上60分未満:実1,339人、60分以上75分未満:実51人、75分以上:実28人)

③ 強度行動障害者への支援

- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎)の受講枠:72人(①オンライン、②集合)⇒84人(集合2回)に増
- ・支援に関する協議会(部会)開催(7/23)
- ・施設等へのコンサルテーション:今年度は入所・通所1ヶ所ずつモデルとして実施をとのご意見。
⇒入所は、障害児入所施設わかふじ療で実施(9月～本格実施)。通所は就労継続B型なのはなで実施(10月～)

取り組みによって見えてきた課題【C】

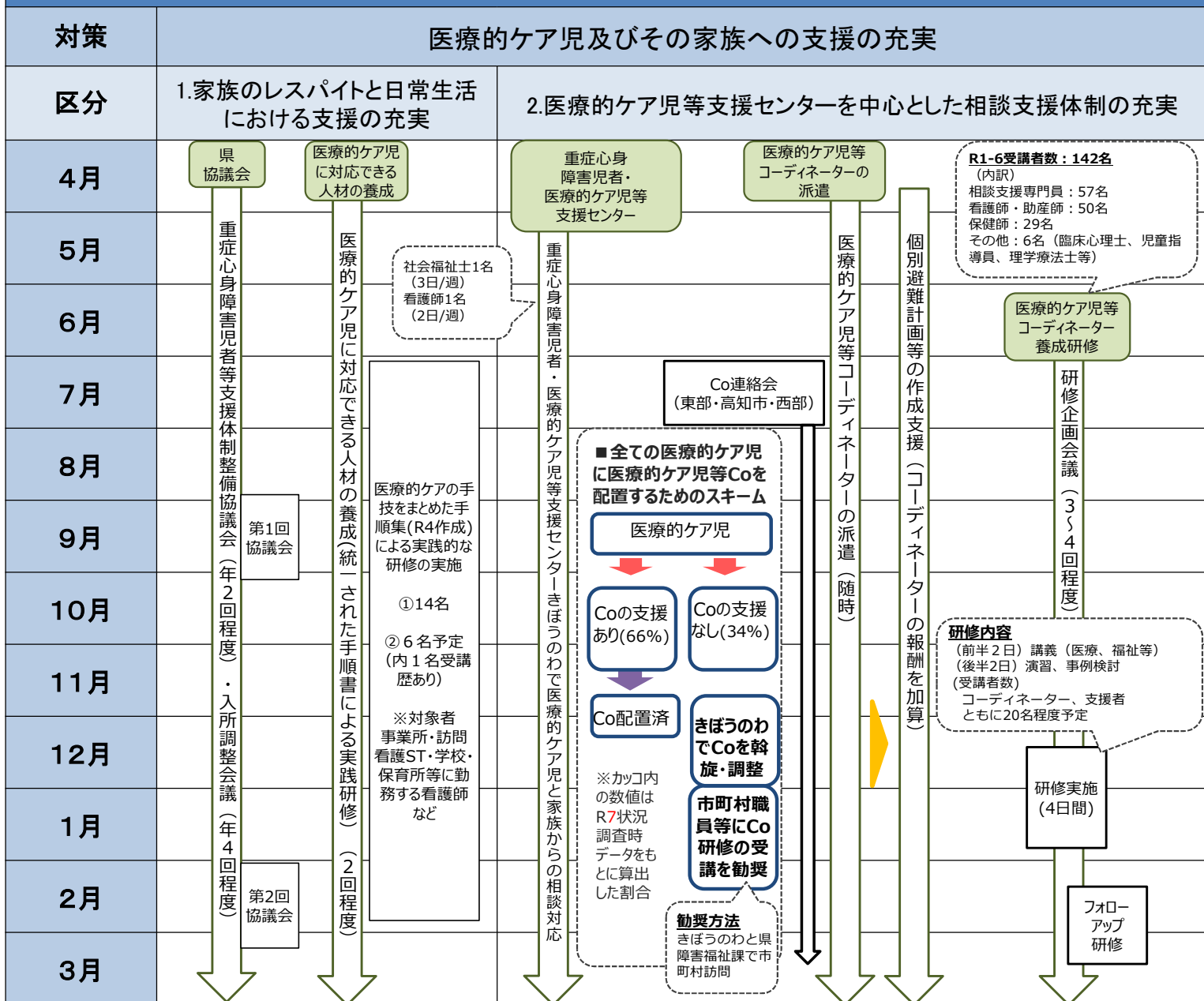
- ① ・人口規模の小さな町村部では、相談支援事業所がなく委託できないことや、基幹相談支援センターを設置する効果が明確にならないといった意見が多く、設置の検討が進んでいない状況となっている。
・緊急時の受入に対応できる施設が少ないという現状があり、市町村を越えて圏域での具体的な検討を牽引していくなどの側面支援が必要であるが、現時点では検討が進んでいないため、具体的な整備事例を提供していく必要がある。
- ② ・調査の結果、補助金活用市町村以外でも、補助の対象となり得る障害児者が利用している事業所があったので、調査結果を各市町村に対して情報提供を行うとともに、予算化に向けた働きかけが必要である。
- ③ 研修による人材育成や補助事業等により施設・事業所での受入れ先は拡大してきているものの、強度行動障害の特性(自傷や他害など)の状態が強く現れるなど支援がより難しいケースの場合は受入れが進まないこともある。

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 【拡充】今年度個別支援を実施している市町村における検討プロセスを整理した上で、モデル事例として他市町村へ展開
【拡充】相談支援専門員の配置等について手厚い体制を整えている事業所の取組を評価する「機能強化型体制加算」を取得する事業所数を増やすため、「複数事業所による協働体制」についての周知を図る。
- ② 【継続】市町村及び事業所に対して、補助事業の周知を行うとともに、市町村及び事業所において、さらなるニーズの掘り起こしを行い、補助事業の活用拡大を図る。
【拡充】対象事業所に放課後等デイサービス事業所を追加するとともに、訪問又は送迎に要する時間が75分以上である場合を追加。
- ③ 【継続】(県)支援者養成人材養成の実施、(国)中核の人材養成研修への事業所等職員の派遣
【継続・拡充】施設・事業所へのコンサルテーションの実施(実施箇所数の増加)

柱Ⅱ	具体的な施策名	医療的ケア児及びその家族への支援の充実						【構想冊子p.49】
	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標	
KPI	NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族が医療的ケア児等コーディネーターによる支援を受けている割合	71% (R4)	68%	85%	66%	C	100%	
	医療的ケア児等コーディネーター人数	133名 (R5)	142名	170名	142名	B	210名	
	訪問看護師等の実技研修受講者	12名 (R5)	40名	36名	59名	S	60名	
目指す姿	すべての医療的ケア児とその家族が、日常生活や保育所・学校等で必要な支援が受けられる							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療的ケア児は110名(未就学児42名、就学児68名) R7.5現在 ・個別避難計画(41%)、災害時個別支援計画(42%)の策定率は微増 R7.5現在 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーターの支援力の向上やコーディネーター同士の連携が必要 ・訪問看護サービスやレスパイトの機会の充実を図るため訪問看護師等育成・確保が必要 ・個別避難計画・災害時個別支援計画の早期策定 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
 - ・医療的ケア児に対応できる人材の養成(実技研修)
9月:14人受講、11月:6人受講(内1人前年度以前に受講済)
⇒昨年度の受講者に対し、受講後の支援状況についてアンケートを実施(6~8月)
22人中11人から回答あり。受講後6人(約55%)が実際に支援(ケア)を実施。
(6人中、過去に支援していた人が1人。受講前は未経験で新たに支援を実施したのは1人。)
- ② 医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
 - ・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわ
⇒ 相談対応:45件(R7.10末)
 - ・コーディネーター養成研修の実施 ⇒ 12月~1月に実施
 - ・コーディネーター連絡会の開催 ⇒ 2月~3月に実施予定

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 実技研修受講後に新規で支援(ケア)した方は少ない。
しかしながら、経験のある方の学び直しの機会にもなっている。
 - ② コーディネーターが関与している医療的ケア児の割合が、7割前後で推移している。
(毎年5月で実施している市町村調査では分からない、訪問看護ステーションの利用についても確認が必要。
12月~2月に実施する市町村ヒアリングの中で確認予定。)
- ・個別避難計画、災害時個別支援計画について、策定率は昨年度から1割程度増加し、4割を超えたものの、以前として低い状況が続いていることから、策定の促進が必要。
(12月~2月に実施する市町村ヒアリングの中で改めて進捗状況や策定にあたっての課題を確認予定。)

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 実技研修の今年度の実施状況も見ながら、研修内容の見直しの検討を行う。
研修2回の内1回分は、同内容で継続。1回分の内容を変更予定。
(講師陣と協議し、次年度第1四半期までに確定していく。)
 - ② 医療的ケア児の訪問看護ステーションの利用状況の確認を行うとともに、コーディネーターを配置している「相談支援事業所」の情報を市町村や医療機関等に情報共有を行うことで、関与する割合の増加を目指す。
(医療的ケア児等コーディネーター配置による加算を取得している事業所を一覧にし、きぼうのわのHP等で公開予定)
- ・引き続き、連絡会などを通じて、計画策定やその後の訓練の情報などの共有を行うとともに、コーディネーターや「きぼうのわ」が関与し、策定率の向上を目指す。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-23 第2回推進会議

作成課・担当 障害保健支援課・田淵

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備						【構想冊子p.50】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人(障害福祉計画)	66人(R4)	69人	84人	-	-	91人(R8)	
	平均工賃月額(工賃向上計画)	27,869円(R5)	28,296円	30,000円	-	-	31,000円(R8)	
	障害者委託訓練修了者の就職率	55.6%(R4)	81.8%	85.0%	80%	B	85.0%	
	共同受注窓口による商談成立件数 [成立した商談に係る売上金額]	30件(R5目標)	58件	65件 [250万円]	82件 [9月末331万円]	S [S]	75件 [-]	
目指す姿	障害のある人の希望や特性等に応じた多様な働き方が実現できる							
現状	<p>《障害者雇用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月1日時点の法定雇用率達成企業の割合は55.7%(全国16位)。障害者雇用率は令和8年7月には2.7%に引き上げられる。 テレワークによる福祉施設からの就職者数は、令和2年度から6年度までの累計で8人。 <p>《工賃水準の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援B型事業所の令和6年度の平均工賃月額は28,296円で、年々増加傾向にあるが、地域で自立した生活を送るためにはまだ十分でない。 							
課題	<p>《障害者雇用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用率制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要。 さらなる就職者数の増加に向けて、テレワークで雇用する都市部の企業とのつながりづくりについて、一層の取組が必要。 <p>《工賃水準の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> 工賃水準のさらなる向上に向けて、事業所の生産活動の基盤強化等に継続して取り組むことが必要。 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	企業における障害者雇用の推進		就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化			
	《コーディネーター、雇用セミナー》	《テレワーク》	《アドバイザー、工賃セミナー》	《ホームページ》	《共同受注窓口》	
4月	《随時》 ・訪問(300社)による意識醸成 ・委託訓練のコーディネーター ・訓練の進捗管理・支援	・お試しテレワーク研修や合同企業説明会等の準備	【アドバイザー】 ・募集開始 ・随時事業実施	《随時》 ・新規掲載事業所開拓 ・インスタ更新 ・掲載情報更新	《随時》 ・体制の拡充 ・営業活動強化(ノウハウ製品の情報発信) ・専門部会運営 (印刷木工合同:2箇所月毎) (農福:2~3箇所月毎) ・商品開発支援、販売先の確保 ・大規模案件の受注調整 ・フォローアップ協議	
5月						
6月						
7月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者雇用啓発文書発送	・お試しテレワーク研修(集合)10/6,7	・工賃向上セミナー2回開催(1月) (アーカイブ配信)			
8月		・研修参加者の募集 ・合同企業説明会の周知				
9月		・合同企業説明会(ハイブリット)10/30				
10月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者雇用啓発文書発送 ・次年度の訪問方針の検討	・合同企業説明会(オンライン)				
11月						・雇用促進セミナー開催
12月						
1月						
2月						
3月						

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①《企業における障害者雇用の推進》

- ◆障害者職業訓練コーディネーター(3名)による訪問等企業数: 274社(うち見学会実施13社)[R7.10月末]
- ◆委託訓練: 県内7人受講(うち修了5人、就職4人)、県外5人(うち訓練中4人)[R7.12月末見込]
- ◆就労体験拠点事業における就労体験件数: 延べ35件[R7.10月末]
- ◆**障害者就業・生活支援センター: 登録者1,611人、就職者数82人[R7.10月末]**
- ◆お試しテレワーク研修会:参加者9人[R7.10.6~7]、合同企業説明会:申込63人(会場26人、オンライン37人)[R7.10.30]

②《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- ◆共同受注窓口の営業活動: 営業件数368件、マッチング実績82件[R7.10月末]
- ◆工賃向上アドバイザー事業活用事業所: 4事業所[R7.10月末]
- ◆**就労継続支援事業所の商品やサービスを掲載したホームページの閲覧件数:7,857[R7.10月末]**

取り組みによって見えてきた課題【C】

①《企業における障害者雇用の推進》

- ◆障害者雇用率の引き上げに向けて、雇用率制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要
- ◆障害のある人をテレワークで雇用する都市部の企業の合同説明会等の開催について、さらなる周知が必要
- ◆**障害者就業・生活支援センターについては、令和6年度末に2センターが事業から撤退。その後、別法人が承継したものの、事業を継続していくためには人件費および運営に要する経費の確保が必要**

②《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- ◆工賃水準のさらなる向上に向けて、第5期工賃向上計画に位置付けた取組を着実に実施することが必要
- ◆軽作業の受託を主な事業としている事業所の工賃は、取引先の状況の影響を受けやすいことから低い傾向にあるため、各事業所において工賃向上に向けて、価格交渉等の企業的经营手法を導入する必要がある。
- ◆**事業所の商品を紹介するホームページが、オンライン販売に対応していないため、売上拡大に向けた効果が限定的。**

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①《企業における障害者雇用の推進》

- ◆コーディネーターが企業を訪問し、制度の周知や、委託訓練の実施を促進する。また、委託訓練制度等について、事業所等に周知し、利用の拡大を図る。
- ◆お試しテレワーク研修や合同企業説明会の開催について広く周知するとともに、合同企業説明会を継続して開催し、障害のある人が、テレワーク雇用をする都市部の企業とつながる機会を確保する。
- ◆**障害者就業・生活支援センターの国庫補助基準額について、国に対して引き上げを求めていくとともに、安定して継続していけるよう支援を行う。**

②《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- 拡**◆**各事業所の商品の販路拡大に向け、共同受注窓口と連携したオンライン販売が実施できる体制を構築するとともに、共同受注窓口の活動の充実(農福連携部会による受注体制の構築、市町村における優先調達の促進の働きかけ)を図る。**
- ◆工賃向上セミナーを開催し、事業所での軽作業受託における単価交渉や企業的手法の導入等を支援するとともに、工賃向上アドバイザー事業等を活用し、取引先の状況に左右されにくい生産活動の取組を支援する。
- ◆市町村で実施可能な支援(広報誌を活用したPRや庁舎等を活用した商品販売スペースの提供)の検討を働きかけるなど、市町村と協働で事業所の工賃向上支援に取り組む。

【事業効果の測定方法】

第5期高知県工賃向上計画における取組のKPI

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ-23

第2回推進会議

作成課・担当

障害保健支援課・田淵

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備(農林水福連携)					【構想冊子p.51】
KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末時 点の達成度	4年後 (R9)目標
	農業分野で就労する障害のある人等の人数	延べ 1,645人 (R4)	延べ 2,277人	延べ 2,650人	-	-	延べ 2,920人
	農作業等の受委託に取り組む就労継続支援事業所	51事業所 (R4)	49事業所	60事業所	-	-	66事業所
目指す姿	障害のある人の希望や特性等に応じた多様な働き方が実現できる						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の農業分野における障害者等の従事者数は、延べ2,277人で取組は広がっている。 「農福連携支援会議」は14地域22市町村(R7. 4月時点)に設置されている。 共同受注窓口において、現在17事業所が参画して農福連携部会を立ち上げ、農福連携に取り組んでいる。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 農福連携の取組をさらに拡大し、県民の認知度の向上を図るためには、ノウハウ製品の周知及び販路拡大が必要。 地域によって取組に濃淡がある。 事業所の支援体制が整わなかったり、農地でのトイレ等の確保問題や、障害特性に応じた作業の切り出しが難しいことなどから農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。 農福連携の取組を林業や水産業などの他の分野に拡大することや、障害のある人以外にも対象を広げることが求められている。 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	農福連携の普及啓発と ノウハウ製品の販売促進	農福連携支援会 議等の活性化	作業受委託の促進及び 他の産業との連携	関係者の理解の促 進と雇用の拡大		
区分	《ノウハウJAS 補助金》	《農福連携部会》	《農福連携支援会議》	《他分野への展開》	《農福連携促進 コーディネーター》	《支援団体、 支援会議》
4月	<ul style="list-style-type: none"> 要綱制定 《随時》 実施事業所募集 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 アンテナショップ等の商談会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 各支援会議等ヒアリング アドバイザー派遣 勉強会の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 関係部局との連携、情報共有等 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 委託農家の開拓 受託事業所の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 各支援会議等ヒアリング 各支援団体との協議 勉強会の開催支援
5月						
6月	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 共同受注窓口と連携した販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> 部会開催(2~3か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> 《随時》 支援会議未設置地域への働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター連絡会(3か月毎) 	
7月						
8月		<ul style="list-style-type: none"> 部会開催 				
9月			<ul style="list-style-type: none"> 市町村ヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター連絡会 	
10月	令和7年度農福連携支援調整会議					
11月		<ul style="list-style-type: none"> 部会開催 				
12月					<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター連絡会 	
1月						
2月		<ul style="list-style-type: none"> 部会開催 				
3月	<ul style="list-style-type: none"> 実績確認 				<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター連絡会 	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》
 - ◆農福連携認証取得支援事業費補助金：申請2事業所(うち新規1件、更新1件、販路拡大2件)[R7.10月末]
- ②《農福連携支援会議等の活性化》③《関係者の理解の促進と雇用の拡大》
 - ◆農福連携推進アドバイザー：9回[R7.10月末]
 - ◆各地域プラットフォーム(設置予定等を含む)のヒアリング：全14地域実施済み[R7.10月末]
- ④《作業受委託の促進及び他の産業との連携》
 - 【作業受委託】
 - ◆農福連携推進コーディネーター(東部・中部・西部地域)：訪問件数等267件、マッチング件数38件[R7.10月末]
 - 【一般就労】
 - ◆就労体験拠点：農業分野の就労体験件数12件[R7.10月末]
 - ◆農福連携就労定着サポーター：支援実績6回[R7.10月末]

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》
 - ◆農福連携の取組が農業者や支援対象者を含め、広く県民に知られていない。
※「農福連携という言葉を知っていましたか？」⇒知らなかった：約69%(R6農福連携マルシェ来場者アンケート結果)
- ②《農福連携支援会議等の活性化》③《関係者の理解の促進と雇用の拡大》
 - ◆地域によって農福連携の取組に濃淡があり、取り組めていない地域がある。(R7当初14地域22市町村)
 - ◆各支援会議で抱える課題は様々であり、活性化等に向けて、課題解決に向けたさらなる取組が必要。
- ④《作業受委託の促進及び他の産業との連携》
 - ◆就労支援事業所に作業を依頼したい農家や、農福連携に関心がある就労支援事業所はあるものの、**事業所の職員に余裕がなく施設外就労が困難**であったり、**施設内就労であっても農作物を農家まで取りに行けない**等の理由により**農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない**。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》
 - ◆共同受注窓口と連携し、ノウフクJAS認証の周知及び認証取得を支援
 - ◆共同受注窓口の農福連携部会と通じた事業所の販路拡大を支援
- ②《農福連携支援会議等の活性化》③《関係者の理解の促進と雇用の拡大》
 - ◆農福連携支援調整会議の開催により、各支援会議の取組状況や課題を共有し、課題解決に向けた意見交換を行い、効果的な解決策等を検討する。各支援会議等に参加した際に農福連携推進アドバイザー等の支援制度の活用事例を紹介するなど、支援制度の周知を図る。
 - ◆農福連携支援会議の設置・活性化に向けて取組を進めている地域への個別支援(地域の課題を意識して取組を進めている地域や新規設置予定の地域を重点的に支援)
- ④《作業受委託の促進及び他の産業との連携》
 - ◆農福連携推進コーディネーターが収集した情報を他のコーディネーター及び共同受注窓口と共有し、作業受委託のマッチングを支援
 - ◆農作業の受託にかかる単価の交渉を支援する等、就労支援事業所が農作業を受託しやすい環境づくりを促進
 - ◆関係部局と連携、情報共有し、林業、水産業関係課と農福連携推進コーディネーターの連携を促進

柱Ⅱ	具体的な施策名	生活困窮者のセーフティネットの強化						【構想冊子p.52】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	生活困窮者自立支援計画(プラン)作成率	29.5% (R4)	22.1% (414件/1,870件)	41.8% (R7年度プラン作成件数/ R7年度新規相談件数)	19.8% (221件/ 1,114件) ※R7.10末時点	D	50%	
目指す姿	生活に困窮した人が、それぞれの状況に応じた必要な支援を受けることができる							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金特例貸付の償還が開始(R5.1月～) 令和5年4月から県内3ブロックに新たに地域支援員を配置し、包括的な支援体制を強化 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特例貸付について、償還が困難な方及び免除となった方への適切な支援が必要 特例貸付終了後も生活困窮状態が継続する方に対する相談等の支援体制を強化する必要 生活困窮の背景には複合化・複雑化した課題を抱えていることが多いため、相談支援従事者のスキル向上や多機関・多分野における連携強化が必要 今後、持ち家のない単身高齢者の増加等への対応として、自立相談支援機関における居住支援の強化が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	生活に困窮した人を支援する体制の整備			生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野における連携強化					
区分	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援 就労準備支援 家計改善支援 3事業の一体的実施(通年) 	コロナ特例貸付の借受人への支援体制強化 自立支援体制強化事業(県内3ブロックに地域支援員を配置)		居住支援事業実施検討		人材育成		多機関・多分野における連携強化	
4月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
5月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								
6月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
7月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								
8月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
9月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								
10月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
11月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								
12月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
1月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								
2月		(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) ・生活困窮者へ自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化	(通年) 自立相談支援機関と生活福祉資金窓口が連携し、借受人のフォローアップ	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県住宅セーフティネット法等に関する全国説明会(6/12)	(通年) 県研修・国研修の積極的な参加を促し、相談員のスキルアップ及び顔の見える関係作りを図る	(通年) 市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)	(通年) 庁内外の他分野が開催する連絡会を活用し、双方の制度理解・連携について働きかける
3月	(通年) ・生活困窮者への自立相談支援機関と同行訪問による個別支援 ・生活保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化								

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・県内3ブロックに配置した地域支援監が、コロナ特例貸付の償還が困難な方へ自立相談支援機関と同行訪問するなど自立相談支援機関への個別支援を実施。(計137回)
- また、福祉保健所主催のケース会、支援調整会議に参加(計31回)し、自立相談支援機関も含めた関係機関と随時連携。
- ・特例貸付借受人への今後の支援の方向性について地域支援監、福祉保健所と協議。(9/12)
- ・安芸管内に広域で設置されている自立相談支援機関(奈半利町社協)の今後の在り方について、各町村社協と意見交換。

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野における連携強化

- ・初任者を対象に制度理解の促進を目的にした人材養成研修(初任者研修)を開催(5/9 35人)
- ・居住支援の理解促進及び居住支援法人との顔の見える関係づくりを目的に従事者研修(テーマ別研修)を開催(8/21 53人)
- ・実際の事例をもとにアセスメント手法を学ぶ困難事例検討会を県内2カ所で開催(高知市(10/9 28名)・四万十町(10/10 8名))
- ・各連絡会や研修会等を通して市町村等の関係機関に対し、生活困窮者自立支援制度を説明
 - (1)市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)
 - (2)税外未収金対策研修会(6/10)
 - (3)要保護児童対策調整機関調整担当者研修(7/31)
 - (4)居住支援協議会総会(8/6)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・生活福祉資金の特例貸付の償還が困難な方や償還免除となった方への支援、また自立相談支援機関に対する継続した支援が必要
- ・特例貸付の償還免除となった方の多くは、依然、生活困窮状態が続いていることが予想されるため、自立相談支援機関が定期訪問を行うなど、相談しやすい関係の構築が必要

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野との連携強化

- ・生活困窮の背景には複合化・複雑化した課題を抱えていることが多いため複合的な課題を抱えるケースが多いため、自立相談支援機関の相談員の育成と他機関との連携強化が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・県内3ブロックに配置した地域支援監との連携を強化し、自立相談支援制度と生活保護制度による切れ目のない支援を行う
- 拡** 特例貸付の償還免除者等への自立相談支援機関によるアウトリーチ支援の強化
- ・生活福祉資金の利用者を、生活困窮者自立支援計画(プラン)に基づく支援につなげるよう、市町村社協に働きかける

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野との連携強化

- 拡** 自立支援計画の作成支援に資する研修の実施
- 拡** 生活困窮者の円滑な居住支援に向け、自立相談支援機関と居住支援法人との連携を図る
- ・生活困窮者が適切な支援につなげるよう、生活困窮者自立支援制度や相談窓口の周知を図る

【事業効果の測定方法】

(アウトリーチ支援の強化)

- ・生活困窮者自立支援計画(プラン)作成率の増

(居住支援法人との連携)

- ・居住支援法人による支援実績の増

(相談窓口の周知)

- ・自立相談支援機関への新規相談件数の増

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-25 第2回推進会議

作成課・担当 障害保健支援課・川谷

柱Ⅱ	具体的な施策名	自殺予防対策の推進						【構想冊子p.53】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	自殺死亡率(人口動態統計) 【代替】自殺者数(警察庁統計)	19.5(R4) 【138人(R4)】	19.4(R6) 【129人(R6)】	17.3以下 【114人以下】	- 【90人(R7.1~10月)】	A	13.0以下	
	自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件(R4)	累計 32,411件	累計 53,000件	累計 58,436件	S	累計 100,000件	
	ゲートキーパー養成人数	累計約4,500人(R3)	累計5,953人	累計7,100人以上	累計 6,222人	B	累計8,500人以上	
目指す姿	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数はH21年の233人からR6年は126人に減少したものの、人口10万人あたりの自殺死亡率は19.4で全国ワースト5位。20代以下の若い世代の自殺者数はR元年以降2桁が続いており、40代50代の働き世代の自殺者数は増加傾向。 ・令和6年度に実施した「メンタルヘルスに関する県民意識調査」では、啓発が十分に行き届いてない年代や業種が見られる。 ・自殺を企図する人は、病気や経済的な問題を複合的に抱えていることが多い。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の自殺予防対策や、職域でのメンタルヘルス対策の推進が必要 ・うつ病などの精神疾患に関する正しい知識や、相談窓口等の情報を、対象を意識し効果的に周知啓発することが必要 ・自殺を企図する人や世帯が抱える問題を包括的に受けとめ、解決に繋げる体制の整備が必要 ・身近にいる人のいつもと違う様子に気づき、悩みなどを傾聴するゲートキーパーの養成と活動の活性化を図ることが必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	正しい知識の普及・理解促進 相談窓口の周知	自殺予防のための相談・支援 心の健康づくり	自殺対策に関わる人材の養成
4月	○自殺に関する正しい知識や相談窓口の周知【通年】	○市町村の自殺対策の取り組みへの支援等	○ゲートキーパー養成の動画配信、活動実績の把握【通年】
5月	・メンタルヘルスサポートナビの運営	・精神保健福祉センター及び福祉保健所と連携した市町村ヒアリング	・「メンタルヘルスサポートナビ」等で動画やゲートキーパー登録フォームを公開
6月	・各種広告:新聞(月1回※9月は除く)、YouTube(24万回)検索連動型(2.4万回)	⇒ 市町村自殺対策計画の進捗管理及び計画見直しに関する助言等	・ゲートキーパー登録等を推進
7月	○自殺に関する正しい知識の啓発動画をメンタルヘルスサポートナビで公開(4月)	・市町村における自殺予防のネットワークづくりへの働きかけ【通年】	○高齢者等こころのケアサポーター養成研修 ※県社会福祉士会に委託 ・年3回、フォローアップ研修1回
8月	○人口動態統計(厚労省)年間速報値【6月初旬】、年間確定値【9月中旬】	○職場のメンタルヘルスに関する正しい知識を啓発するための動画に関係機関へ周知・活用の協力依頼	○自殺・依存症対策ネットワーク会議 ※精神保健福祉センター ・事例や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進【6/4】
9月	○高知県自殺対策連絡協議会【9月9日】	○自殺予防週間(9/10~16)	○ゲートキーパー実務者研修 ※精神保健福祉センター ・ゲートキーパー養成テキスト改訂版を活用した研修を実施(8/5)
10月	○自殺対策強化月間(3月)	○福祉保健所における自殺予防ネットワークの活性化【通年】	○若年層対策 ※精神保健福祉センター ゲートキーパー研修(対象:大学生、教職員、年4回)
11月	・新聞広告(7回)	○医療機関と連携した自殺未遂者支援【通年】※精神保健福祉センター	・高知大学【7/31、12/17】、高専【7/29】、県立大学【11/28】
12月	・ポスター掲示	・医療センターと連携した自殺未遂者支援の取り組みを推進	○「かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修」 ※県医師会に委託 ・「アルコール依存症」10/31
1月	・テレビ、ラジオでの読み上げ	○若年層対策 ※精神保健福祉センター	・「うつ病」11/29 計2回実施
2月	・公用車へのマグネット貼付	・子ども・若者自殺危機対応チームの推進	
3月	○自殺統計(警察庁)年間速報値【1月中旬】	学校等と連携し、自殺のリスクのある若者に早期に対応する体制構築 ※R7年度から安芸圏域で実施	
	○自殺対策強化月間(3月)	・「SOSの出し方に関する教育」の推進	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・検索連動型広告や、相談窓口等を周知する広報を実施。新聞広告(月1回及び9月7回(自殺予防週間 9/10~9/16前後)計18回) 検索連動型広告2,000回/月程度、YouTube広告(2万回/月)、テレビCM(自殺予防週間、自殺対策強化月間 計62本)
- ・メンタルヘルスの情報を総合的に発信する「高知県メンタルヘルスサポートナビ」および啓発動画を関係機関に周知。特に自殺者が増加傾向にある働きざかり世代に周知するため、産保センター、協会けんぽ、高知商工会議所、高知県経営者協会に啓発活動の協力を依頼(訪問:5/30、6/5、6/12、メルマガへの掲載や事業所へのチラシ配布(約50事業所)、会報誌(7月号)への掲載)。

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・精神保健福祉センター主催の自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し、自殺・依存症対策に関する実践や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(6/4開催 市町村・病院・自助グループなど53機関、76名参加)。
- ・安芸圏域での「子ども・若者自殺危機対応チーム」を始動し、関係者との支援ケース会を実施。支援者同士の顔つなぎや支援方法についての意見交換の実施。医療センターと連携した未遂者支援を実施(R7.10月末22件)

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・各福祉保健所単位の自殺のネットワーク会議等で啓発動画(ギャンブル依存症、薬物依存症、職場のメンタルヘルス)を周知。
- ・ゲートキーパー研修の受講者に登録制度を周知し、登録者にメンタルヘルスに関する様々な情報を掲載した「ゲートキーパー通信」を毎月2回定期的に発信。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・メンタルヘルスサポートナビのエンゲージメント率(サイトを閲覧した人が積極的に閲覧した割合)は52.99%(R6)と比較的高く、普及啓発の目的を十分に果たしているものと思われる。一方で更新頻度が低いため、繰り返しサイトを閲覧する人が少なく、結果として閲覧件数が伸び悩んでいる。
- ・R6年度県民意識調査では、40歳代、70歳代以上や労務職では「相談できる人がいる」の割合が低く、相談しない理由としては半数以上が「根本的な解決につながらないから」と考えている。また、商工サービス自営や労務職では「職場でメンタルヘルス対策が行われている」と思う人が少ないことから、メンタルヘルス対策に係る普及啓発や相談先などの周知を行う必要がある。

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・複合的な課題を抱えている人や世帯、自殺未遂者を身近な地域で包括的に支援できるよう、市町村における包括的な支援体制の整備とあわせて、圏域での関係機関によるネットワークの活性化が必要
- ・「子ども・若者自殺危機対応チーム」を他圏域に拡大するための課題整理が必要。また、未遂者支援の協力病院の拡大が必要。

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・市町村をはじめゲートキーパーの養成機会が減少し、全体的に養成者数が伸び悩んでいる。
- ・既存のゲートキーパーの活動状況把握のための登録の推進や、登録によるメリットを感じてもらえるような情報発信が必要。

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・専門家によるメンタルヘルスに関する連載コラムなど、メンタルヘルスサポートナビの記事の更新頻度を上げる。
- ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。

拡 自営業や労務職の方など、仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくいと思われる環境にいる方に向けて、**自営業や労務職の方が所属する様々な職業団体等と連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。**

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・各圏域での自殺予防ネットワークの活性化のため、自殺対策推進センターが福祉保健所を中心とした連携体制がとれるよう技術支援を行う。
- ・安芸圏域における「子ども・若者自殺危機対応チーム」や未遂者支援の成果や検証をもとに、関係機関との連携の醸成を図り、他圏域や病院への取組の拡大を検討する。

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・これまでの集合研修に加え**オンライン研修制度を新設**し、希望者がいつでもどこでもゲートキーパーについて学べる環境をつくる。
- ・ゲートキーパー登録制度の周知を引き続き行い、登録者に「ゲートキーパー通信」による情報提供を行うとともに、アンケートなどを通じて活動状況の把握を進める。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ-26

第2回推進会議

作成課・担当

障害保健支援課・川谷

柱Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進						【構想冊子p.54】
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
KPI	適切に治療につながった件数(精神作用物質使用による精神及び行動の障害、自立支援医療(精神通院))	540件(R4)	490件	850件	454件	D	1,000件以上	
	アルコール健康障害及び各種依存症の相談件数 【代替】精神保健福祉センター相談件数	1,346件(R3) 【506件(R5)】	1,221件(R5) 【515件】	1,700件 【680件】	【263件】 (R7年9月末)	【C】	1,850件	
	依存症等に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件(R4)	累計 32,411件	累計 53,000件	累計 58,436件	S	累計 100,000件 (R5~R9)	
	アルコール健康障害及び各種依存症問題に取り組む団体への支援	6団体(R5)	6団体	7団体	6団体	B	8団体	
目指す姿	依存症を防ぐとともに、依存症の当事者とその家族が、日常生活及び社会生活を安心して営める社会の実現							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症は当事者や家族、周囲の人が気づきにくく、相談につながりにくい傾向がある。 ・R6年度県民意識調査では相談できる場所を知らない若者が多い、職種によっては依存症を含めメンタルヘルスに関する情報が届きにくい傾向がある。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への予防教育や、依存症は「病気」であり適切な治療等により回復可能であることなどの正しい知識の普及啓発が必要 ・年代や職種等を意識した相談窓口の周知とともに、適切な支援につなげることができるよう、相談体制の充実が必要 ・適切に治療につなげられるよう、専門医療機関以外の精神科病院やかかりつけ医療機関の対応力の向上や連携強化が必要 ・依存症の回復や再発防止に向けて自助グループや家族会の活動の周知やネットワークの構築が必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発	相談体制及び医療提供体制の充実	民間団体の活動支援、社会問題への対応
区分			
4月	○依存症相談拠点(精神保健福祉センター)での相談対応等【通年】	○依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦 ・依存症対策全国センターの研修受講を促進 ※研修受講が専門医療機関の選定要件の1つ。	○依存症に取り組む民間団体等への支援(依存症対策支援事業費補助金 6団体)
5月	○専門医療機関・依存症に関する正しい知識等を周知(メンタルヘルスサポートナビ等)【通年】 ○依存症スクリーニングテストの周知【通年】		○自殺・依存症対策ネットワーク会議【6/4】 ※精神保健福祉センター
6月	○ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用	○「かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修」※県医師会に委託 ・「アルコール依存症」10/31「うつ病」11/29予定 計2回実施	・対象:精神科医療機関、自助グループ、福祉保健所 ・依存症支援の情報共有と意見交換
7月	○依存症に関する正しい知識を啓発するための動画を関係機関へ周知・活用の協力依頼		
8月	○高知県アルコール健康障害・依存症対策推進協議会【9/9】		
9月	○依存症相談支援者研修会(基礎) ※精神保健福祉センター ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:依存症関連の基礎知識	「精神科医等依存症対応力向上研修」(R7~) ※精神保健福祉協会に委託 ・依存症を診る精神科医師が少ないため、依存症治療の中核を担う精神科医等を養成し、医療体制の充実を目指す。精神科医等を対象に、第1回目は9/29開催(計8回)。	○自助グループ見学ツアー ※精神保健福祉センター ・対象:市町村、自助団体等 ・県内自助グループの見学と意見交換
10月			
11月	○アルコール依存症問題啓発週間(11/10~16) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用		○自助グループとの協働による、アディクションフォーラムの開催 ※精神保健福祉センター ・対象:県民、関係機関、自助グループ等 ・講演会や自助グループの活動紹介等【10/19予定】
12月	○依存症相談支援者研修会(フォローアップ) ※精神保健福祉センター ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:事例検討等	○「看護師向け精神疾患対応力向上研修」 ※県看護協会に委託 ・精神疾患に対する一般的な知識と対応方法について研修を実施【9/9】	
1月			
2月			
3月			

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14～20)において、SNS及び新聞広告や公営競技場等の関係機関でのポスター掲示を行い、普及啓発を実施(SNS広告計200,000回以上、新聞広告(ペンシル)2回)。

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員を対象とした研修を実施(依存症相談支援者研修(基礎):10月開催予定)
- ・R7.7月～R8.2月に実施する依存症相談対応治療指導者養成研修(国実施)の周知及び推薦依頼を行い、依存症専門医療機関設置に向けて人材育成を推進(アルコール依存症専門医療機関指定に向けて下司病院を推薦予定)。
- ・治療が必要な人が専門の医療機関につなげられることを目的とした、かかりつけ医研修を開催するため、委託先の高知県医師会と研修内容等を検討し、研修項目を決定(10/31開催 内容:アルコール依存症について)。
- ・依存症の基礎知識や治療方法及び支援の現状を学ぶことで、今後の依存症治療を行う医療者を養成し、依存症医療体制の充実を目指すことを目的とした、精神科医等依存症対応力向上研修を開催(9/29、10/20、10/20、11/11、11/26開催、計8回 参加128名)。

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・精神保健福祉センター主催の自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し、自殺・依存症対策に関する実践や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(6/4開催 市町村・病院・自助グループなど53機関、76名参加)。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・依存症は当事者や家族、周囲の人が気づきにくく、相談につながりにくいことから、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要。特に、**アルコール、ギャンブル等に初めて接することとなる若者に対して、教育現場と連携した啓発が必要。**
- ・R6年度県民意識調査では、相談できる場所を知らない若者が多い。また、職種によっては依存症を含めメンタルヘルスに関する情報が届きにくい環境であることが考えられるため、対象を意識した啓発が必要。
- ・**オンラインカジノやゲーム障害など、依存につながる新たな社会的要因に対する啓発が必要。**

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員の異動による支援スキルの後退を防ぐため、継続した研修の実施が必要。
- ・依存症にかかる県内の医療体制は、**依存症専門医療機関が2か所(アルコール依存症1か所、ギャンブル等依存症1か所)のみで**依存症治療拠点機関は設置されていない状況であるため、**医療体制の確保が必要。**
- ・医療体制の確保のために、依存症を診ることができる医師や専門職の確保が必要。
- ・治療が必要な依存症の人が専門の医療機関につながるよう、かかりつけ医等の関係機関との連携や、地域地域での支援体制の基盤づくりが必要。

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・依存症の回復や再発防止に有効とされる自助グループや家族会との情報共有や連携が必要。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・アルコールやギャンブル等に接する機会の増える若者を中心に、アルコール健康障害や各種依存症についての正しい知識を教育、啓発するため、**高等学校における予防教育や、専門学校や職域等を対象としたアルコール健康障害予防講座を実施。**
- ・相談機関に関する紹介記事を作成し、メンタルヘルスサポートナビやSNSへ掲載。仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくいと思われる環境にいる方に向けて、様々な職業団体等と連携し、効果的な啓発につなげる。
- ・オンラインカジノやゲーム障害について関係機関と連携し、**メンタルヘルスサポートナビやSNS、啓発動画を活用した啓発等を推進。**

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員、各分野の相談員等を対象とした対応力向上研修を実施。
- ・精神科医師等を対象とした各種依存症の専門研修の受講を促進。

拡 医療体制(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)の充実に向けて、関係する医師等との協議を進める。

- ・かかりつけ医を対象とした研修の受講者及び精神科医師等の医療者を対象とした研修を対象にアンケートを実施し、受講者のニーズを把握して次年度の研修内容を検討し、受講者の拡大や今後の依存症治療を行う精神科医師の養成を図る。

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・自助グループ、家族会の活動(相談会、広報等)に要する経費を補助するとともに、情報共有の場を設定。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO II-27 第2回推進会議

作成課・担当 地域福祉政策課 有澤

柱Ⅱ 具体的な施策名 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 【構想冊子p.55】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標
		成年後見制度利用促進計画を策定している市町村	30市町村 (R5)	34市町村	34市町村	34市町村	A
	中核機関を設置している市町村	24市町村 (R5)	30市町村	34市町村	30市町村	B	34市町村

目指す姿 県内どの地域においても、必要な方が権利擁護支援などを適切に受けることができ、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる

現状

- ・県内成年後見制度申立件数(うち首長申立) R4:262件(91件) R5:261件(83件) R6:266件(89件) ※暦年
→成年後見利用者数 1,689人(R6.4.30時点)
- ・後見人への報酬の支払いが困難な人を対象とした各市町村における報酬助成制度について、市町村によって助成の対象範囲が異なる R6:首長申立てのみ対象 11市町村 首長・本人・親族申立ていずれも対象 23市町村

課題

- ・市町村に対して、専門職によるアドバイスやブロック単位での課題の共有と意見交換が必要
- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用拡大に向けた更なる広報が必要
- ・担い手育成方針に基づく法人後見団体及び市民後見人の確保、育成に向けた研修の実施や受任者調整のしくみづくりに向け、関係機関との調整、協議が必要
- ・各市町村の報酬助成の対象範囲の統一に向けた働きかけ

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	権利擁護支援ネットワークのさらなる強化			日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大	成年後見人等の人材育成	高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進						
	協議会	アドバイザー派遣調整	研修等	制度の周知	補助金	相談窓口	アドバイザー派遣	研修				
4月		体制整備・専門的支援アドバイザー				【長・障福】窓口設置(県社協)	専門家チーム	・【長】行政向け事業説明会(年1回)				
5月		市民後見人養成研修のしくみの整備に向けた協議など (通年)計画や体制整備へのアドバイス及び困難ケースへの専門的助言を実施			(通年)市民後見人養成にかかる研修費用について助成	【障保】窓口設置(直営)	(通年)市町村からの要請に応じて専門職を派遣	・【長・障福】行政研修(各年1回)				
6月	ブロック協議会										・【長・障福】管理者・施設長向け研修(各年1回)	
7月											・【長・障福】中堅・リーダー研修(各年1回)	
8月	ブロック協議会			・中核機関職員等基礎研修(年2回)							・【長】居宅系リーダー・中堅研修(年1回)	
9月	県域協議会			・中核機関設置市町村意見交換会(年2回)							・【障福】虐待防止マネージャー研修(年1回)	
10月											・【長・障福】事例検討・意見交換会(各年1回)	
11月	ブロック協議会											
12月								成年後見制度セミナー ※下半期のいずれかの月に1回実施 ※県社協への委託				
1月	ブロック協議会											
2月	ブロック協議会											
3月	県域協議会											

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・ブロック協議会において市町村、社会福祉協議会、専門職と今後の市民後見人養成研修の実施等について意見交換（安芸ブロック：7/1・8/25・11/17、高知ブロック：8/22、須崎ブロック：8/29、中村ブロック：8/28 参加者：延べ230名）
- ・市町村、中核機関等の職員を対象とした研修会の実施
 - (1)基礎編（中核機関の基本的な役割と機能強化等について）（6/30）（参加者：77人）
 - (2)成年後見制度と首長申立編（首長申立ての実際及び事例紹介）（7/31）（参加者：47人）

【日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大】

- ・一般県民も広く対象とした成年後見制度セミナーの実施について高知市社協と意見交換（8/6）

【成年後見人等の人材育成】

- ・市民後見人養成及び資質向上のための研修を実施する市町村に対する支援（成年後見人等育成事業費補助金）
申請数：1件（高知市） 内容：市民後見人の資質向上を目的にフォローアップ研修を実施（年2回）

【高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進】

（長寿）

- ・高齢者相談実績：一般相談148件、法律相談24件（R7.9.30現在）
- ・高齢者権利擁護・虐待対応に関する事業説明会（行政職員向け）：102人（5/16）
- ・高齢者虐待防止研修（行政職員向け）：89人（7/11）
- ・高齢者虐待防止研修（居宅系事業所 中堅・リーダー職員向け）：211人（7/23）
- ・高齢者虐待防止研修（施設長・管理者・虐待防止担当者向け）：144人（8/4）
- ・高齢者虐待防止研修（要介護施設・事業所 中堅・リーダー向け）：143人（10/8）

（障福）

- ・障害者相談実績：一般相談 37件（R7.9.30現在）
- ・専門的支援アドバイザーを権利擁護センターから市町村へ派遣 2件（2市）
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（行政職員向け）：19人（12市町村）
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（虐待防止マネージャー、施設長、管理者向け）：124人
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（中堅・リーダー職員向け）：164人（8/14、15）
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（虐待防止マネージャー実践研修）：66人（11/4）

（障保）

- ・精神科病院における業務従事者による虐待通報窓口において、虐待通報や病院での処遇に関する相談等に対応
- ・R6年度に実施した虐待防止研修を活用し、各精神科病院において業務従事者への研修を実施（全23病院）

取り組みによって見えてきた課題【C】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・中核機関の設置や後見人の受任調整、困難ケースへの支援など、市町村によって抱える課題が異なるため、専門職による個別支援が必要

【日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大】

- ・成年後見制度の周知や事前の準備（任意後見）の啓発が引き続き必要

【成年後見人等の人材育成】

- ・後見人の多くは弁護士などの専門職が担っているが、今後、後見制度の利用者の増加が見込まれる一方で専門職が増加する見込みはないため、後見人の担い手不足が発生する恐れがある。しかしながら、小規模市町村では単独で後見人を養成するためのノウハウやマンパワーが不足しているため、県と市町村の協働による市民後見人養成研修の広域実施が必要

【高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進】

- ・高齢者や障害者に対する虐待事例が継続的に発生している現状を踏まえ、今後も施設職員の権利擁護に関する知識や理解を深める取り組みや市町村及び地域包括支援センター職員の対応力向上の取り組みが必要
- ・精神科病院において虐待に関する研修は実施されているが、虐待通報が一定数ある状況を踏まえ、業務従事者へのさらなる啓発が必要

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・市町村の課題解決のため、専門職を交えたブロック協議会の実施や積極的なアドバイザーの派遣を実施

【成年後見人の担い手確保】

- 新** 市民後見人養成研修の実施
- 新** 市民後見人の活動を支援するしくみの検討

【成年後見制度に関する周知・啓発】

- ・成年後見制度の周知及び任意後見の啓発

【高齢者・障害者権利擁護センター等による虐待防止の取り組み推進】

- ・高齢者や障害者に対する虐待への対応力向上を目的として、高齢者及び障害者福祉施設等職員や虐待対応窓口となる市町村、地域包括支援センター職員への研修の充実
- ・精神科病院の実地指導や、事務長会等の機会を捉えて虐待防止に向けた情報提供等の実施

【事業効果の測定方法】

- （試行的な市民後見人養成研修の実施）
 - ・研修の参加者数及び本格実施に向けた課題整理

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ-1

第2回推進会議

作成課・担当

子育て支援課・中平

柱Ⅱ	具体的な施策名	出会いの機会の創出						【構想冊子p.58】
		指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	
KPI	【第2階層】婚姻件数(暦年)【未】	2,189組(R4)	2,071組	2,345組	1,471組(R7.1-9)	B	2,500組	
	【第1階層】イベント参加者数【未】	906人(R4)	1,422人	2,100人	1,353人	B	3,000人	
	【第1階層】マッチング交際成立組数【未】【中】	151組(R4)	142組	226組	155組	B	300組	
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いを希望する方が、気軽に参加することができる出会いの機会を得られている。 ・結婚を希望する方が、成婚に向けて周りのサポートを受けることができる。 							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚していない理由として「適当な相手にめぐり合わない」が1位(未婚者対象)(全体:37.2%)※ ・平均初婚年齢(男31.3歳、女29.9歳)が上昇傾向にある ・出会いや結婚に関して必要な行政の支援として、経済的支援や情報提供に次ぎ、「出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実」が3位(全体:44.6%)※ ※出典:令和6年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査(高知県) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・20代の出会いに繋がる交流機会のさらなる確保が必要 ・友活・恋活の充実に向けて、場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備、市町村・企業との連携によるゆるやかな交流機会の拡充が必要 ・若者のニーズの多様化に加え、結婚の意向はあるが出会いや結婚に向けた行動を起こしていない方に合わせたアプローチが必要 ・結婚への支援を希望する方が感じている時間上の制約等の解決や交際成立数の増加に向けた新たな取り組みが必要 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	出会いの機会の創出							
区分	出会いの機会の大幅な拡充				結婚支援の抜本強化			
4月	若者交流促進事業	メタバースプラットフォーム婚活事業	マッチングアプリ運営法人連携事業	社会人交流事業(NEW STEP)	高知で恋しよ!! 応援サイト(マッチングサイト)	こうち出会いサポートセンター(結婚支援コンシェルジュ)		
5月	・対象イベントの庁内調整	・専用サイト構築 ・参加者の募集	・専用サイト構築 ・参加者の募集	・専用サイト構築 ・参加者の募集	・ゆずれない項目の追加、プロフィールの文字数拡張(7月~)	・市町村ヒアリング(4~6月)	<広報内容> ・マッチングサイト ・各種イベント ・婚活の気運醸成 ・結婚新生活支援事業等	
6月								
7月	・専用サイト構築 ・参加者の募集	・婚活イベントの実施(3回)、体験イベントの実施(1回)	・マッチングアプリ運営法人との調整	・交流イベントの実施(13回)	・20~30代限定の若者応援コース新設(10月~)	・市町村勉強会	・企業間交流イベントの実施(5回)	
8月								
9月	・SNSによる情報発信、イベント参加確認、キャッシュバックの実施(9~3月、3,300人)	事業の周知	事業の周知	事業の周知	・マイナ連携開始(3月~)	・市町村勉強会	市町村・企業への助言・働きかけ	
10月								
11月	事業の周知	事業の周知	事業の周知	事業の周知	・市町村勉強会	婚活の気運醸成県の出会い・結婚支援事業の周知(SNSによるターゲット広告)		
12月								
1月	事業の周知	事業の周知	事業の周知	事業の周知	・市町村勉強会	市町村・企業への助言・働きかけ		
2月								
3月	事業の周知	事業の周知	事業の周知	事業の周知	・市町村勉強会	市町村・企業への助言・働きかけ		

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①出会いの機会の大幅な拡充

[若者交流促進事業]

・対象74イベント選定、専用サイト稼働、キャンペーン開始(7月～)、会員登録231名、スタンプ取得189名(R7.11.25時点)

[メタバースプラットフォーム婚活事業]

・第1～2回(全3回)イベントの実施(男性15名、女性12名参加、7組マッチング成立)

[マッチングアプリ運営法人連携事業]

・講座の日程、内容、開催場所等の調整、連携先との協定締結(R7.12.25予定)

[社会人交流事業]

・第1～6回(全13回)イベントの実施(延べ男性125名、女性124名参加、連絡先交換率50.0%)

[イベント開催支援]

・補助金等により51回のイベント開催を支援し、981人が参加、96組のマッチングが成立(R7.4～10時点)

②結婚支援の抜本強化

[高知で恋しよ!!マッチングサイトの運営]

・民間結婚相談所との相互マッチングに加え、ゆずれない項目機能の追加等の効果により、113組の交際成立、成婚数13組(R7.4～10時点)

[こうち出会いサポートセンター(結婚支援コンシェルジュ)による取組]

・気運醸成に向けたSNSターゲティング広告(イベントサイト、マッチングサイトの紹介)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①出会いの機会の大幅な拡充／②結婚支援の抜本強化(共通)

・イベント参加者数やマッチング交際成立数等は増加傾向にあるが、婚姻件数のKPI達成に向けて、さらに加速が必要であり、新たなターゲット層の開拓が求められる

・移住者の増加傾向を踏まえ、出会い・結婚支援におけるU・Iターン希望者や移住者へのアプローチの強化が必要

・近年の若者のニーズを踏まえ、タイムパフォーマンス重視で相手を探したい独身者、自然に出会いたい若者及び恋愛経験が少ない未活動層へのアプローチが必要

・参加者数が定員に満たないイベントがあり、参加しやすくするための工夫や魅力的な内容とする工夫が必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

①出会いの機会の大幅な拡充

拡・メタバース婚活イベントにおけるU・Iターン希望者への対象拡充(3回)、普及促進に向けた体験イベントの開催回数の拡充(1回→3回)

拡・社会人交流事業における移住者専用(県内在住)イベントの追加(2回)

拡・出会いのきっかけ応援事業費補助金におけるU・Iターン希望者、移住者対象イベント等への助成の充実(5回程度の開催想定)

新・若者のニーズが高いタイムパフォーマンス重視の手法を活用した大規模婚活イベントの実施(2回)

拡・若者交流促進事業における県主催イベントに加え、市町村・県補助金関連イベントへの対象拡充

拡・マッチングアプリ運営法人との連携講座の充実、体験フェアの開催

②結婚支援の抜本強化

拡 マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大((一社)日本婚活支援協会の移住婚プロジェクト活用)

新・U・Iターン希望者のお引き合わせやイベント参加にかかる来県旅費の助成

新・U・Iターン希望者や移住者向けの出会い・結婚支援ツールのプロモーション実施

拡・マッチングサイトへのお友達交際制度の導入、イベントサイトの魅力度向上に向けた改修

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ-2	第2回推進会議
作成課・担当	子育て支援課 船村・川村 子ども家庭課 西森	

柱Ⅲ	具体的な施策名	理想の出生数をかなえる施策の推進/ 住民参加型の子育てしやすい地域づくり						
		指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
KPI	【第2階層】妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)【未】【中】		84.7% (R4)	86.9% (R5)	85.0%	85.6% (R6暫定値)	A	85.0%
	【第1階層】産後ケア事業利用率【未】【中】		14.9% (R4)	31% (R5)	37.3%	52.7% (R6)	S	60%
	【第1階層】住民参加型の地域子育て支援センター数【未】【中】		16か所 (R4年度末)	33か所 (R6)	28か所	30か所 (R7.9月末)	A	35か所
	【第1階層】ファミリー・サポート・センター提供会員数【未】【中】		977人 (R4年度末)	1,125人 (R6)	1,150人	1,165人 (R7.9月末)	A	1,250人
	【第1階層】子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」DL件数【未】【中】		—	40,697件 (R6年度)	61,000件	42,056件 (R7.10月末)	C	50,000件
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域全体で妊娠前から子育て期までの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産・子育て」できる社会となっている ○ 「子育て」を軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う 							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村では、妊娠届出時の全数面接や伴走型相談支援の実施により妊娠期から出産、子育て期まで継続した支援を実施 ・産後ケア事業(R7実施予定) 宿泊型:32/34市町村 通所型:32/34市町村 訪問型:33/34市町村 ・地域子育て支援センター 25市町村1広域連合50か所(休止中2か所含む) ・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携実施箇所数 33か所(R6年度) ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 1,125人(R6年度)、実施市町村数 16市町(R7.4月) ・子育て応援パスポートアプリダウンロード件数 40,697件(R6年度) ・子ども食堂 11市11町1村120か所(R7.3.31) 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への妊娠・出産を含めた性に関する正しい情報提供が不十分。妊娠前の健康管理に対応できる相談窓口がない。 ・産後ケア事業の利用率は、上昇している一方で、産後ケア事業を実施できる受け皿は限定されており地域偏在がある。 ・ピアサポーター等による子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境を広げるため、好事例が横展開できる仕組みが必要。 ・出産や子育てにかかる支援制度や、子育てにポジティブなイメージを持てる効果的な情報発信が必要。 							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	理想の出生数をかなえる施策の推進		住民参加型の子育てしやすい地域づくり	
区分	不妊治療への支援等	産後ケア事業の推進	住民参加型の子育てしやすい地域づくり	
4月	●不妊治療への支援 【通年】 助成制度の拡充 ・対象治療:拡充 ・対象地域:全市町村 (高知市:補助金により支援) 相談窓口の設置	【4月】 産後ケア事業実施状況調査	●子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境づくり	●子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信
5月	●不妊治療と仕事の両立に関する普及啓発 ・啓発動画、リーフレットの作成)	【5/27】 産後ケア事業推進連絡会(準備会) ・構成:市町村、オブザーバー ・内容:現状・課題の共有、方向性の確認	●子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信	【通年】 情報解析
6月	【9/11】男性の育休取得促進セミナーにて啓発	【8/19】 産後ケア事業に関する市町村向け研修会	【通年】 子育て講座等実施団体の支援(実施支援・情報発信)	【通年】 アプリ・応援の店の周知
7月	【11/13】男性の育休取得促進セミナーにて啓発	【7/4、9/16、9/17】 産後ケア事業推進連絡会(作業部会)第1回、第2回 ・構成:市町村の実務者 ・内容:標準書式等の検討	【7月~】 アプリ運用のコンサルティングの実施	【6~7月】 ・子ども食堂スタッフ研修・ネットワーク会議(4回)
8月	【11/19】 トップセミナーでの啓発(雇用労働政策課)	【10月】 産後ケア事業所ヒアリング	【9月~11月】 地域子育て支援センター職員交流会(4圏域計3回)	【10月】 ・子ども食堂シンポジウム(1回)
9月	【1~3月】 医療機関への実態調査の実施 対象:3医療機関	【11月】 市町村向け産後ケア事業の事業内容の標準化に向けた調査	【1月~2月】 ファミリー・サポート・センター提供会員交流会(計2回)	【12月】 ・子ども食堂テーマ別研修(1回)
10月		【12/2】 第1回産後ケア事業推進連絡会 ・構成:市町村、有識者、事業者 ・内容:標準書式等の検討		【1~2月】 ・子ども食堂地域連絡会(2回)
11月		【1月~2月】 市町村、事業所向けの説明会及び勉強会		
12月				
1月				
2月				
3月				

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①理想の出生数をかなえる施策の推進

[プレコンセプションケアの推進/不妊治療への支援]

- ・プレコンセプションケアの普及啓発:7/29委託契約を締結。ランディングページ、SNS広告、チラシ等各種媒体を通じた啓発を実施中。
- ・4/1にプレコンセプションケアの相談窓口を設置(毎月第2水曜日 9時~12時)。一斉広報媒体等で窓口を周知。
- ・保険適用となる生殖補助医療について、対象治療や対象地域を拡充した助成制度の運用を開始。

[産後ケア事業の実施に向けた支援]

- ・産後ケア事業推進連絡会の立ち上げに向け、7自治体の協力を得て、「準備会」(5/27)、「作業部会」(7/4、9/16、9/17)を開催。
- ・9~10月に産後ケア事業所向けヒアリングを実施。
- ・会議やヒアリングの結果等を踏まえ、市町村、事業所、有識者等を構成する第1回産後ケア事業推進連絡会を12/2に開催予定。

②住民参加型の子育てしやすい地域づくり

[子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境づくり]

- ・子育て講座等実施団体の活動支援:12団体34回採択、各団体子育て講座や交流イベント実施(12団体24講座実施済(10月末))
- ・地域子育て支援センター職員交流会:開催日程(4圏域全3回 9/26、11/6、11/7)実施。
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員交流会日程、会場等(計2回) 1~2月開催に向けて調整中。

[子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信]

- ・委託先変更に伴う情報解析ツールの契約及び移行作業の実施、現状と今後の方針についての協議(6月~)情報解析開始(8月~)

③子ども食堂への支援

子ども食堂スタッフ研修・ネットワーク会議を開催(6月:1回、7月:3回)、テーマ別研修を開催(12/3)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①理想の出生数をかなえる施策の推進

- ・プレコンセプションケア相談窓口の周知が課題。プレコンセプションケアの概念や、相談窓口にどのような内容を相談すればよいのかといったことも含めた周知が必要。関連事業である、不妊相談と思春期相談センターの相談件数も減少傾向(不妊:H28 93件→R6 35件、思春期:H28 1,292件→R6 430件)。電話相談はハードルが高く、受付時間が限られることなどが主な要因と考えられる。
- ・子どもを望む人が不妊治療を受けやすい体制づくりが必要。
- ・産後ケア事業の委託契約の標準化に向け、事業内容の検討が開始されたが、契約単価や利用料の統一、産後ケア事業(通所型)の地域偏在などの検討課題がある。
- ・乳幼児の健康の保持増進のために不可欠な乳幼児健診について、5歳児健診も含めた実施体制の整備が必要。

②住民参加型の子育てしやすい地域づくり

[子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信]

- ・初めての子どもを育てる20~30代の子育て家庭は、積極的に子育て支援情報を取得すると考えられるが、県内で子育て中の20~30代の人数約28,000人(令和4年国民生活基礎調査)のうち、アプリユーザーは約7,300人(そのうちアクティブユーザーは10%程度)にとどまっている。また、情報解析から、既存ユーザーは応援の店など子育て関連施設に関する情報に関心が高いことが分かっており、子育て支援情報の充実等アプリの魅力向上に加え、アプリの認知強化を図り、新規ユーザーの獲得及び既存ユーザーの満足度を上げることが必要。

③子ども食堂への支援

引き続き、子ども食堂未開設地域での立ち上げに向けた支援が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①理想の出生数をかなえる施策の推進

[プレコンセプションケアの推進/不妊治療への支援]

- ・相談体制の充実(思春期及び女性の相談をプレコンセプションケア総合相談に整理、メール等による相談体制の整備)
- ・周知啓発の強化(学校関係者等を対象にした研修会の開催、SNSを活用した啓発)
- ・不妊治療にかかる交通費への支援の実施

[母子保健施策の推進]

- ・産後ケア事業の委託契約の標準化や地域偏在の解消に向け、産後ケア事業推進連絡会を中心とした取り組みの継続
- ・5歳児健診の実施体制の整備(マニュアルの作成、医師確保策等)

②住民参加型の子育てしやすい地域づくり

[子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信]

- ・初めての子どもを持つ子育て家庭が、子育て支援情報を積極的に取得する傾向を踏まえ、妊娠期~出産期の方へのアプリの訴求強化。(市町村との連携・出産された方への電子マネー等の配布)
- ・アプリユーザーが必要とする子育て関連施設や子育て応援の店に関する情報の更なる充実。(情報解析に基づくマーケティング情報等を子育て関連施設や事業者へフィードバックする仕組みの構築と事業者による子育て支援の促進)

【事業効果の測定方法】

- ①プレコンセプションケアの推進:プレコンLP閲覧数、プレコンの認知度、妊娠11週以内での妊娠届出率
- ②子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信:アプリ管理システムでダウンロード数を月に1回(適宜確認も可)確認
- ③子ども食堂への支援:子ども食堂の設置箇所数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ-3

第2回推進会議

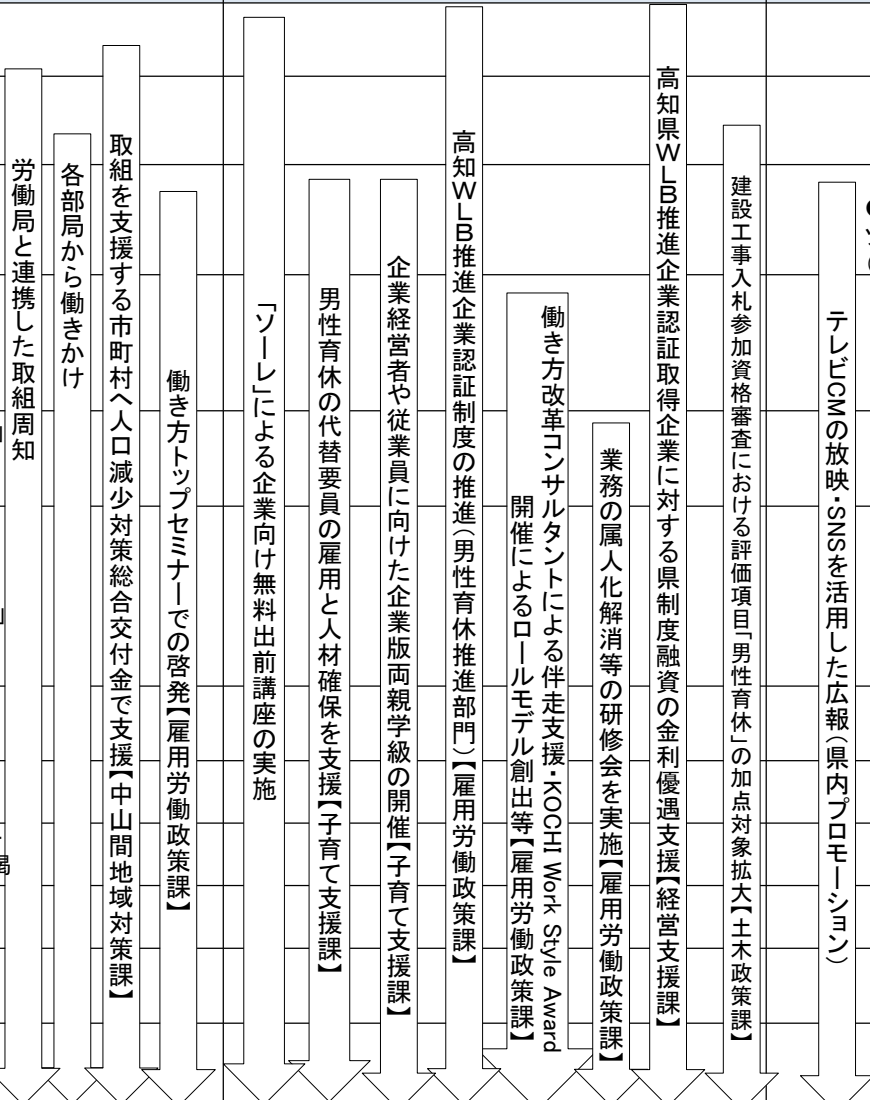
作成課・担当

人権・男女共同参画課 島村

柱Ⅲ	具体的な施策名	「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進						【構想冊子p.60】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標	
KPI	県内企業における男性の育児休業取得率【未】	28.7% (R4)	36.1% (R5)	41.5% (R6)	46.8% (R6速報値)	S	64%	
	未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間(女性を100としたときの男性の割合)【未】	39.3% (R4)	41.6%	55%	39.6%	C	60%	
目指す姿	固定的な性別役割分担意識が解消され、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を高知県がいち早く実現							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育休取得率は全国平均を上回るものの、国調査では8割以上の男性が育休取得を希望しているため、理想と現実にはギャップがある ・男性の家事・育児時間の割合は横ばい ・男性が育児休業を希望しても取りづらい状況や、依然として「家事・育児は女性」という意識がある 							
課題	・男性育休取得率のさらなる向上に向けた社会の意識改革							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	「共働き・共育て」の取組を県民運動として推進 男性の育児休業取得を推進		
区分	行政・企業等のトップによる 「共働き・共育て」の推進	職場の意識改革の推進	県民運動を推進する 情報発信・啓発
4月			
5月	●特設サイト掲載企業募集開始(5月下旬)		
6月			●男女共同参画月間やソーレと連携した広報(パネル展等)
7月			「共働き・共育て」ロゴ募集
8月	●「共働き・共育て」特設サイト開設(9/4)		●「共働き・共育て」ロゴコンテストの開催
9月	●県内企業の育休取得状況を公表(特設サイト) ●「共働き・共育て」推進会議の開催(9/11)		
10月			
11月			
12月	●企業インタビューの特設サイトへの掲載		
1月			●元旦高知新聞で共働き・共育ての取組をPR
2月			
3月			



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進
 - 「男性育休推進企業」の募集開始(R7.4～) 登録企業数 703社(R7.11月末時点)
 - 特設サイトで男性育休推進企業の男性育休取得率等を公表(R7.8末～)
 - 「共働き・共育て推進会議」の開催(9/11)
 - 特設サイトへ企業インタビュー掲載(12月末時点:14事例予定)
- ② 職場の意識改革の推進
 - 高知WLB推進企業認証制度の推進(男性育休推進部門) 登録企業数9社(R7.8.1時点)
 - 企業版両親学級、集合型研修の実施(企業版両親学級R7.10～、集合型研修の実施 9/11開催予定)
 - 建設工事入札参加資格審査における評価項目「男性育休」の加点対象とする要件を拡大
 - ・R7.10月からの審査に向けて審査要領を改正(8月)
 - 高知県元気な未来創造融資の関係機関への制度説明を実施(実施回数3回)
- ③ 県民運動を推進する情報発信・啓発
 - 「共働き・共育て」講演会(6/22、会場64名、オンデマンド150名)
 - 男性育休推進や家事等をテーマとしたパネルの展示(6月中)
 - 「共働き・共育て」を推進するテレビCM、SNS広告の実施
 - 「共働き・共育て」ロゴコンテストの開催(R7.7～9) 応募作品数 255点
 - 元旦高知新聞にこうち男性育休推進企業及び県の共働き・共育ての取組を掲載

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進
 - 「男性育休推進企業」の増加に向けた仕組みづくり
 - 「共働き・共育て」推進のこうち共同宣言の実効性の確保
- ② 職場の意識改革の推進
 - 育休取得に伴う人員体制の確保や、実際の運用方法が分からないことへの不安の解消
- ③ 県民運動を推進する情報発信・啓発
 - 男性の家事・育児時間の増加に向けて、家庭内、地域、職場の意識改革と次世代の意識醸成

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

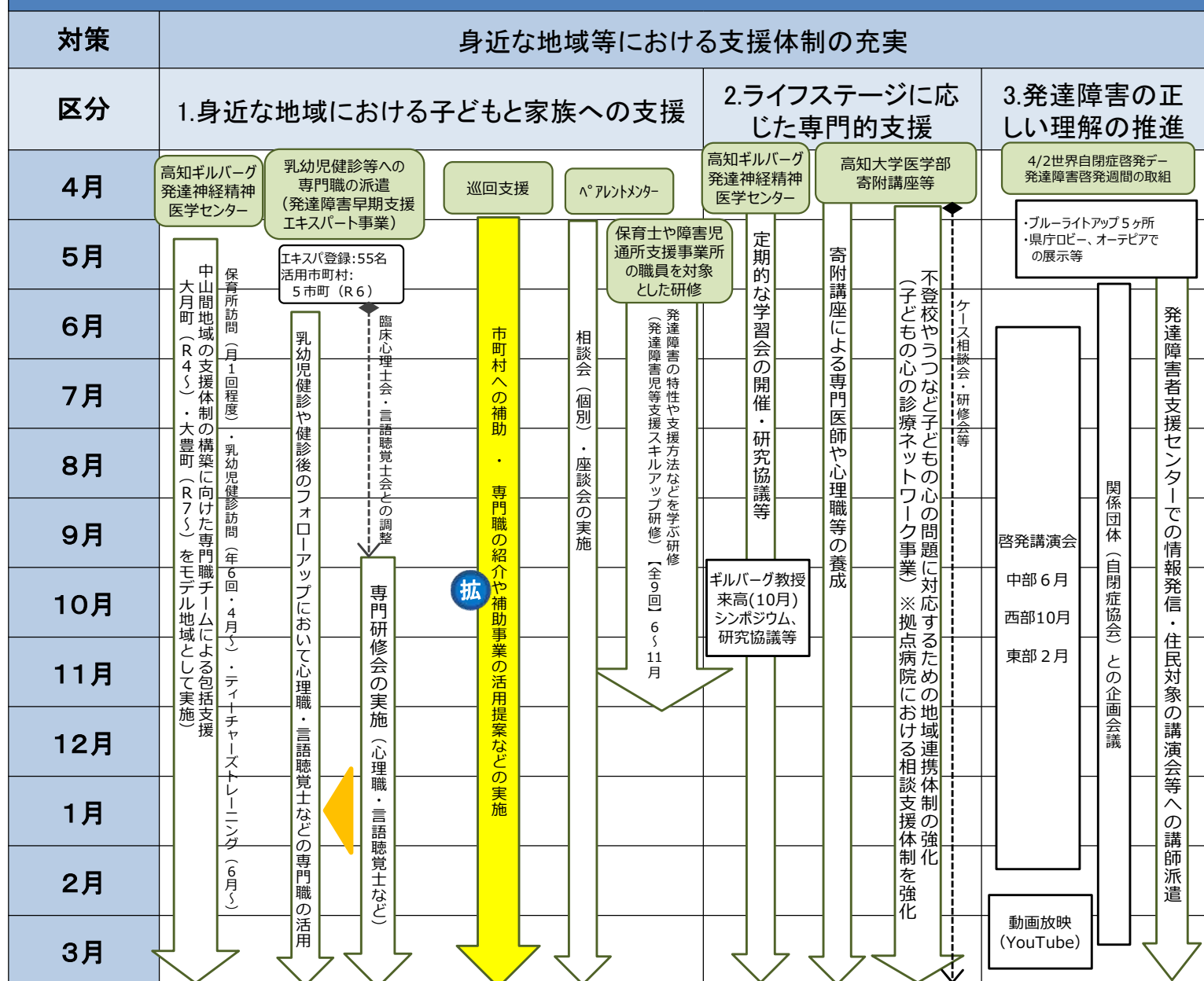
- ① 行政・企業等のトップによる「共働き・共育て」の推進
 - 拡**・共働き・共育て推進会議を通じた県内企業の男性育休取得状況の確認やフォローの実施(PDCA)及び代替職員の確保や業務効率化に積極的に取り組んでいる好事例の紹介
 - ・男性育休取得率の公表企業拡大に向けた業界団体、各部署を通じた個別アプローチの強化(R9目標:1,000社)
 - 新**・「こうち男性育休推進企業」をプロポーザル選定時の評価基準とし、取組企業を公的に評価
 - 新**・就職フェアや高知求人ネットでの「こうち男性育休推進企業」の情報発信を強化し、企業の取組を後押し
- ② 職場の意識改革の推進
 - 新**・企業間で男性育休取得の課題や工夫、成功事例を共有する実践交流会の開催
 - 新**・多様な業種で実践可能な男性育休取得のモデル事例を特設サイトへ掲載
- ③ 県民運動を推進する情報発信・啓発
 - 新**・家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型のプロモーションの展開

【事業効果の測定方法】

- 実践交流会参加者へのアンケート調査(家事・育児に関する男性の参加意識)

柱Ⅲ	具体的な施策名	発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進						【構想冊子p.61】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合	47.3% (R4)	—	—	—	—	56.8% (R11) ※障害者計画目標	
	市町村等における巡回支援の実施	10市町村等 (R4)	11市町村等	20市町村等	13市町村等	D	全市町村等	
目指す姿	発達障害の正しい理解が進み、すべての発達障害のある子どもが子育て支援の場で支援を受けられ、必要な子どもには専門的な支援を提供できている							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診またはその後のフォローアップにおいて専門職(心理職、言語聴覚士等)が関与する体制が整備された ・障害児通所支援事業所は、施設整備や専門人材の養成などにより増加 ・発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合は47.3% 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるフォローアップ体制の強化のために、専門職による保育所等への巡回支援の実施などが必要である。 ・今後も障害児通所支援の利用量は増加する見込みのため、事業所の整備が必要 ・発達障害の正しい理解が進んでいない 							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 身近な地域における子どもと家族への支援
 - ・専門職の養成 ⇒ 8月以降実施予定 ※発達障害早期支援エキスパート登録者:58名(R7.12現在)
 - ・専門職の派遣依頼 ⇒ 佐川町、中土佐町(R7.8現在)
 - ・乳幼児健診従事者を対象とした研修 ⇒ 6月:①29人、7月:②12人、③13人
- ② ライフステージに応じた専門的支援
 - ・子どもの心の診療ネットワーク事業 ⇒ 相談会の実施:実人数83人、延べ人数91人(R7.10末現在)
 - ・発達障害児等支援スキルアップ研修 ⇒ 前半(6~7月実施):延べ509人、後半(9~11月実施)
- ③ 発達障害の正しい理解の推進
 - ・啓発講演会 ⇒6月(中部)37人、10月(西部)13人、2月(東部)で実施予定
 - ・市町村担当者会(7月)において、世界自閉症啓発デーにあわせて市町村における取り組みを依頼
 - ・あったかふれあいセンター職員向けの研修(県社協受託研修)(12月実施予定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①エキスパート事業や巡回支援の実施により、乳幼児健診やその後のフォローの場において、専門職の活用が進んでいるが、「専門職の確保」が課題となっている。(乳幼児健診実施状況等調査の結果から)
- ②中山間地域では、フォロー要するお子さんのつなぎ先でもある児童発達支援や放課後等デイサービスなど療育機関が無い地域がある。
- ③県としては、高知県自閉症協会と一緒に啓発に取り組んでいるが、啓発を実施している市町村がほとんど無い状況。県内全体で進めていくためには、市町村にも取り組んでもらうことが必要。
- ③(②)地域に療育機関が無い場合の集いの場として、あったかふれあいセンターを利用している発達障害の方がいることから、あったかふれあいセンター職員に向けて啓発にも取り組む必要がある。

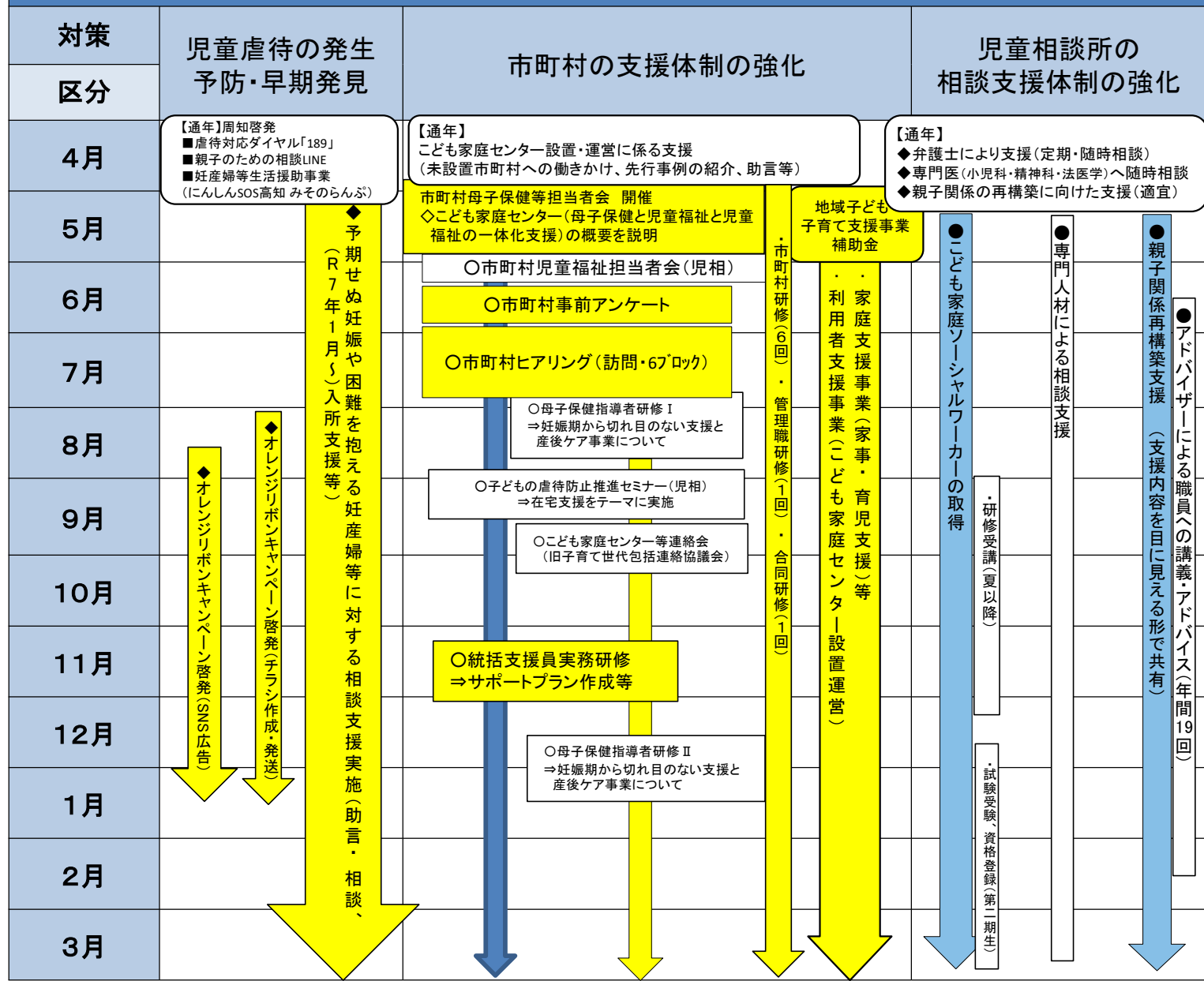
第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①健診やフォローの場で活躍できる専門職を養成する研修(委託)を実施するとともに、名簿登録している専門職を市町村に紹介するなど、市町村の取り組みを支援していく。
さらに、(5歳児健康診査の動向も踏まえつつ、)専門職の人材確保の支援策を検討していく。
- ②中山間地域障害福祉サービス確保事業(中山間地域に居住している障害児者が必要な福祉サービスを受けることができるよう、事業所から遠距離に居住する障害児者に対して、福祉サービスを提供する事業所の送迎に係る費用を補助)について、放課後等デイサービス事業所を補助対象に拡充予定。
- ③今年度から始めた、啓発講演会について、出向く地域(市町村)を変えながら、実施することを継続していく。
 - ・あったかふれあいセンター職員向けの研修も啓発の一つとして、圏域ごとの集まりなどに出向いての実施を検討する。
 - ・引き続き、市町村に対して、市町村が実施する啓発の取り組みについて働きかけを行っていく。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進						【構想冊子p.62】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標	
	重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続	0件(R5)	0件	0件	0件	A	0件	
	こども家庭センターの設置【未】	-	8市町	17市町村	14市町村	B	全市町村(R8)	
	こども家庭福祉の実務者専門性向上のための研修受講者数	延べ470名(R5)	延べ458名	延べ470名	延べ460名	S	延べ470名	
目指す姿	○児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができている ○妊産婦、子育て世帯、こどもが誰一人取り残されることなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制が整っている							
現状	○児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は高い水準で推移するなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまでに以上に顕在化							
課題	○ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の構築に向けて、市町村におけるこども家庭センターの設置促進が必要(統括支援員の役割を担う人材確保や職員の専門性の維持・向上が必要) ○ 児童相談所職員の組織的な対応力と相談支援のための専門性の維持・向上が必要							

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- ① 虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
・ラジオでの読み上げ広報(4月、5月、6月、9月)
(相談件数) 虐待対応ダイヤル「189」[R7.10.31時点: 78件] / 親子のための相談LINE[R7.10.31時点: 46件]
- ② オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開
・オレンジリボンキャンペーン啓発にかかるチラシ等作成(チラシ: 90,600部、ポスター: 1,300部)
・オレンジリボンキャンペーン啓発にかかるSNS広告配信(YouTube・Instagram: 10/1~12/31)
- ③ 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化
・「にんしんSOS高知みそのらんぷ」の入居支援並びにLINE相談対応の通年実施
・啓発用カードの関係機関等への配布、配置
・関係機関への広報: 4/21市町村母子保健等担当者会、8/14薬剤師会 等

(2) 市町村の支援体制の強化

- ① こども家庭センターの設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介(家庭支援事業にかかる経費への補助を含む)
・市町村母子保健等担当者会におけるスケジュール説明(4/21)
・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリング(7/14~)
・統括支援員(こども家庭センター等職員)実務研修会(11/28・38名参加)
- ② 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施
・中央児相による体系的な研修や市町村への個別訪問支援
市町村職員研修: 13回(全域: 5/22、5/28、6/25、7/31、東部: 7/10、9/4、10/9、西部: 7/17、9/11、10/16、幡多: 7/24、9/18、10/23)/延べ460名参加(R7.11月末時点)
市町村訪問支援等: 27市町村/延べ40回実施(R7.10.31時点)
・子どもの虐待防止推進セミナー(8/29、62名参加)
・市町村・児相職員合同研修: 3回(9/30・33名参加、11/14・29名参加・12/18実施)

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- ・「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得に向けた研修受講(2名受講予定、9月~2月)
- ・児童相談所機能強化ADによる研修: 8回、親子関係再構築研修: 4回(R7.10月末時点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- 困難を抱える妊産婦等がアクセスしやすい窓口に向けてさらなる周知啓発が必要(関係機関に向けた周知啓発)

(2) 市町村の支援体制の強化

- 各市町村の実情に応じたこども家庭センターの設置促進
・統括支援員や専門職員の人材確保・育成(小規模自治体を中心とした限られた人員による柔軟な配置運用)
・サポートプラン策定の理解促進(法令等に関する習熟度向上、先行自治体の事例紹介等を継続)

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- ① 虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
- ② 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する支援(相談・同行・居宅支援等)

(2) 市町村の支援体制の強化

- ① こども家庭センターの設置に向けた支援(設置運営経費への補助、先行自治体の取組事例の紹介)
- ② 児童相談所による市町村の実情に応じた相談支援体制の充実に向けた助言等

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- 拡** 一時保護所の体制充実(看護師・児童心理司の配置)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ-7

第2回推進会議

作成課・担当

幼保支援課 白川

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.63】	
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。							
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加							
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実						
区分	多機能型保育支援	家庭支援推進保育士の質の向上への支援	市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援				
4月	●各園の取り組みの情報発信（毎月）	●活動の支援（毎月） ・支援リスト、支援計画や記録の作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携	●家庭環境等に配慮が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもが在籍する保育所を支援する「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援				
5月			●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ●支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成支援の促進 ●個別の指導計画作成支援の促進				
6月		●家庭支援推進保育講座の実施	●特別支援教育現状調査				
7月	●保育所及び市町村への訪問	●親育ち支援取組状況調査 (家庭支援における実態・支援の必要な子どもの状況等)					
8月	●次年度以降の事業の在り方の検討						
9月	●次年度の要望調査の実施 ●実施園との意見交換会		●次年度の要望調査の実施				
10月							
11月	●実施園との意見交換会						
12月		●家庭支援推進保育講座の実施					
1月							
2月			●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会				
3月							

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①多機能型保育支援事業の推進
 - ・補助金による財政支援・交付決定(18箇所)
 - ・実施園との意見交換会を開催(9/25 参加者:59人、11/8 参加者:287人)
- ②家庭支援推進保育士の質の向上への支援
 - ・家庭支援推進保育士の質の向上を目的に、家庭支援の計画と記録の作成方法や留意点、厳しい環境にある家庭への支援体制づくり等の演習を行う「家庭支援推進保育講座Ⅰ」(参加者:208人)を開催
- ③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
 - ・補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの人件費を支援(12市・15人)
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のため研修会を開催(参加者:12人)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①多機能型保育支援事業の推進
 - ・園庭スペースの問題や未就園児を受け入れるための人材不足などにより、園庭開放・子育て相談ともに実施できない保育所が数箇所存在している
 - ・施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なこと等から事業の拡大につながりにくい
- ②家庭支援推進保育士の質の向上への支援
 - ・家庭支援推進保育士の質や実践力の向上のため、実態に合わせた研修を工夫する必要がある
- ③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
 - ・親育ち・特別支援コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある
 - ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援につなげるため、コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①多機能型保育支援事業の推進
 - ・保育所等を個別訪問して事業実施の働きかけを強化し、事業への新規参入を促す
 - ・こども家庭庁の「人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」を活用し、保育所等を通じた子育て支援のさらなる充実を進める
- ②家庭支援推進保育士の質の向上への支援
 - ・家庭支援推進保育士の資質向上に向けた研修の実施
- ③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置への継続支援と人材確保
 - ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査による実状把握とそれらを踏まえた支援の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ 具体的な施策名 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 【構想冊子p.63】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12 月末 時点の 達成度	4年後 (R9)目標
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%
【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所	
【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%	
【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	放課後等における学習の場の充実	
区分	小中学校	高等学校
4月	□全国学力・学習状況調査(4/17)の実施 ◇学習支援員の配置への補助金交付決定	・学習支援員の決定・配置
5月		
6月	◆人材確保への支援(通年) ◇学習支援員未配置校の状況把握	・余剰時間数の集計 ・追加配置希望調査(第1回)
7月	◇事業の活用状況の把握(事業効果の検証)	
8月	◇次年度に向けた事業計画の検討 ◇全国学力・学習状況調査の結果からの検証	・次年度活用のニーズ調査
9月	◇学校訪問 ・担当教員への指導・助言等 ・地教委との意見交換・事業の中間検証(事業効果の検証)	・学校訪問等による実施状況の把握
10月	◇取組実績(上半期)取りまとめによる状況把握等	・次年度実施計画の検討
11月	◇次年度事業計画(案)照会・取りまとめ	・追加配置希望調査(第2回)
12月	◇実績見込み取りまとめ・調整(事業効果の検証) □高知県学力定着状況調査(12/1~5)の実施	
1月	◇次年度事業計画の取りまとめ	
2月	◆新年度事業のための人材確保支援 ◇実績報告書の取りまとめ(事業効果の検証)	・各校から実施報告書提出 ・実施にあたっての課題等の整理
3月	◇高知県学力定着状況調査の結果からの検証 ◇新年度事業計画の策定	・事業の成果や課題の総括 ・新年度事業計画の策定

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①<小中>

- ・学習支援員未配置校(小中学校9校)の状況把握を実施。

②<高等>

- ・希望する県立高等学校24校および県立中学校(4校、夜間学級は1校としてカウント。)に学習支援員を配置。
- ・支援が必要な生徒に対して、学習面でのきめ細かなフォローができています。
- ・各高校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①<小中>

- ・未配置校の現状は、学習支援員の人材不足等である。(うち中学校2校は生徒が1名のため。)

②<高等>

- ・学習内容の定着に課題のある生徒は、多くの場面で指導の際に配慮を必要としており、個別最適な学びへの幅広い対応が求められている。
- ・各校の学習支援員の確保、学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

①<小中>

- ・市町村に対し、人材確保に努めるよう依頼し、実施校率の目標達成を目指す。

②<高等>

- ・放課後補習等におけるデジタル教材、ICT機器の積極的な活用を推進。
- ・時間講師(会計年度任用職員)や県内大学(学生)、その他のネットワークを積極的に活用して人材確保に努める。
- ・より幅広いニーズに応えられるよう募集要項などを見直し、学習支援員を活用しやすい環境作りを進める。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ 具体的な施策名 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 【構想冊子p.63】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12 月末 時点の 達成度	4年後 (R9)目標
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	地域全体で子どもを見守り育てる取り組みの推進	
区分	放課後児童対策パッケージ推進事業	地域学校協働活動の推進
4月	・市町村への運営費等補助、通知等による支援(通年)	
5月		
6月	・放課後子ども教室・児童クラブ取組状況調査(6~7月)	・第1回市町村担当者会(リモート)(6/23) ・地域学校協働本部事業状況シート作成依頼
7月	・資質向上研修(7/4,7,8)	
8月	・市町村ヒアリング(8~9月)	・地域学校協働本部事業状況シートを基にした市町村ヒアリング(8~9月) ・全体研修会(8/18)
9月	・放課後児童支援員認定資格研修(9~12月) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9/6,7) ・資質向上研修(9/9,16,18)	・地域学校協働本部事業取組状況調査(9~12月)
10月	・市町村訪問等結果を踏まえた事業効果等検証(10~11月)	・地域コーディネーター研修(10/21~23) ・第2回市町村担当者会(集合研修)(10/24)
11月	・資質向上研修(11/12,14,20)	
12月		
1月	・資質向上研修	・第3回市町村担当者会(リモート)
2月		・地域学校協働本部事業取組状況調査結果を踏まえた事業効果等検証
3月		

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①放課後事業にかかる市町村への運営補助(設置数:児童クラブ188か所、子ども教室139か所)
- ②高知県版地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(100% 小171校、中85校、義務4校)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う放課後児童支援員等の専門知識・技能の向上などが必要
増加傾向にある利用希望や、国の示す設備運営基準に対応できるよう、引き続き市町村における児童クラブの施設整備への支援が必要
- ②市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成などが必要
各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう引き続き支援が必要

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①各市町村訪問や取組状況調査等を実施し、実情に応じた運営費支援や研修等を行う。
- ②各市町村訪問や取組状況調査等を実施し、実情に応じた運営費支援や研修等を行う。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO Ⅲ-7 第2回推進会議

作成課・担当 人権教育・児童生徒課 鈴木
心の教育センター 池上

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.63】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12 月末 時点の 達成度	4年後 (R9)目標
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	相談支援体制の充実・強化	
区分	心の教育センター相談支援	SC・SSWの活用充実
4月	<p>年間を通して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報用チラシ・カードを全児童生徒に配付 (LINE相談については対象校種のみ) ◆こうち高校生・県中生LINE相談 (5/12~1/31、18:00~22:00) ◆25市町村教育支援センターへ訪問 (相談窓口の広報、9~10月) ◆来所・電話・メール相談等への対応 ◆土曜日・日曜日の開所 ◆東部相談室・西部相談室の開所 ◆出張教育相談 ・校内支援会 ・家庭訪問支援 ・巡回教育相談 等 ◆子どもたちの心の居場所「ことことパーク」 ・月・土曜(1回1時間、月4回程度) ◆中高生等の居場所「Kochi Teens Base」 ・金曜 13:30 - 16:30 ◆オンラインサポートの実施(学び・交流) ・週3日程度 ◆保護者の交流の場「ほっとgarden」 ・年3回程度、日曜日(1時間) <p>こうち高校生・県中生LINE相談(通期)</p>	<p>SC・SSW支援開始(全公立学校)</p> <p>○第1回SC等研修</p> <p>第1回SC初任者研修</p> <p>○校内支援会への参画</p>
5月		<p>○第1回SC等研修</p> <p>第1回SSW初任者研修</p>
6月		<p>○第2回SC等研修</p>
7月		
8月		<p>○第2回SC初任者研修</p> <p>○チーム学校研修</p>
9月		<p>○第3回SC等研修</p>
10月		<p>○第4回SC等研修</p> <p>第2回SSW初任者研修</p>
11月		<p>○第5回SC等研修</p>
12月		<p>○第6回SC等研修</p>
1月		
2月		<p>○第3回SC初任者研修</p>
3月		

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(SC・SSWの活用)

- ①全市町村(学校組合)、全県立学校にSC(86名)・SSW(77名)を配置(4月)
 - ・事業説明会にて、事業担当者に対して校内支援会でのSC・SSWの活用について周知(4月)。
 - ・専門性の向上を図るため、スクールカウンセリング・スクールソーシャルワークに関する知識や技能等の習得ができるよう、初任者を対象とした研修の実施。
- ②校内支援会の充実
 - ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を開催(8月)。SC、SSWと教育委員会や学校の教育相談担当者が一堂に会し、事例検討や情報交換等を実施することにより、支援に関する資質向上、相談支援体制の充実に推進。

(心の教育センター相談支援)

- ①相談支援にかかる広報活動の実施(4月:カード・チラシの配布、9月:ポスターの配付、夢のかけ橋第99・100・101・102号、とさまなチャンネル)
- ②相談活動の実施(10月末時点/LINE相談のみ9月末時点)
 - ・来所出張相談:延べ945件
 - ・電話相談:434件
 - ・メール相談:34件
 - ・こうち高校生・県中生LINE相談:51件
 - ・土日開所:36日、172件
 - ・東・西部開室:42日、22件

取り組みによって見えてきた課題【C】

(SC・SSWの活用)

- ①効果的な支援が可能になるよう、各市町村・学校組合、県立学校での活用状況についてさらに情報収集が必要。
- ②校内支援会の一層の充実に向け、教職員及びSC・SSWに好事例の横展開を図ることが必要。

(心の教育センター相談支援)

- ①相談を必要としている人に届く広報活動や、関係機関と連携した支援について充実を図ることが必要。
- ②東・西部相談室について、昨年度より件数は増加しているが、活用をさらに進めることが必要。

第5期構想 Ver.3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(SC・SSWの活用)

- ①SC・SSWの配置による効果検証を踏まえた配置
 - ・SC・SSWの校内支援会への参加状況や福祉部署との連携状況を踏まえた配置。
 - ・個別の課題への支援状況や好転状況を踏まえた配置。
- ②校内支援会でのSC・SSWの活用の徹底
 - ・SC・SSW、コーディネーターの役割について配置校への周知徹底。
 - ・定期的な研修会等の実施によるSC・SSWの資質向上の推進。

(心の教育センター相談支援)

- ①相談者のニーズにより適切に対応できる、各関係機関の実務者レベルでの連携推進。
- ②東・西部相談室の活用について、近隣の教育支援センター等と共有や連携を図る。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ-7

第2回推進会議

作成課・担当

人権教育・児童生徒課 鈴木
心の教育センター 池上

柱Ⅲ 具体的な
施策名

就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

【構想冊子p.63】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12 月末 時点の 達成度	4年後 (R9)目標
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	多様な子どもたちへの支援の強化		
区分	学校と県・市町村福祉部署との連携強化	多様な教育機会の確保	オンラインサポート
4月	事業説明会において福祉部署との連携強化を依頼	多様な教育機会の運営支援・補助	学びの多様化学校の設置支援
5月	各市町村の要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加		
6月		指定校学校訪問①	
7月			
8月		フリースクール訪問	
9月			
10月		指定校学校訪問②	
11月		フリースクール訪問	
12月		支援員配置校訪問	
1月			
2月		指定校学校訪問③	
3月			

年間を通して実施

- ◆メタバース空間内での交流やAI学習アプリ等を利用した学習サポート
オンラインサポート登録者を対象とした学習支援(週3日程度)
- ◆オンライン交流会の実施
オンラインサポート登録者、心の教育センター、市町村教育支援センター、校内サポートルーム等をつないだ交流(月1回程度)
- ◆定期的な面談の実施
オンラインサポート利用者及びその保護者を対象に、見通しやニーズを確認

年間を通じて参加を行う

年間を通じ、適宜市町村の検討会に参加

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加

・17市町村(計19回)参加。厳しい環境に置かれた児童生徒の状況把握。(7月末時点)

(多様な教育機会の確保)

①多様な教育機会の運営支援・補助

・指定校11校、補助金17校、支援員配置3校により、校内サポートルームの運営を支援。
・フリースクール運営団体2施設への補助を開始。

②学びの多様化学校の設置支援

・1町の設置準備委員会に2回参加。他県の状況について情報提供。

(こころオンラインサポート)

①広報活動の実施

②オンライン体験会の実施(7月)

・オンライン体験会には支援者となる学校や関係機関の方々が参加。子どもたちへの支援の拡充。

③学習サポート・交流活動の実施(週3日)

・メタバース空間を活用した支援を開始。サポート内容の充実の推進。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①各市町村の福祉部署による校内支援会の参加を促進し、学校と各市町村の福祉部門との連携を更に強化することが必要。

(多様な教育機会の確保)

①児童生徒への支援充実に向け、多様な教育の場における実践交流を行うことが必要。

②学びの多様化学校設置後の支援体制整備について検討が必要。

③不登校が多く生じているにも関わらず、校内サポートルームが未設置である学校も少なくない。

(こころオンラインサポート)

①利用者が増えたことに対して、入退室の管理や個々への関わり方などさらに検討することが必要。

②連携した支援の具体的なイメージについて、学校や関係機関等の理解をさらに図ることが必要。

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①児童福祉部署が招集する情報共有会へのSSWの参加推進・校内支援会への児童福祉部署担当の参加推進。

新 ②広域的な支援を行うエリア配置SC・SSWを導入し、地域の市町村福祉部署と円滑な連携を行うことのできる体制を整備。

(多様な教育機会の確保)

①校内サポートルーム担当者やフリースクール等が一堂に会し、情報交換や実践交流を行える場の設定。

②支援体制を充実することができるよう、専門人材の配置を検討。

拡 ③校内サポートルームの設置拡充に向け、市町村への補助の拡大。

(こころオンラインサポート)

①サポート内容について、利用者の興味・関心、学びたいコンテンツの充実。

②オンライン交流イベントの定期的な開催。

【事業効果の測定方法】

・不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。(R6: 県94.7%、全国61.7%) <R9.10月測定>

・1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を、全国平均以下を維持する。(R6: 県15.0人、全国16.8人) <R9.10月測定>

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ-7

第2回推進会議

作成課・担当

特別支援教育課 吉井

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化						【構想冊子p.63】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12 月末 時点の 達成度	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8%	100%	95.0%	B	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所	25箇所	18箇所	C	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5.3) 高:100%(R6.1)	小・中:96.2% 高:100%(R7.3)	小・中:100% 高:100%	小・中:96.5% 高:100%	B A	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小・中:100%	小・中:100%	小・中:100%	A	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている。							
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加							
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要							

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	多様な子どもたちへの支援の強化
区分	医療的ケア児に対する支援の充実
4月	○巡回看護師による学校支援(通年) ○医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業 ○高度な医療的ケアに対応するための支援(適宜) ○看護師へのeラーニングシステムによる研修動画配信
5月	○医療的ケア研修会(教員向け)
6月	○災害時対応物品の整備
7月	○医療的ケア研修会(集合・遠隔)
8月	
9月	○医療的ケア運営協議会WG ○医療的ケア運営協議会
10月	○医療的ケア実施体制にかかる先進地視察(横浜市・千葉県)
11月	○医療的ケア学校看護職員へのアンケート実施 ○泊を伴う修学旅行への同行支援のモデル実施
12月	
1月	○医療的ケア運営協議会WG
2月	○医療的ケア運営協議会
3月	

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

医療的ケアに対する支援の充実

①巡回看護師による訪問支援(12月末時点)

県立特別支援学校への訪問支援 ▶ 9校51回

市町村への訪問支援 ▶ 医療的ケア児を新規で受け入れた小学校がある2市3回

②医療的ケア研修会の実施

教職員向け医療的ケア研修会(5月)の実施 ▶ 141名が参加

医療的ケア研修会(7月) ▶ 76名が参加

取り組みによって見えてきた課題【C】

医療的ケアに対する支援の充実

①巡回看護師による訪問支援

▶ 修学旅行等の泊を伴う校外学習への同行支援など、これまで実施していない対応への検討が必要

▶ 市町村からの相談件数が少ないため、周知・啓発が引き続き必要

②医療的ケア研修会の実施

▶ 医療的ケア研修会(7月)に市町村から11名の参加があり、市町村についても医療的ケアに関する研修ニーズが一定あることから、市町村も含めた医療的ケア研修について検討が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

医療的ケアに対する支援の充実

①巡回看護師による訪問支援

▶ 修学旅行等の泊を伴う校外学習への同行支援のための条件整備の検討を進める

▶ プッシュ型で市町村訪問を実施し、市町村との連携を強化

②医療的ケア研修会の実施

▶ 令和7年度に導入した看護師へのeラーニングについて、受講対象を市町村在籍の看護師(希望者)に拡大

③医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業

▶ 通学支援の回数を、週1回から最大週2回に拡充

【事業効果の測定方法】

▶ 学校に医療的ケア看護職員を配置している市町村への巡回看護師の訪問実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ	具体的な施策名	社会的養育の充実	【構想冊子p.64】				
	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
KPI	里親等委託率	30.4% (R5)	34.5%	38.5%	32.8%	B	45%
	里親等登録数	155組 (R5)	180組	192組	178組	B	266組
	地域小規模児童養護施設又は分園型小規模グループの数	9グループ (R5)	9グループ	9グループ	10グループ	S	14グループ
目指す姿	子ども達がより家庭に近い環境で安心して生活を送るとともに、施設等退所後も自立に向けた支援が受けられることで、夢と希望を持って成長できる環境が整っている。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親等委託の推進においては、登録里親が足りておらず、登録後も子どもを未委託の里親が多い。また、子どもが抱える問題の複雑化に伴い、養育に不安や負担を抱える里親がいる。 ○ サポートケアにおいて、「言いたいことが言えていない」と感じる子どもが一定数存在している。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親支援体制や子どもの権利擁護体制の充実を図るための環境整備を推進する必要がある。 ○ 社会的養育経験者(ケアリーパー)の自立に向けて、様々なニーズに応じた支援が必要。 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	里親養育支援体制の充実	子どもの権利擁護体制の充実	家庭的養育環境整備の推進	ケアリーパーに対する自立支援体制の強化
区分				
4月	【通年・里親支援センター】 ①普及促進・リクルート②里親研修・トレーニング③マッチング ④訪問等支援⑤自立支援 ※児相:児童へサポートケア(年2回)	【通年・意見表明等支援事業】 一時保護所、児童養護施設等の子どもに対して、意見聴取の実施	【通年】(随時) ・施設職員の人材育成 ・施設の小規模化・多機能化等に向けた相談対応	退所や委託終了の児童への支援
5月		「子どもの権利ノート」見直し		
6月	基礎・登録前研修①	アドボ共有会議 施設職員への説明・子どもとの交流	デザイン案作成(たたき台)	児童養護施設等に自立支援を行う職員を配置 退所後のアフターケア事業の実施/児童自立生活援助事業の実施 施設退所児童への生活資金等の貸付/施設退所児童の身元保証人の確保
7月	里親セミナー① ⇒思春期の子どもへの対応	一時保護所の子どもに対し意見聴取実施(月2回)	関係機関との調整協議 ①児童養護施設協議会ワーキングチーム ②里親支援センター、里親連合会 ③児童相談所	社会的養護自立支援拠点における支援(集まる場の提供・相談支援の実施)
8月	委託時研修①(親族里親)	児童養護施設等の子どもに対し意見聴取実施(定期)	児童福祉審議会での協議	居宅支援実施(5月下旬)
9月	基礎・登録前研修②	アドボ情報交換会①	改訂版発行	関係機関による情報共有・進捗確認・課題検討
10月	里親セミナー② ⇒子どもの権利擁護	アドボ情報交換会②		
11月		アドボ情報交換会③		
12月	里親セミナー③ ⇒アンガーマネジメント	アドボ情報交換会④		
1月	委託時研修②(親族里親)	アドボ情報交換会⑤		
2月	基礎・登録前研修③			
3月	里親セミナー④ ⇒性教育 委託時研修③(親族里親)			

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 里親養育支援体制の充実

① 里親支援センター設置による一貫した里親養育支援体制の構築

- ・市町村の児童福祉窓口等に出向き里親制度を説明(46件) ・里親制度説明会:8回 ・パネル展:7箇所
- ・レスパイトケアの実施:延べ57件 ・リフレッシュサロン:3回 ・講演会:9/27
- ・市町村意見交換会:8/26 ・包括連携協定企業説明会:4/24

② 里親の育児技術向上に向けた研修の実施

- ・基礎研修:3回(5/10、8/30、11/29)、15組23名 ・更新研修:2回(5/30、6/7)、16組26名 ・里親セミナー:3回(7/26、10/25、12/21予定) ・委託時研修:5回(5/17、5/25、8/16、8/24、12/14)、11組15名(※親族里親含む)

(2) こどもの権利擁護体制の充実

- ・サポートケアや訪問支援等の実施(1回目:391名/391名、2回目:182名/226名)※2回目は児相判断、3回目は全児童
- ・意見表明等支援事業の実施(4箇所17回)、児童養護施設での事業実施に向けた職員説明(9箇所10回)、こどもとの交流会の実施(8箇所19回)
- ・子どもの権利ノート改定(3月予定)

(3) 家庭的養育環境整備の推進

- ・施設の小規模・多機能化に向けた施設からの相談対応(8/6)
- ・分園型小規模グループの新規開設(11/24~)

(4) ケアラーに対する自立支援の体制の強化

- ・社会的養護自立支援拠点事業所における支援の実施(交流の場:4回16人、相談支援:延べ2,581人、居室支援(R7.5~):1人)
- ・児童自立生活援助事業:7施設等で実施(対象者:11名)

※全てR7.11月末時点

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 里親養育支援体制の充実

- ・里親登録数が伸びておらず、広報の工夫が必要(個人へのアプローチが不十分)
- ・里親の育児技術や経験のばらつきなどにより登録後も未委託の里親が多い
- ・こどもが抱える問題の複雑化に伴い、養育に不安や負担を抱える里親がいる

(2) こどもの権利擁護体制の充実

- ・意見表明等支援員が十分に確保できておらず、事業実施のための体制が十分に整っていない。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 里親包括支援体制の充実

- ① 里親支援センターを中心とした里親養育支援の実施

拡 ② 里親登録者の増加に向けたターゲットを絞った効果的なPRの実施

- ③ 里親の育児技術向上に向けた研修の実施

(2) こどもの権利擁護体制の充実

拡 ① 意見表明等支援事業の実施体制の充実

(3) 家庭的養育環境整備の推進

- ① 施設職員の専門性向上に向けた、職員研修等の実施

拡 ② 施設のの小規模化・多機能化に向けた環境整備への支援(施設整備への補助)

(4) ケアラーに対する自立支援の充実

- ① 社会的養護自立支援拠点による自立支援、市町村に向けた広報啓発
- ② 児童自立生活援助事業の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO Ⅲ-9 第2回推進会議

作成課・担当 子ども家庭課 竹中

柱Ⅲ	具体的な施策名	ひとり親家庭への支援の充実	【構想冊子p.65】				
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	ひとり親家庭支援センター公式LINE累計登録者数	1,843人(R4)	2,571人	2,800人	2,720人	B	3,400人
	ひとり親家庭支援センターの支援による就職者数【未】	26人(R4)	12人	40人	9人	D	40人
目指す姿	ひとり親家庭が自立し、安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭支援センターについて、町村部の方の利用が少ない 相談者のニーズに合った求人が少ないなどの理由により、センターの支援を通じた就職者数が減少 養育費確保支援事業費補助金(R6年度～)の利用が少ない 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭支援センターのさらなるPRが必要 ひとり親家庭支援センターにおける相談者のニーズ(職種、就業時間等)に応じた就業支援が必要 養育費確保支援事業費補助金のさらなる周知が必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	情報提供・相談体制の充実	就業支援の強化	経済的支援の充実
区分	「ひとり親家庭支援センター」を中心としたひとり親家庭等への支援		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関との連携による情報発信【通年】 テレビ・ラジオでの読み上げやHPによる広報の実施【通年】 福祉保健所担当者会開催【4月】 市町村ひとり親家庭福祉事務等担当者会開催【6月】 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> LINE、インスタグラム等による情報提供【通年】 相談者の利用体験談等の掲載 対面相談、LINEチャット、オンライン相談の実施【通年】 あらゆる機会を通じたLINE登録の周知【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した就業支援の実施【通年】 センターによる企業開拓【通年】 求職登録者への声かけ【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得のための講座受講料や高等職業訓練受講中の給付金の支給、入学準備金等の貸付【通年】 母子父子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、住宅支援資金貸付の実施【通年】
6月	<ul style="list-style-type: none"> 定例会(ひとり親家庭支援センター、高知市、県)による情報共有【毎月】 		<ul style="list-style-type: none"> 弁護士(月2回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施【通年】 市町村や関係機関と連携した養育費に関する相談等の周知啓発【通年】
7月	<ul style="list-style-type: none"> 次期契約に向けた協議 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成・配布【～7月】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡会【6～8月】 高知家の女性しごと応援室 ハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給【4/30】 高知県養育費確保支援事業費補助事業の実施 市町村や関係機関と連携した補助事業の周知【通年】 申請受付、審査、交付決定【随時】
8月	<ul style="list-style-type: none"> 仕様案作成 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 事業中間報告【9月】 中間報告を受けての業務評価【9～10月】 		
10月			
11月	<ul style="list-style-type: none"> LINEログ分析等による改善検討【随時】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡会【11月】 社会福祉協議会 	
12月			
1月	<ul style="list-style-type: none"> 次期契約に向けた準備 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> 業務の振り返り【2～3月】 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結 		<ul style="list-style-type: none"> 申請者の養育費受給状況確認

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

①情報提供・相談体制の充実

○ひとり親家庭支援センターのPR強化

- ・Instagramアカウントの開設(4/1)
- ・PRチラシ、三つ折りPRカードの市町村関係課・窓口での配布(7/8、7/17依頼)
- ・ラジオによる広報:4月2回、5月2回、6月2回、7月2回、8月2回、10月1回

○オンライン相談の実施:3件(11月末)【R6:4件】

○公式LINEや市町村との連携による支援制度等の情報提供

- ・LINE登録者数:2,697人(11月末)【2,571人(R7.3月末)】
- ・LINEによる通知:113件(11月末)【R6:132件】
- ・ラジオによる支援制度の広報:4月6回、5月5回、6月6回、7月6回、8月2回、9月8回、10月3回、11月5回
- ・センターにおける相談件数:(11月末)

[相談方法]来所226件、電話250件、メール81件、オンライン3件、出張相談3件、LINE154件 計717件【R6:計1,266件】

[相談内訳]※重複あり(来所・電話等)仕事65件、法律130件、生活649件 計844件

(LINE)仕事・資格21件、子育て28件、生活49件、住まい16件、その他146件 計260件

計1,104件【R6:計1,675件】

②就業支援の強化

- ・センターにおける就職者数:9人(11月末)【R6:12人】
- ・高知家の女性しごと応援室へ就業支援を依頼:4人(11月末)【R6:12人】
- ・高知労働局主催の就労自立促進事業協議会における関係機関との情報交換の実施(6/2)
- ・高知子育て女性等の就職支援協議会(8/7)
- ・ひとり親家庭支援センターによるパソコン講座の実施(9月～11月全4回連続講座):8人
- ・女性デジタル人材育成事業の実施(9月開講、コースにより約2か月～4か月受講、就労支援):80人

③経済的支援の充実

○就職に有利な資格や技能の習得への支援(11月末)

- ・高等職業訓練促進給付金利用者:4人【R6:6人】
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付の実施:新規19件、継続18件【R6:新規44件、継続15件】

○養育費等の法的な問題に対応可能な弁護士相談等の実施(11月末)

- ・法律相談人数 85人(うち養育費相談60人)
- 内訳:弁護士相談55人、司法書士相談30人【R6:弁護士相談82人、司法書士相談35人】

○養育費確保支援事業の周知

- ・ひとり親家庭福祉事務関係福祉保健所担当者会(4/28)、要保護児童対策調整機関調整担当者研修(7/31)での事業の周知
- ・ラジオによる広報:4月2回、5月2回、6月2回、7月1回、9月2回
- ・町村窓口でのチラシの配布(7/17依頼)
- ・利用者(11月末):公正証書作成費用 5件

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ひとり親家庭支援センターについて、遠方においても相談を受けられるよう、さらなる周知が必要
- ひとり親家庭支援センターの相談者のニーズに応じた的確で効果的な就業支援が必要
- ひとり親家庭支援センターの法律相談は利用されているが、養育費の確保に要する経費の補助制度は利用が進んでいないため、さらなる周知が必要

第5期構想Ver.3に向けたバージョンアップのポイント【A】

新ひとり親家庭支援者養成講座などの研修受講による相談員のスキルアップ

○ひとり親家庭支援センターにおける高知家の女性しごと応援室、ハローワーク等と連携した支援

新ひとり親家庭支援センターによる養育費に関するセミナーの開催

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱IV 具体的な施策名 「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり 【構想冊子p.68】

KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標
	市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村 (R5)	27市町村	30市町村	26市町村	B	34市町村
	多機関協働による支援につながった ケース件数	96件(R6)	96件	135件	66件 (R7.9末)	B	165件
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW) 養成数	78名(R5)	105名	130名	117名	B	200名
	高知家地域共生社会推進宣言企業・ 団体数	56(R5)	69	80	95	S	100

目指す姿 複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

現状
 ・これまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複合課題への対応として、多機関協働型の包括的な支援体制の整備を行政主体の「たて糸」として、つながりを実感できる地域づくりを地域主体の「よこ糸」として取り組みを推進
 ・令和7年12月末時点では、「高知家地域共生社会推進宣言」に46の民生委員児童委員協議会と95の民間企業等が参画しており、オール高知で「高知型地域共生社会」に取り組む機運が高まっている
 ・個別支援と地域支援を一体的に行うCSWを養成し、地域課題の解決に向けた地域づくりを推進

課題
 ・全市町村での包括的支援体制の整備に向けた伴走支援の強化
 ・人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり、居場所や社会参加の場の創出
 ・県民の理解促進と参画意識の醸成に向けたさらなる広報・啓発
 ・CSWの養成拡大(市町村社会福祉協議会職員以外)、地域偏在の解消

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策 区分	多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて糸)	「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)												
		人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり	地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大	県民の理解促進と参画意識の醸成										
4月	地域共生社会推進アドバイザーの派遣(通年) 市町村の進捗状況に応じた個別支援(通年)	ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト		各分野におけるよこ糸の取り組みの推進(通年)										
5月		市町村長訪問(5~8月)	庁内勉強会		高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信(通年) 高知家地域共生社会推進宣言企業等の地域活動の事例紹介 「高知家地域共生社会講座」動画の公開【再掲】									
6月		「高知家地域共生社会講座」動画の公開(通年)	「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施(通年)			高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集(通年)	孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営(通年)							
7月								「コミュニティソーシャルワーカー養成研修」(7月~2月)	重層事業導入研修(8月)	[9/17]プラットフォーム会員、地域団体、住民などの多様な主体が連携するきっかけとして、事例共有会を開催				
8月											福祉施設等の職員など、市町村社協職員以外の専門職に研修受講を働きかける	実施段階別意見交換会(8~9月)		
9月													包括的相談対応力向上研修(2月)	
10月														
11月														
12月														
1月														
2月														
3月														次年度予算への反映

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて糸)

- ・市町村長訪問:5月～8月
- ・庁内勉強会:5/30、24名(部内各課、各福祉保健所 地域支援室)
- ・実施段階別意見交換会(市町村、社協、関係機関の担当課向け)～はじめの一步編～:8/6・田野町開催・26名、8/13・須崎市開催・48名
実施段階別意見交換会(市町村、社協、関係機関の担当課向け)～実践のヒント編～:9/9高知市開催36名
- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣予定:四万十町(9/25)、四万十市(11/28)
- ・重層的支援体制整備事業導入研修(市町村、社協、関係機関の担当職員等向け):8/1、16市町村、57名
- ・市町村の進捗状況に応じた個別支援:随時実施(個別訪問:須崎市、仁淀川町、中芸広域連合、津野町、室戸市、佐川町、南国市)

(2)「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)

①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修:入門編(7/30、23名)、実践編(8/26・8/27、12名)、事例検討会(1/27、1/28)
- ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施:R7.4月～再生回数183回、受講者(※)98人 ※アンケート回答者(R5.6月～総再生回数1,491回、受講者723人)
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集:24企業・団体が新たに宣言(合計95企業・団体、R7.12月末時点)

②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・消防団への見守り活動参画の呼びかけ(県消防協会評議員会6/12→9つの消防団が宣言(R7.12月末時点))
- ・高知県高坂学園生涯大学での高知型地域共生社会についての講演(7/11)
- ・こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム・事例共有会の開催(9/17オンライン:60名、アーカイブ配信:61回再生(R7.9月末～12月末))

③県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会講座動画(R6.11.29YouTube配信、R7.12月末時点再生数1,484回)
- ・ポータルサイトでの地域活動等の取組事例記事掲載(R7.12月末時点:10件公開)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて糸)

- ①重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)交付金の取り扱い及び交付基準額について、国において見直され、重層事業未実施市町村においては、より高いハードルとなったが、重層事業の実施有無に関わらず、包括的な支援体制の整備に係る取り組みは今後も必要。
- ②そのため、市町村の包括的な支援体制整備の取組状況や課題に応じた伴走支援が必要。
- ③包括的な支援体制の整備による成果(実績件数等)の把握と整理が必要。

(2)「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)

①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進

- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の拡大には、活動事例の紹介が有効。
- ・宣言企業・団体も参画する孤独・孤立対策プラットフォーム等を活用した連携促進が必要。
- ・CSWの養成は一定進んできたが、CSW不在の空白地域もあり、地域偏在の解消が必要。

②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大、③県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・オール高知の取り組みとして高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加してきている(R7.12月末:95)が、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。
(社会活動参加率43.29%(R5)→43%(R6))

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて糸)

- 拡** 重層事業の実施有無に関わらず、すべての市町村において包括的な支援体制の整備が進むよう、県社協と連携して後方支援
➢ 支援体制の取組状況や成果を定期把握、可視化しつつ、好事例を横展開することで、県全体の支援体制を強化
➢ 後方支援に係る各種研修の統合、オンライン開催、他分野や市町村同士の連携促進による実効的な支援者支援を実施
- (2)「つながり」を実感できる地域づくり ①②③
 - ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進
➢ 「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
➢ CSWの養成拡大(社会福祉協議会職員以外への声かけ等)
 - 拡** 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム等を活用した連携促進
 - 新** 高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の新たな地域活動の創出等の支援
・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅳ	具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化					【構想冊子p.69】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	地域の居場所としての参加人数(あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数)【中】	15,130人(R4)	18,121人	18,260人	16,544人	S	20,000人
	あったかふれあいセンター「相談」延べ利用件数増(※は相談件数のカウント見直し後の基準値及びそれに伴う目標値)	5,898件(R4) ※2,207件(R5)	※2,844件	6,948件 ※2,343件	※1,901件	D (※S)	8,000件 ※2,480件
目指す姿	つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の拠点としてあったかふれあいセンターが、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代に多用途で活用されている						
現状	<ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンターの設置数 31市町村55拠点243サテライト(R7.4.1時点) 集落活動センターと連携しているあったかふれあいセンター22拠点 利用者数は伸長しているものの、高齢者の利用が全体の半数以上を占めている。(R6実績:「集い」利用者の59.7%が高齢者) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンターの活性化に向けて、幅広い世代を対象としたイベントの企画や先進的な取り組み事例の共有、職員同士が圏域を超えて交流できる機会の提供が必要 地域の支え合いの体制強化に向けて、集落活動センター等の地域にある社会資源との連携が必要 あったかふれあいセンター職員の支援スキル向上や職員の人員確保及び定着支援が必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	幅広い世代に利用される拠点としての活動	地域の支え合いの体制強化	支え合いの担い手確保				
区分	運営全般の点検・後方支援	集落活動センター等の地域にある社会資源との連携	複雑化・複合化した課題に対応できる職員の育成	職員の処遇改善	認知度向上・人材確保に向けた広報活動		
4月	第1回福祉保健所地域支援室連絡会(4/25)	集活センターとの連携実態についてヒアリング 集活センターとの連携について市町村単位で協議	取組方針共有及び協力要請				
5月	市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23)		あったかふれあいセンター主催の運営協議会や研修・講座等への専門職派遣調整(随時)	あったかふれあいセンター職員を活用した外部研修リストを多様な研修への参加	新任スタッフ研修(6月予定) コーディネーター研修(8月予定) テーマ別研修①(9月予定) テーマ別研修②(11月予定) スタッフフォローアップ研修(12月予定)	補助上限額見直しの検討 ※県人事委員会勧告を参考	あったかふれあいセンター広報動画を活用した広報活動等 (市町村デジタルサイネージ、ふくし就職フェアのイベント等での活用)
6月	市町村ヒアリング(アンケート調査による状況把握) ※必要に応じて現場を訪問する場合あり						
7月							
8月	圏域を超えた職員の交流会						
9月							
10月							
11月	現地訪問(随時)						
12月							
1月							
2月	第2回福祉保健所地域支援室連絡会						
3月	あったかふれあいセンター推進連絡会 参加:市町村、各拠点職員など 実践発表等による取組の横展開、次年度の県取組方針の共有						

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①幅広い世代に利用される拠点としての活動
 - ・市町村及び福祉保健所との取組方針の共有(福祉保健所地域支援室連絡会(4/25)、市町村福祉・介護保険担当者連絡会(5/23))
 - ・圏域を超えた職員の交流会の開催(9/17、27人)
- ※地域の居場所としての参加人数(あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数内訳(R7.4~11)計14,705人(高齢者8,211人、障害者214人、子ども1,105人、その他5,175人)
- ②地域の支え合いの体制強化
 - ・集落活動センターとの連携実態について、あったかふれあいセンターや集落活動センターを訪問しヒアリング(安田町、大豊町、津野町、黒潮町)
 - ・集落活動センターとの連携が未実施の市町村を訪問し、連携の推進について意見交換(室戸市、安芸市、東洋町、馬路村、本山町、大川村)
- ③支え合いの担い手確保
 - ・あったかふれあいセンター職員向け研修の実施: 新任スタッフ研修(2回開催、計35人)、コーディネーター研修(9/17、35人)
 - ・あったかふれあいセンター広報活動: 高知暮らしフェアでセンターのPR動画を放映(大阪6/28、東京6/29)、広くセンターを周知するためセンターの機能や活動風景を高知新聞に掲載(7/27)
 - ・令和6年度に制作した広報動画(あったか、地域共生社会)を全市町村へ配布し、デジタルサイネージ等での活用を依頼(8/20)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①幅広い世代に利用される拠点としての活動
 - ・利用者の約6割が高齢者のため、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い層で活用されるよう、取組事例の共有や周知が必要
- ②地域の支え合いの体制強化
 - ・地域課題の複雑化・複合化により支援ニーズが多様化していることから、福祉分野以外の社会資源との連携が必要
- ③支え合いの担い手確保
 - ・担い手の確保や利用者の拡大を図るため、あったかふれあいセンターの認知度を高める必要がある

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 幅広い世代に利用される拠点としての活動
 - ・小中学校の体験学習の場として活用されているセンターや既存の社会資源と交流のあるセンターの取組事例が共有できる場となるよう、あったかふれあいセンター推進連絡会の内容を充実
 - ・好事例の横展開のため、センター職員同士の交流会を開催
 - 拡**・あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握することで、さらなるサービスの向上を図る
 - 拡**・地域共生社会ポータルサイトを活用し、各あったかふれあいセンターで実施されているイベントのPRを実施
- ② 地域の支え合いの体制強化
 - 拡**・福祉分野以外の社会資源との連携を図るため、人材交流など顔の見える関係づくりを支援
 - 拡**・あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握することで、さらなるサービスの向上を図る
- ③ 支え合いの担い手確保
 - ・あったかふれあいセンターの周知及びボランティアを募集している拠点に関する情報提供を目的に、福祉系専門学校等に対して出前講座の実施を働きかけ
 - ・複雑化・複合化した課題に対応する支援スキルの向上を図る研修を実施
 - ・あったかふれあいセンターの認知度向上に向けた広報活動(広報動画を活用した新聞・SNS広告等の実施)

【事業効果の測定方法】

(利用者アンケート・イベントのPR)

- ・各あったかふれあいセンターの利用者の増

(研修の実施)

- ・集落活動センターと連携している拠点の増加

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱IV	具体的な施策名	ひきこもりの人等への支援の充実	【構想冊子p.70】
-----	---------	-----------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	R6年度実績	R7年度到達目標	現 状 値 (R7年12月末 現在見込み)	R7年12月末 時点の達成度	4年後 (R9)目標
	中間的就労等を経て就職した人数	5人/年(R5.11)	16人/年	10人/年	8人/年 ※R7.11月末時点	D	10人/年
	市町村プラットフォームの構築	25市町村 (R5.11)	29市町村	31市町村	29市町村 ※R7.3月末時点	-	全市町村
	市町村におけるひきこもりケース検討会議の実施	21市町村/年 (R4)	23市町村/年	25市町村/年	23市町村 ※R7.3月末時点	-	30市町村/年

目指す姿 ひきこもりの人等を含む生きづらさを抱える人が地域で孤立せず、ともに支え合いながら暮らすことのできる高知型地域共生社会の実現

現状

- ・(R6実績)就労体験者数:26名、その内一般就労に結び付いた数:16名(就職先:農業12、清掃1、販売業1、炭製造業1、その他1)
- ・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携にばらつきがある
- ・国がひきこもりの人等への支援にかかる基本的な考え方などをまとめたハンドブックを作成(主なポイント:支援の対象者はひきこもり状態の期間を問わない、社会参加や就労は支援のプロセスであり、当事者や家族の意思で社会との関わりを決める「自律」が重要)

課題

- ・就職先について農業分野への偏りが見られるため、当事者のニーズに応じた新規就労・体験先の開拓が必要
- ・支援にかかる取り組みの好事例の横展開や重層的支援体制整備事業の活用に向けた支援など後方支援が必要
- ・市町村がひきこもりの人等への支援に当たり苦慮する場合があることから、困難ケースに対して県(ひきセン等)の支援が必要

令和7年度の具体的な進め方【P】

対策	市町村における包括的な支援体制の整備			ひきこもり支援に関する情報発信の強化	社会参加への支援		
	ひきこもり地域支援センター	ひきこもりピアサポートセンター	福祉保健所	広報・啓発	ピアセンサテライト	就労支援コーディネーターによる支援(インセンティブ制度)	居場所
4月				<ul style="list-style-type: none"> ・新聞・SNSバナー広告等 ・動画配信アプリ ・リーフレット、ポスターの配布 	【通年】サテライト設置に向けてピアセン等、関係機関と協議	【通年】就労体験事業所・認定就労訓練事業所の開拓 ・ ・ ・ ・ ・ 就就支登面 職職援援録談 ア支援計画 フタ接作成 ター相 フォ談 ー所 ー内 作 業 ・ 就 労 体 験 ・ 就 労 訓 練	高知市2箇所・大月町1箇所・黒潮町1箇所
5月							
6月	支援者連絡会(3ブロック)	【通年】ひきセン・ピアセン・地域福祉政策課 定例会(月1回)	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加	オーテピア連携展示			
7月							
8月	人材育成研修(新任者)		【通年】ブロック別ケース検討会、圏域連絡会、市町村支援	つながるフェスタ、全国キャラバンin高知			
9月	あり方検討会						
10月	全国ひきセン研究協議会						
11月	人材育成研修						
12月	県民向け講演会						
1月							
2月	事例研究						
3月							

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ① 市町村における包括的な支援体制の整備
 - ・ひきこもり地域支援センターと当課による今後の市町村支援の方向性等を協議する定例会の実施(4/17、6/5)
 - ・市町村に対して、ひきこもり地域支援センターが後方支援を行うことができる旨を通知(6/11)
 - ・ひきこもり地域支援センターによる、市町村等を対象とした人材養成研修の実施(7/18)(参加者54人)
 - ・ひきこもり地域支援センターによる、市町村、支援団体等を対象としたひきこもり支援者連絡会の実施:3回(参加者計108名(6/6、6/12、6/26))
 - ・ひきこもりピアサポートセンター、ひきこもり地域支援センター、当課との定例会によるピア活動の後方支援:6回(4/17、5/15、6/19、7/17、8/21、10/7)
 - ⇒ひきこもりピアサポートセンター活動実績:新規相談件数37件(R7.10月末時点)、相談件数427件(R7.7月末時点)
 - ・ひきこもり地域支援センターによる「つながるフェスタ」の開催(9/13)

※市町村における「包括的な支援体制」の整備を目的とした市町村プラットフォームの設置:29市町村(R7.3月末時点)
- ② ひきこもり支援に関する情報発信の強化
 - ・リーフレットの配布 2,100部
 - 配布先:民生委員大会、若者のまなびなおしブロック別連絡会(学校関係者)、ひきこもり支援者連絡会等
 - ・SNS、新聞広告等の広報媒体を活用した情報発信を予定
- ③ 社会参加への支援
 - ・就労体験拠点事業における活動実績:就労体験者20名 うち一般就労につながった人数8名(R7.11月末時点)
 - ・ひきこもりピアサポートセンターとサテライトの設置に向けた協議(7/17、8/21、9/11、10/16)
 - ⇒R7はサテライトで活動することとなるピアサポーターの育成に注力。設置は早くともR8を想定。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① 市町村における包括的な支援体制の整備
 - ・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携が不十分な市町村もある。
 - ⇒ひきこもりの支援体制の整備の進捗は市町村でばらつきがあり、ひきこもり地域支援センターを中心とする後方支援が必要
 - ・ひきこもりの支援は多面的かつ長期間の支援が必要となることが多いため、支援者が疲弊しないよう支援者支援の更なる拡充が必要
- ② ひきこもり支援に関する情報発信の強化
 - ・ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みを周知するため、リーフレットやチラシの配布、SNS等による情報発信など、幅広い広報活動の継続が必要
- ③ 社会参加への支援
 - ・ひきこもりピアサポートセンターへの相談が増加傾向にある(R5:785件 R6:820件)
 - ・就労先について、農業分野への偏りが見られるため、当事者のニーズに応じた就労訓練・体験先の開拓が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 市町村における包括的な支援体制の整備
 - 新**・市町村における包括的な支援体制の構築を支援(実例を通じたOJT、アドバイザーによるフォローアップの実施)
 - ・ブロック域支援者連絡会や圏域連絡会による各市町村の支援者同士がつながる機会を提供することで、取り組みの横展開とひきこもり支援者のネットワークづくりを支援
- ② ひきこもり支援に関する情報発信
 - ・SNSなどを活用し、ひきこもりに関する正しい理解及び相談窓口の普及啓発を実施
- ③ 社会参加への支援
 - 拡**・ピアサポートセンターのサテライトを設置し、相談支援体制を強化
 - ・あったかふれあいセンター等を活用した身近な地域の居場所の充実
 - ・就労体験拠点を設置し、本人の状況や意向に合わせた社会参加を支援

【事業効果の測定方法】

(市町村の包括的な支援体制の構築)

- ・ケース検討会議を開催する市町村数の増

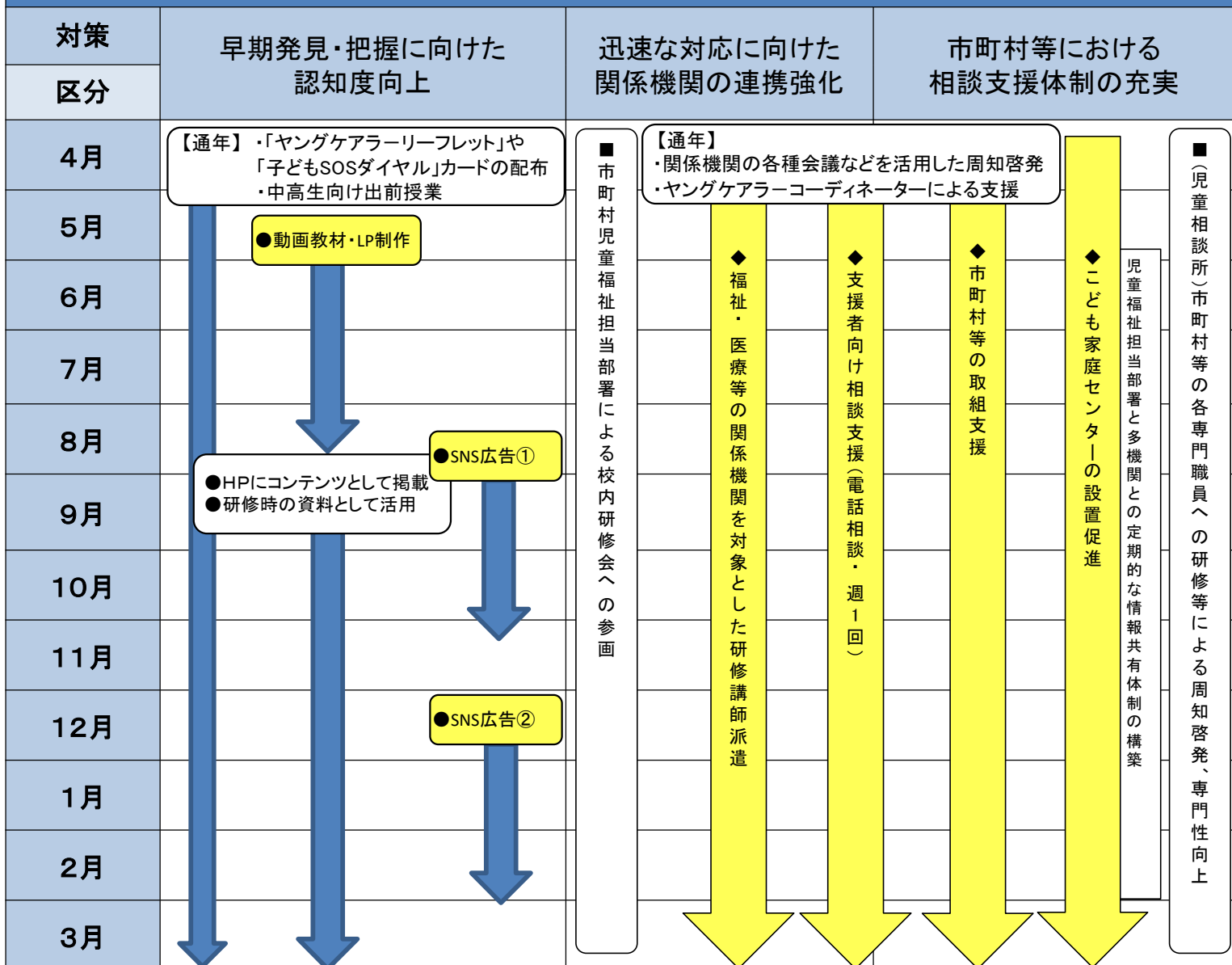
(ピアサポートセンターのサテライトの設置)

- ・サテライトの設置

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和7年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅳ	具体的な施策名	ヤングケアラーへの支援の充実					【構想冊子p.71】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	県民全体の認知度	78.9% (R4)	-	90%	82.1%	B	90%
	子ども家庭センター等におけるヤングケアラー相談件数	65件 (R4)	79件	104件	48件	D	130件
	スクールソーシャルワーカーのカウンターパートとして市町村児童福祉部署を位置づけている市町村の割合	94.3% (R4)	94.3%	100%	-	-	100%
目指す姿	ヤングケアラーが抱える不安や課題を見逃さず、地域における福祉、介護、医療、学校、地域団体等の関係者の連携のもと、早期に発見・把握し、適切な支援につながる。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高生のヤングケアラーの認知度が向上するとともに、支援機関における理解も深まりつつある。 ○ 地方公共団体等による支援の対象にヤングケアラー(子ども・若者)が法律上明記された。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヤングケアラー問題の課題を踏まえ、認知度向上と関係機関が連携した適切な対応に向けた継続した取組が必要。 ・ ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、本人や家族にその自覚がなかったり、子どもであるがゆえに福祉サービスにつながりづらい ・ ヤングケアラー家庭では、経済的困窮や介護など、複合的な課題を有する傾向にある ○ 法改正により、子どもだけでなく若者も支援の対象とされたことを踏まえ、若者にも行き届く周知啓発や支援の強化が必要。 						

令和7年度の具体的な進め方【P】



令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- (1) 早期発見・把握に向けた認知度の向上
 - ・動画教材の作成(12月完成予定)
 - ・子ども・若者がアクセスしやすい環境づくり
[ランディングページの作成(9月)、SNS広告等による情報発信(9月～3月)]
 - ・ラジオでの読み上げ広報(4月～7月、9月)
 - ・出前授業の実施 [中学校:1校、高等学校:3校、生徒 41名] (※生徒数集計中)
- (2) 迅速な対応に向けた関係機関の連携強化
 - ① ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施(10回、延べ480名参加)
 - ② 関係機関向け相談支援の実施
- (3) 市町村等における相談支援体制の充実
 - ① 子ども家庭センターの円滑な設置促進
 - ・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリング(7/14～)
 - ・子どもの虐待防止セミナー(8/29)
 - ・統括支援員実務研修会(11/28・38名参加)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、当事者もその自覚がなかったり、思われたくない等の事情から必要な支援につながりづらいため、継続した情報発信が必要。
- ヤングケアラーの認知度は上がりつつあるが、どこにも相談しないケースが一定数存在しており、引き続き、関係機関への働きかけや適切な連携に向けた周知が必要。
- 18歳以降も切れ目のない支援とするため、各取組について、子どもだけでなく、若者世代に対してもアプローチが必要。

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- (1) 早期発見・把握に向けた認知度の向上
 - ① ランディングページの運用による子ども・若者が情報にアクセスしやすい環境づくり
 - ② 漫画・動画教材、リーフレット等を活用した周知啓発(関係機関(支援者)向けリーフレットの改訂)
 - ③ SNS等による情報発信
 - ④ 出前授業・校内研修会等の実施
- (2) 迅速な対応に向けた関係機関との連携強化
 - ① ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施、支援者向けの相談支援
 - ② ヤングケアラーコーディネーターによる若者向け(当事者)の相談支援
- (3) 市町村等における相談支援体制の充実
 - ① 子ども家庭センターの設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和7年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	IV-5	第2回推進会議
作成課・担当	人権・男女共同参画課・中平	

柱IV	具体的な施策名	困難な問題を抱える女性への支援の充実					【構想冊子p.72】
KPI	指標	基準値	R6年度実績	R7年度到達目標	現状値 (R7年12月末現在見込み)	R7年12月末時点の達成度	4年後(R9)目標
	市町村における女性相談支援員の配置	0 (R5)	-	5市町村	0市町村	D	5市町村
目指す姿	困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援が、関係機関や民間団体との協働により、早期から切れ目なく届き、必要な福祉的サービスも活用しながら、地域で自立した生活を送ることができる						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 女性の抱える困難な問題が複雑化、多様化する中、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現を目的に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立(令和6年4月施行) 県では、「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画」(令和6年3月)を策定し、市町村や関係機関、民間団体との協働により、必要な施策を総合的かつ計画的に展開 困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援を適切かつ円滑に実施するために、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第5条の2の規定に基づき、「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を設置(令和6年11月) 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援の中核的な役割を果たす県だけでなく、最も身近な相談機関としての役割を果たす市町村の体制強化が必要 困難な事案に対し、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適かつより柔軟な支援を実施するため、民間団体との協働が必要 						

令和7年度の具体的な進め方【P】

区分	包括的な相談支援体制の整備		民間団体と連携した居場所の提供等による支援対象者の早期の把握	
対策	市町村女性相談支援員の配置に向けた働きかけ	困難女性計画改定、支援調整会議の実施及び市町村の設置促進	若年女性の居場所の開設	SNS相談の実施
4月	DV・困難女性担当課照会			
5月			委託事業者との契約締結	
6月			居場所開設準備	女性相談窓口運用開始
7月		県内高校生、大学生を対象とした困難女性に係るニーズ調査	高知市内での居場所開設	
8月	DV・困難女性相談窓口HP公開	第1回代表者会議	【居場所1】 気軽に立ち寄りやすく、日常で抱える悩みを打ち明けられる相談場所となる居場所	
9月		第1回実務者会議(事例検討部会)	【居場所2】 より人目を気にせず、落ち着いた空間で関係性の構築ができる居場所	
10月		第2回代表者会議	20回以上開設	
11月		第2回実務者会議(事例検討部会)		
12月		第3回代表者会議		
1月	実務者会議(研修部会)集合研修			
2月		第3回実務者会議(事例検討部会)		
3月	実務者会議(研修部会)全体会	第3回代表者会議		
3月		第4回実務者会議(事例検討部会)		

市町村への訪問・フォローアップ

困難女性支援計画改定

高知市内での居場所開設

【居場所1】
気軽に立ち寄りやすく、日常で抱える悩みを打ち明けられる相談場所となる居場所

【居場所2】
より人目を気にせず、落ち着いた空間で関係性の構築ができる居場所

20回以上開設

令和7年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和7年度の取り組み状況と成果【D】

- ①市町村女性相談支援員の配置に向けた働きかけ
 - ・4月～8月:部長による市町村長訪問 高知市除く33市町村
 - ・5月:課長による宿毛市担当課訪問
 - ・7月:課長等による高知市担当課長訪問
 - ②困難女性計画改定、支援調整会議の実施及び市町村の設置促進
 - ・6/2:困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議代表者会議(第1回)開催
 - ・7/2～7/18:県内高校生及び大学生等に対し困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査実施
回答数:大学生等 268件 高校生 7,890件
 - ・7/30:困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議 実務者会議 事例検討部会(第1回)開催
 - ・個別ケース検討会議開催 1回
 - ③民間団体と連携した支援対象者の早期の把握
 - ・居場所 女子カフェ(9月末時点):37名 街の保健室(9月末時点):14名
 - ・SNS相談 相談件数(9月末時点):41件
 - ・若年・妊産婦の支援対象者への対応として、2つの民間団体と新たに一時保護委託契約
- <参考>女性相談支援センター
- ・相談件数(10月末時点):762件(前年同期:642件)
 - ・一時保護所入所者数(10月末時点):24人、同伴者19人(前年同期:12人、同伴者7人)
 - ・女性自立支援施設入所者数(10月末時点):8人、同伴者2人(前年同期:5人、同伴者1人)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①市町村女性相談支援員の配置に向けた働きかけ
 - ・財政や組織の問題により、市町村の女性相談支援員の配置は容易ではない状況であり、引き続き訪問等による聞き取りや情報提供が必要
 - ・相談窓口担当職員のスキル向上を目的とした体系的・実践的な研修実施により、相談体制の強化が必要
- ②困難女性計画改定、支援調整会議の実施及び市町村の設置促進
 - ・「こうち男女共同参画プラン」への一体化に伴う支援調整会議(代表者会議)の位置づけの見直し
 - ・会議意見やニーズ調査結果を反映した計画改定案の作成
- ③民間団体と連携した支援対象者の早期の把握
 - ・居場所参加者数およびSNS相談件数の増加につなげる広報・周知の強化
 - ・相談機関につながりにくい若年層へのアプローチ強化
 - ・関係機関との連携により一時保護所・女性自立支援施設への入所者は増えており、多様な支援対象者に対応できる受入体制の整備が必要

第5期構想 Ver. 3 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①市町村への女性相談支援員の配置促進及び人材育成支援の強化
 - ・未配置自治体への重点的訪問、聞き取り
 - 拡** 女性相談支援員の専門性・対応力向上のための体系的な研修実施
- ②包括的支援に向けた支援調整会議の質的強化
 - ・個別検討ケース検討会議、実務者会議を活用した関係機関・民間団体との連携体制づくり
 - 拡** 代表者会議における支援内容の改善に向けた検討
- ③民間団体と連携した支援対象者の早期の把握など支援体制の充実
 - 拡** 若年女性をターゲットとした居場所の開設及びSNS相談の継続実施と広報強化
 - 拡** 教育委員会と連携した女性相談支援センターの周知の強化
 - 新** 一時保護所及び女性自立支援施設の一部居室の完全個室化
 - 拡** 入所者増や多様な支援対象者に対応するための一時保護所・女性自立支援施設の代替施設の受入環境の整備